

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより、本日の会議を開きます。

○ 一 般 質 問

◎議長（宮原真一君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎古賀和浩君（拍手） 登壇。皆さんおはようございます。議長より登壇の許可が下りましたので、質問をさせていただきます。

一般質問の三日目のトップバッター、「自民党ネクストさが」の古賀和浩でございます。

今回も熱い思いで質問をいたしますので、執行部の皆様には佐賀県民のために誠実な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、問いの一、県立大学についてであります。

県立大学について、この議会でたくさんの方が質問をされておりますが、私は、県立大学が一つできることで他の大学への化学反応が起き、佐賀県内の大学が連携し、大学一校一校のポテンシャルが必ずアップすると思っております。さらに小・中・高と化学反応が広がり、佐賀県 of 教育界が変わります。これにより行政そのものの考え方も変わるはずで

す。

私は、県立大学は最初から必要だとは思っていましたが、建設できなければ実現できませんので、今回の財政状況が非常に気になっておりました。この定例会で県立大学の建設費予算を計上されております。県立大学に係る約百四十七億円の予算で、現在の佐賀県の財政状況指標中の将来負担率が令和七年度は一三五・五％、それから、その予算を入れますと一五〇％に上がるという説明がっております。全体に大きく

影響しないことを確認した上で、今回、改めて県立大学の必要性を訴えていきたいと思えます。

県立大学は人材育成に力を入れていくことですので、私は今回、人づくりに絞って質問をいたします。

私は、県議になる前から活動しております地元での消防団活動や教育関係者との関わり、スポーツ団体や文化団体との活動やボランティアなど、地域における活動は全て地域づくりであり、人づくりであると思っています。いまし、県議の今でも同じ思いで活動しております。

その上で、地域が輝くための地域づくり、将来の佐賀県を背負って立つてくれる人への投資が肝要であると考えておりますし、人への投資、その中でも教育への投資が重要であると考えております。

現在、どのような大学を目指すべきか、自民党ネクスト会派ではいろいろな議論、活動を行っておりますが、先日、佐賀県立大学の設立に関わられていらっしゃる専門家チームのメンバーである早田先生が所属されています。広島県の敬啓大学を視察してきました。昨日も定松県議から紹介をされましたが、私が感じたことを述べさせていただきます。

視察の中で早田先生自ら丁寧に説明してくださったお話を聞いて、私はまさに地域における人づくりがいかに重要であるかを確信いたしました。特に感銘を受けたのは、地域の未来は地域の人づくり、その人をつくる核となるのが大学だということでした。地域づくりを行うため、地域をよくするために大学という存在を手段として活用する、その価値が大学には十分にあるとの話でした。

早田先生は、大学を実相の現場へ変える取組を実践されております。その結果、実際に広島出身の子供たちがPBLで学んだ企業に就職した

り、広島県内で活躍をされております。私は、地元である佐賀県に住み、地域で働き、よりよい地域づくりができるシビックプライドを持った人材が増えてほしいと思っております。佐賀県立大学は、今後の佐賀県を担う人材育成のため、佐賀県のために役立つ存在とぜひなってほしいと思っております。

次に、現在、佐賀県は県立大学の教員採用を進められています。教員が一方的に伝達する知識偏重型の授業ではなく、教員が学生と一緒にあって外に飛び出し、PBLを軸に捉えた実践的学びができる教員をぜひ採用してもらいたいと思っております。このことは、山口学長予定者や早田先生も熱心におっしゃられています。

また、協力事業所が二百七十社とのことです。この協力という言葉が単に学生が欲しいとにならないよう、事業所も学生と共に学びを進んで成長していく思いを持って協力してもらいたいと思っております。早田先生は、広島で事業所に対し、そのことを理解してもらう苦労もお話をされておりました。企業や、自治体や、団体など協力事業者さんには、事業所も成長せねばならないことを理解して、ぜひ実践してもらいたいと思っております。そのことが、学生が自らこの事業所と共に成長し、地域を盛り上げたいという思いにつながると思います。その思いが、地域に残って地域を盛り上げたい気持ちになると確信をしております。

このように、佐賀県立大学が取り組むべきことの中で、学生を地域や企業に結びつけることは重要なことであると思っております。よって、次のことだけを質問いたします。

佐賀県立大学は、特に未来の佐賀県をつくっていく人を育て、地域と企業と大学を結びつけるような取組をどのように展開していくのでしょうか、

うか、現段階でできるだけ具体的に、県民に分かりやすく、政策部長の答弁を求めます。

今日は私ごとになりますが、傍聴のほうに妻や三男坊も来ております。私たち夫婦は子供四人、全員を自宅から遠い大学や県外私立大学へ苦労して送り出し、現在も二人、大学に通わせている親でございます。二十年前から、子供が大学に行きたがっているPTAの仲間と大学の選抜肢が少ない佐賀県を、その当時から、二十年前から大変憂えておりました。子育て世代にとっては待ちに待った大学でございます。未来の佐賀県を担ってもらえるような子供たちを育てていく大学をつくってもらえるよう期待いたします。次の質問に移ります。

問いの二、令和八年熊本地震を踏まえた県の事前防災の取組についてです。

七月二十八日に発生しました令和八年熊本地震では、熊本県内で震度七の揺れが観測され、多くの貴い命や財産が奪われました。熊本県は十年前の地震に続き、再度大きな地震に見舞われたわけでございます。改めて被災された方々にお見舞いを申し上げます。

実は、私は十年前の平成二十八年、まだ民間企業に勤めておりました。その当時のことを思い出しました。前震と言われる四月十四日の地震の翌日には、私は社内の支援のため物資を社用車に積んで二人で熊本に向かいました。一旦その日の作業を終え、熊本市内のホテルに泊まったその日の夜中の一時に本震と言われる地震がありました。ベッドに寝ている私の足が天井に着くのではないかというような大きな縦揺れでした。

幸い私の周りでは人的被害はなかったのですが、熊本の協力会社の従業員さんの家が被災し傾いたり、物が散乱してすぐには住めず、協力会社

さんの事務所を避難場所にして、私たちも含め共同生活を始めました。

それから一週間、私は車中泊をしながら熊本の協力会社の皆さんと一緒に復旧作業を行いました。共同生活をしているとき電気は来ておりましたが、水道とガスが来ておらず、様々な物資を頂きましたが、一番苦労したのがトイレでした。建物の中のトイレが使用できず、公園のくみ取りのトイレを利用しながら活動しておりました。

そのような経験をした私ですので、今回の熊本地震に対してはいろいろな思いがあり、特にまだ避難をされている方々に少しでも元の生活に早く戻るよう支援を続けていたのだきたいと思っております。

そんな中、先日、佐賀県環境整備事業協同組合さんが防災フォーラムを開催され、参加をさせていただきました。その中でトイレに関する様々なことを紹介されていました。災害発生後三時間以内に必ずトイレが必要になるということや、トイレの外部支援はなかなかすぐには来られないこと、さらに、災害時に安心してトイレに行ける環境がないと、被災者は飲食を控えるようになり、災害関連死のリスクが高まるなどのお話がありました。

また、避難所などの仮設トイレのオペレーションがスムーズにいくために、し尿回収業者さんが協力したほうがいいのではというような新たな提案もいただいております。被災現場を経験した私はなるほど共感した次第でございます。改めて災害時のトイレ環境の整備の必要性を感じたところであります。

そこで、まず次の点について伺います。

被災地支援を通じて得られた知見と課題についてです。

県は、昨年度、トイレカーを整備し、今回の地震で初めてトイレカー

を派遣したと聞いております。氷川町での支援を通じて得られた知見と課題について、まずは伺います。

次に、今後の事前防災について伺います。

佐賀県は、氷川町の総括支援県として被災地に入っていらっしゃいます。私が行った十年前の実際の現場は、物資の集積地が被災し、変更されるなど、想定外のことばかりしか起きませんでした。今回の支援活動に当たって職員さんは現場では大変な苦労があったと思います。氷川町モデルとして感謝されたとお聞きしましたが、そこに至るまでの苦労があったからこそ、被災者が感謝されているのではないかと思います。また、佐賀県で発生した大雨などの災害対応での経験が今回の災害支援につながったと考えております。

佐賀県は、災害対応の経験を生かし、今年度、国に対し防災大学の誘致要望も出されています。十一月には、国においては防災庁の設置が予定されています。今後の防災力向上のためには、今回の支援の経験を生かしていくべきだと考えており、防災大学の誘致を目指す佐賀県としては、佐賀県だけの備えだけではなく、他県への支援も見据えた取組が必要であります。トイレ環境の整備をはじめ、今回の支援の経験を踏まえて本県の事前防災にどのように取り組んでいくのでしょうか。二本とも危機管理・報道局長にお伺いいたします。

人の命を守りたい、常にそう思っている私でございます。事前防災を真剣に、前向きに考えていただいている執行部には感謝しております。今後も引き続き努力してもらえようをお願いをして、次の質問に移ります。

問いの三、国民健康保険制度についてです。

私は、この国民健康保険について何回も質問をしております。いよいよ佐賀県が来年、令和九年度に税率の一本化に移行をします。そのためには、一本化がこれからの県民にとってより暮らしやすい制度になるようにしなければいけないと思います、今回も質問をいたします。

国民健康保険、いわゆる国保制度は、国民皆保険の最後の受け皿として誰もが安心して医療を受け、命を守るという観点から、非常に大事な制度であることは認知されております。

ただ、制度開始当初に比べ、近年は退職者などの加入の割合が高くなる中で、医療費を支え合う必要があることから、保険料の負担が増加するなど、制度を取り巻く環境は大きく変化をしております。特に医療の高度化等による医療費の増加や被保険者の減少により、今後も一人当たりの医療費が高くなっている状況なので、国保の財政運営が不安定な状況になることが見込まれております。

このような中、佐賀県では国保の財政運営の安定化を図るために、令和九年度、来年度から国保税率を県単位に一本化し、市町単位での支え合いから県単位で支え合う仕組みに変更し、さらに令和十二年度を目途として資格管理など市町の国保事務の集約を図り、効率的な業務を実施することを検討していると聞いております。

一方で、七十五歳以上の高齢者を対象とする医療制度については、平成二十年度から後期高齢者医療制度が開始され、保険制度の運営主体が国保を含む各医療保険者から、県内全ての市町で構成する後期高齢者医療広域連合へ移行をされました。そのため、市町が、主体的に後期高齢者に対する医療費適正化に取り組みにくくなったと聞いております。

このように、国保税率の一本化や市町業務を集約することで、結果と

して、後期高齢者医療制度と同様に、市町が主体的に医療費適正化に取り組みにくくなるのではないかと非常に懸念をしているところでございます。

そこで、次の点について伺います。

国保税率の一本化及び市町業務の集約に向けた取組の進捗状況についてです。

国保税率の一本化及び市町業務の集約に向け、どのような取組を行っているのでしょうか。

次に、国保税率一本化及び市町業務の集約後に懸念される医療費適正化の課題とその対応について伺います。

国保被保険者の負担を必要以上に増やさないためには、例えば、生活習慣病などの医療費の伸びを抑えていく必要があると考えております。

実は私も先月、基山町の保健師さんから保健センターに呼ばれて、保健指導を受けてまいりました。保険税率の一本化や市町の業務集約により、市町ごとの保険税率抑制策の一つである医療費適正化への取組が弱まるといった、いわゆるモラルハザードが生じないか懸念をしているところでございます。

そのため、保健事業に積極的に取り組む市町に対するインセンティブの付与など、医療費適正化に向けた仕組みづくりが必要であると考えておりますが、今後の県の対応について、健康福祉部長にお伺いいたします。

今後も、国保が安定して運営できるようにするためには、県の指導力、市町のやる気が重要です。様々な施策を駆使して市町が保健事業を積極的に取り組み、国保が安定して運用できるような答弁を期待いたします。

て、次の質問に移ります。

問いの四、不登校対策についてです。

不登校につきましては、これまでもたくさんの方が質問されていますが、子育てを考える上で重要な問題の一つであります。十年前から不登校は問題行動ではなくなり、子供の背景や心身の状態を踏まえて支援すべき状態とされています。

不登校児童生徒は、全国で小中学校で約三十五万人にも上っており、過去最多になっており、文部科学省の「不登校対策（COOLOプラン）」には、令和八年度は約百億円計上されて、年々上乗せをされていますし、私も身近な人から相談を受ける機会が増えてきて、佐賀県でも不登校児童生徒が増加してきているとお聞きます。

最初に、佐賀県の不登校の生徒の状況について伺います。

県内の小学校、中学校の不登校の現状はどのようになっているのでしょうか。

次に、不登校の子供たちも様々であり、学校には行けるが教室には入れないといった、もう少しで教室に戻る子供がいる一方、全く家から出ることができない子供もいます。不登校の要因については、子供たちは一人一人違っており、画一的にこうすればよいということではありません。そのような中で、子供たちの学びは学校だけではなく様々な場所で行われるようになってきております。

私は、以前から県の教育支援センターについて質問をしてきましたが、不登校児童につきましては、きめ細かく継続的に支援するべきだと考えております。よって、次に、不登校児童生徒への支援について伺います。不登校児童生徒への支援につきまして、きめ細かな継続した支援が必

要と考えますが、教育委員会はどのように考えているのでしょうか。

次に、不登校児童に対する様々な支援の中で、校内教育支援センターについて伺います。

校内教育支援センターは、登校はできますが、教室に入れない子供を教室復帰につなげる重要な役割を担う場所であると考えております。私は長い年月、PTA活動など、市町の教育委員会と一緒に学校現場を見てきて、今も学校現場は常に見てきております。その中で、一時期、不登校がみだった児童が、学年が変わったり、学校が変わったり、運動会の練習などがきっかけとなって通常学級に戻れたり、学年のリーダー的な存在になった事例も見えてきております。このように、ちょっとしたきっかけで通常学級に戻る児童もいます。

通常学級に戻ることが全てではなく、多様な学びを尊重しなければいけません。通常学級に戻るものであれば戻ってもらいたいと思っています。

教室に戻る一番近いところにあるのが校内教育支援センターだと思っています。教育委員会のほうでも不登校対策として様々な段階に応じた取組をされていることは知っていますが、私は、その中でも特に校内教育支援センターの充実を図ってほしいと考えております。よって、校内教育支援センターについて伺います。

現在、県及び市町で設置している校内教育支援センターの利用状況はどのようなようになっており、どのような取組が行われているのでしょうか。また、校内教育支援センターの今後の在り方についてどのように考えているのでしょうか。

最後に、市町の校内教育支援センターへの支援について伺います。

校内教育支援センターは、文部科学省が令和七年、昨年、強化を図るということが明記され、令和八年には、今年ですが、前年の二千校から四千校に増やすとされて、その中に令和七年からの継続二千校を含むと書かれております。

県は、校内教育支援センターの設置者の市町に対し補助を行っていますが、今年の六月の常任委員会でも同じ質問があり、補助期限が三年で終了すると答弁をされております。

不登校児童の生徒が年々増加をし、きめ細かい継続的な支援が必要な不登校児童に対し、国が校内教育支援センターに力を入れている中、県教育委員会において、設置市町に対して十分な支援を行い、県内の子供たちが将来に希望を持ち、互いを思いやりながら、かけがえのない子供時代を送れるよう、三年で終了とか言わずに、じっくり、しっかり継続的に対応していただきたいと強く思っております。

令和九年度に向けて、市町の校内教育支援センターへの県の財政的支援が必要と考えておりますが、どのように支援していくのでしょうか、以上四問、全て教育長にお伺いします。

佐賀県の子供たちは未来の佐賀県をつくってくれる宝です。様々な子供たちを支援しつつ、県立大学など学べる環境もしっかりつくって、佐賀県の子供たちを育てていきたいと思っております。

執行部の誠実な答弁をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。（拍手）

◎前田政策部長 登壇 古賀和浩議員の御質問にお答えいたします。

県立大学についてお尋ねがございました。

これからの大学の機能という点では、不確実性が高まり、人口減少が

進行する時代だからこそ、地方における大学の機能は、これまで以上に重要になると考えています。これからはそれぞれの地域が知の拠点である大学の力を最大限に生かしながら、地域を支える人材、そして地域で活躍し、地域で輝く人材を育成、確保する好循環を生み出していくことが求められる時代であると認識しております。

大学には教育、研究、社会貢献、産学連携など様々な機能があります。県立大学は国立大学や私立大学とは異なり、地域の発展に直接的に貢献することを重要な使命として設置される大学です。地域に開かれた知の拠点として、人材育成はもとより、地域課題の解決や地域づくりにも大きな役割を果たすことが期待されています。

佐賀県立大学においては、教育の柱の一つとして、企業や地域の現場そのものを学びの場とするPBL、いわゆる課題解決型学習を重視しています。

そして、その現場は個々の企業だけではなく。例えば、商店街や温泉街といった地域全体をフィールドとして捉え、地域が抱える課題や新たな価値創出に取り組むことも想定しています。また、市町やCSOなども重要な連携先であり、実際にCSOの皆様からも学生の学びに協力したいという声をいただいているところです。

こうした学びの現場において、学生は単なるお客様ではなく、地域や企業の課題解決に主体的に関わる当事者となります。実際の地域課題や企業活動に向き合う経験を通じて自らの成長を実感するとともに、佐賀への理解や愛着を深め、将来的な県内就職や地域定着への動機づけにつながることを期待しています。

さらに、この取組は学生のためだけのものではありません。企業や地

域の第一線で活躍されている社会人にとっても、若い世代との交流を通じて新たな気づきや発想を得る機会となります。また、専門的な知見に触れることにより、学び直しや人材育成にもつながるなど、地域全体に好影響をもたらすものと考えています。

議員からも御紹介いただきましたが、現在、県立大学の協力事業所は二百七十事業所に達しており、サービス業や建設業、観光業など、幅広い分野に加えて、医療機関など、地域を支えるエッセンシャルサービス分野からも参画いただいております。

こうしたネットワークは学生の学びの場として機能するだけでなく、将来的には、県立大学が中心となって、協力事業所同士の交流や連携の機会を創出することも期待できます。

ふだんは接点の少ない異業種や異なる地域の事業者同士がつながることで、新たな事業展開や地域課題の解決に向けた連携が生まれる可能性がございます。

県立大学という県政と密接につながる知の拠点が加わることで、人や企業、地域を結びつける新たなハブが形成され、佐賀ならではの地域づくりをさらに発展させる契機になるものと考えています。

佐賀県立大学は学生のためだけの大学ではありません。地域で働く社会人、それから、シニア世代など、地域に暮らす全ての方々の学びや挑戦を支える全世代型の大学として教育と人材育成を重視した大学を目指しています。

県といたしましては、こうした理念を実現し、佐賀の未来を担う人材が育ち続ける拠点となるよう、できるだけ早い開学に向けて着実に準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

◎金丸健康福祉部長 登壇Ⅱ私からは、国民健康保険制度につきまして、二問お答えをいたします。

まず、国保税率の一本化と市町業務の集約化に向けた取組の進捗状況についてお答えを申し上げます。

国民健康保険制度ですけど、改めまして、市町単位で行うものでございます。国保税も市町単位で課税をします。被保険者数ですとか医療費が国保税率を決める要素となっておりますので、二十市町の税率は当然異なったものとなっております。

今後、議員からも御紹介がございましたとおり、医療が高度化して医療費が増えたり被保険者が減少することによりまして、市町単位では国保財政基盤が不安定になることが中長期的に見込まれます。このため、課税単位を県全体として県単位で支え合う仕組みとすることで、持続可能な国保制度にしていく、こういうものを目指して、市町とともに、今、国保税率の一本化に取り組んでおります。

これまで税率を決める重要な要素となります収納率、こちらを何%にするかということを検討してまいりまして、これの率を統一して決めることができました。

これをもちまして、七月二十四日に首長さんを集めた会議を開きまして、この内容も含めて、国保税の一本化に必要なことについてはおおむね了解をいただいているところです。

一方、この会議で二点ほど御意見をいただきました。

一つは、この国保税率の一本化に合意した際に、二つのことを同時に約束、決められたことになっております。一つは、市町間の収納率の格

差を是正すること、もう一つが、一本化と同時に実施する収納率が低いところにペナルティーを実施する、そういうものを決められていたんですけれども、昨年の会議でそれを先送りしたことに對しまして、それは国保税率一本化とあわせて結論を一緒に出すべきだという御意見をいただきました。

まず、この二つの御意見のうち収納率の格差是正、こちらにつきましては、国保税の収納率が高い市町の取組の事例を収集いたしましたして、十四件ほど収集をいたしました。こちらにつきましては、八月三十一日に全市町に共有をいたしました。このことにつきましては、担当課から首長にお伝えをしていただきまして、首長の責任の下、しっかりと取り組んでいただくように要請をしております。

もう一つ、取り組んでおる市町の業務の集約化ですけれども、こちらは税率を統一することをきっかけに、市町の業務を集約することで市町の運営コストを縮減するものでございまして、令和十二年度実施をめどに検討をしております。

この中で二十市町の事務を共同で実施するための組織体として、地方自治法に規定されております広域連合方式、または協議会方式について議論をしておりますして、集約されることによって削減される人件費や職員数を提示して検討を進めております。

仮にこのコスト削減が大きい広域連合方式が採用されました場合、保健所は二十市町ではなくなりまして、新たな圏域を単位とした一つの保健者になります。古賀議員が御紹介いただいた後期高齢者の広域連合もその一つでございまして。これによりまして、収納率というものも県単位というものになりますので、先ほど首長さんから御意見がございました

市町に對するペナルティーですけれども、収納率が低い市町という概念が一つの単位になりますので、収納率が低いことに対するペナルティーというものが、そもそも必要でなくなるのではないかとというふうに考えております。

先ほど議員から申し上げていただいたとおり、一本化というのは令和九年度から実施するものなので、これに間に合わせるために、今私が、自ら首長さんたちを回りまして、広域連合方式をもし取ったとしたら、ペナルティーというものがそもそも必要でしょうかという話をさせていただいているところでございます。

話には出てきている広域連合方式ですけれども、実は市町にはある課税権が広域連合には認められておりません。このため、広域連合になりましたら国保税が国保料になります。この変更によりどのような影響があるのか、例えば、収入が減るとか、そういうことがあるのかとか、実際に税から料に変更した自治体がございますので、そこに職員を派遣しまして聞き取りを行うこととしています。今後も積極的に情報を収集しまして、丁寧に市町と調整を行ってまいります。

次に、この二つを行ったことによって、医療費適正化の課題、そういうものが懸念されるので、それに対して県はどういう対応をするのかというところをお聞きになられております。

改めまして、議員が御懸念されていることは、国保税が一本化されて、医療費水準に関わらず同じ保険税率になるため、モチベーションが薄れて、保健事業の取組が後退するのではないかとということだったと思います。

実はこの保健事業、特定健診ですとか、先ほど受診された特定保健指

導、こういうものを保健事業というんですけれども、保健事業は先ほど御説明しました業務集約化、これが令和十二年度を用途にしておりますので、税率の統一は令和九年です。その間は市町が行うことになりまうし、仮にその業務の集約化をした場合に、その集約化の対象とするかないかというのは選択になります。対象にしないということであれば、これまでどおり保健事業は市町が行うことになります。この場合に、このことについては既に市町と協議を行っておりまして、保健事業の取組を評価いたしまして、市町間で共有をして、評価の高い市町の取組を参考に自己の取組を見直して、全体の取組水準を向上させるということとで協議をしているところでございます。先ほどの税收の向上と同じように、市町のよい事例をほかの市町がまねをして水準を上げていくということを市町と協議ができています。

もし逆に市町業務の集約後に、例えば、広域連合方式で保健事業を行うというふうになった場合は、これまで市町単位で実施してきた保健事業を全域で実施できることになります。先ほど御紹介したのは、市町の事例を各市町でやってくださいという話なんですけど、今度は各市町のよい保健事業をそこで、新しい集約する場所で実施することができれば、県全体の医療費の伸びを抑制することにつながるのではないかと考えております。

また、医療費以外に着目したインセンティブというものを導入しているところもございまして、そちらにも職員を派遣いたしましたして、そのインセンティブの仕組みも研究していきたいと思っております。

令和十二年の市町の業務の集約に向けまして、単に二十市町が一つになるということだけではなくて、医療費適正化が進む新たな組織がつく

れるように、県としても積極的に関与いたしましたして、二十市町にこういうやり方でできませんかという提案をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

◎三角危機管理・報道局長 登壇 Ⅱ 私からは、令和八年熊本地震を踏まえた県の事前防災の取組についてということで答弁させていただきます。まず、被災地支援を通じて得られた知見と課題についてですが、今回の熊本地震の被災地支援のため、発災から二日後の七月三十日、県の所有するトイレカーを氷川町に派遣しました。このトイレカーは洋式の個室が二つついていてるタイプで、派遣する際にはトイレカーの取り扱いに詳しい職員も一緒に派遣をしました。

し尿処理などは、役場を通じて地元の専門事業者に委託。ほかの自治体から派遣されたトイレカーも含めて、その利用状況を確認しながら、その情報を役場とも共有し、し尿処理のほか、清掃であるとか、給水であるとか、消耗品の補充などのオペレーションを行いました。

洋式であることや清潔であることなどから多くの避難者の方が利用されており、トイレカーやトイレトレーラーのニーズの高さを非常に感じました。

避難所には最初、いわゆる通常の仮設のトイレが並んでおりました。そのため、私が行ったすぐぐらいは、トイレカー要りますかというのを避難所に聞いても、間に合っていますという返事だったんですけれども、やはり通常の仮設トイレ、その臭いでありまうとか、あるいはほとんどが和式ということもあって、次第にトイレカーがあるのであれば手配してほしいという声が上がってきました。

その一方で、現場で運用する際の課題も見えてきました。トイレカー

だけ提供された場合、スタッフの不足から使用可能な状況を維持することが非常に難しいというのが現場から上がってきました。取り扱いの分かるスタッフや運用するためのオペレーションをセットにしたパッケージで提供することが非常に大事だということを実感しました。

先ほども言いましたように、避難所から、いつときトイレカーが欲しいという声があったんですけど、最初はトイレカーを欲しいということだったので、全国から集まった分を配分していたんですが、次第にやっぱり要らないと。理由を聞いてみると、先ほど申しましたように、今の人手ではこれの維持管理ができないという声が上がってきました。ですから、それ以降はパッケージとして支援に来てもらえるトイレカーだけを配置するようというふうにオペレーションを変えていきました。

続きまして、今後の事前防災の取組についてですけども、先日、先ほど議員から御紹介がありました防災フォーラムの主催者であります佐賀県環境整備事業協同組合の益田代表と意見交換をする機会がありました。

同組合には県内の一般廃棄物の運搬やし尿処理を行う事業者が加盟されており、私も令和元年、令和三年の豪雨の際には非常にお世話になっておりまして、それ以来、災害のイベントをするときには共催、あるいは後援という形で協力をさせてもらっています。

益田代表からは、災害時のトイレカーやトイレトレーラーのし尿処理、あるいは給水などのオペレーションは、専門家である我々が一番慣れていると。それをするので、より迅速な支援につながって、行政の皆さんもほかのことができるんじゃないのかという連携の御提案をいただきました。組合の御提案は、まさに今回の被災地支援を通じて実感した課

題の解決につながるものでありますので、連携に向けてはどのようなスキームがいいのか、現在、整理、検討を行っているところです。

被災地では、トイレカー以外にも様々な資機材が今回支援に使われ、役立ちました。トイレ関係でいきますと、トイレカー、トイレトレーラーではなくて、室内で使う、商品名でいきますとラップポン。ボタン一つで排せつ物を密着、圧迫してくれるので、そのままごみとして捨てられるようなのがあるんですけど、そういったのも非常にニーズが高かったです。

また、前半、水が全然使えませんでしたので、水循環型のシャワーテント、これは神埼市さんが提供していただいて、役場に置いていたんですけど、これも、二百リットルの水で二百回シャワーできるということで、水がない前半は皆さん非常に重宝がられて、避難所にも数基ずつ据え付けられました。

また、環境改善につながるスターリンクも非常に役に立ちました。佐賀県からも三台ほど持っていて、役場に設置したり、あるいは避難所に設置したりということで、通信環境の改善に非常に寄与しました。

こういった様々な機材が活躍したおかげで、被災地のニーズに応えることはもちろんですけども、支援を行う我々の活動環境の改善にもつながったと考えております。

先日開催されました佐賀県GM21ミーティングでは、今回の熊本地震の被災地支援、あるいはこういった資機材の整備について意見交換を行いました。トイレカー、あるいはトイレトレーラーを現地に支援していただいていたみやき町の岡町長さんから、今回、非常にそういった資機材が役に立つというのが実感できた。その一方で、実際、じゃ、自

分の町が被災したときに、自分の町で準備している分だけではとても足りないなどというのを感じたと。ついては、県内の県と市町でいろんなそういった資機材を保有して、いざというときにお互い持ち寄るようなやり方ができないかというようなお話でした。

そういったお話を受けまして、現在、県や市町が持つ資機材の情報を共有して連携していくことを確認しております。今回の被災地支援の経験を踏まえて、国の交付金等も活用しながら、今後さらに資機材の充実を図っていくとともに、市町にも導入を促していきたいというふうに考えております。

十年前の熊本地震のときも、今回の熊本地震同様、本県では県と市町がワンチームとなって支援に当たりました。今回培った経験がプラスされ、支援側、支援する側としての熟度も非常に増してきているというふうに実感しております。さらに今回は、佐賀駐屯地に配備されているオスプレイ、これも支援物資の輸送のためということで災害派遣に実際に使われました。改めて佐賀が持つ広域防災拠点としての能力、これが再認識されたというふうに感じております。

今回の経験を生かして、ソフト、ハード両面での災害対応力を向上させながら、引き続き九州の災害の支援拠点として、危機管理先進県として、事前防災の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、不登校対策についてお答えいたします。

まず、不登校の現状についてですが、令和六年度の県内国公私立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校が八百五十八人、前年度比七十三人増、中学校が千三百七十人で二十五人減、小中学校合計で二千二百二十

八人で、前年度比四十八人増となっております。前年度、令和五年度と比較して中学校では減少しているものの、小学校での増加により、全体としては増加傾向でございます。

次に、不登校児童への支援についてでございます。

不登校児童生徒の支援におきましては、個々の状態の変化、段階に応じたきめ細かで継続的な支援が大変重要でありまして、これは議員と認識は同じでございます。不登校児童生徒の状況には、教室には入れないけれども学校には登校できる段階、学校には登校できないけれども学校以外の施設には通うことができる段階、自宅から出ることが難しい段階とございます。

県教育委員会では、こうしたそれぞれの段階に応じた支援に切れ目が生じることがないように、不登校対策を総合的に実施しております。

また、県内全公立学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、子供や家庭、学校現場を支える教育相談体制の充実を図っております。

次に、校内教育支援センターについてですが、利用状況ですが、令和七年度におきましては、三十七校の公立小中学校に校内教育支援センターが設置され、三百人を超える児童生徒が利用しております。

そこでは支援員による温かい寄り添った声かけや傾聴による心のケア、学習したい児童生徒には一人一人のペースに合わせた学習支援、安心して過ごせるよう、座席配置や部屋の模様替えなどの工夫などの取組が行われています。不登校児童生徒数が増加する中、校内教育支援センターは、不安や悩みを抱える子供たちが、支援員の温かい関わりの下で安心して自分らしく過ごせる、また、学校生活におけるエネルギーや自己肯

定感を回復させる上でとても重要な場となっております、今後さらにその重要性を増していくものと考えております。

次に、市町の校内教育支援センターへの支援についてでございます。

校内教育支援センターにつきましては、各市町において、子供たちにとって大切な事業と位置づけられ、先ほど申し上げたように大変きめ細かに熱心に取り組まれております。

議員から、国が予算措置の充実をしているというお話がございました。国におきましては、市町が新たな支援体制を立ち上げ、自立的な運営を軌道に乗せるためのスタートアップの三年間の集中支援という制度になっております。制度当初から三年間で、一年後に始めたところはそこから三年間というふうに支援対象が移っていく制度でございます。

県教育委員会としても、その国の補助事業を活用しながら、市町において校内教育支援センターの設置が進むよう、支援を行っているところでございます。

国の補助事業により設置が進む一方で、個々の自治体に交付される国の実際の補助額ベースでは十分でないという状況もございます。これにつきましては、国に対し希望額の全額を補助するよう政策提案を実施しております。

継続的な支援につきましては、義務教育の根幹に関わるものとして、義務教育段階における子供たちが、教育の機会を適切に得ることができるよう、不登校児童生徒への支援について定めた、いわゆる教育機会確保法の趣旨を踏まえて、国として十分な財政支援を行うよう、今後とも強く働きかけてまいりたいと考えております。

県教育委員会としましては、市町単体では取り組みにくい広域的な視

点が必要な施策や総合的な調整、対策を担っております。その県としての役割をしっかりと果たしたい、市町ではなかなか取り組みにくいところの対策を県が直接実施することにより、市町の取組を支援し、県全体として不登校対策を総合的に充実させていきたいと考えているところでございます。

例えば、総合的な不登校対策の一つとして、家から出ることが難しい児童生徒に対しては、専門性の高さが求められる訪問支援を行っております。これは県がやるべきこと、県しかできないというふうに思っております。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの全県配置、県のコーディネーターによる全県的な支援体制の整備、また、研修の実施など、市町の単独では難しく、広域的な調整が必要なもの、これを県が行っているところでございます。

不登校対策は極めて重要でございます。今後とも、各市町が不登校対策を充実させることができるよう、市町教育委員会と緊密に連携し、県教育委員会として、国への働きかけも含め、県全体として子供たちへの支援が充実するよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎古賀和浩君 登壇Ⅱ再質問をさせていただきますと思います。

まず、再質問する前に、今後も頑張ってもらいたいというところで、県立大学の人材育成につきましては、具体的に本当に細かく、これから教員採用や企業との話し合いを進めてもらいたいと思いますし、設立の趣旨に従って、具体的に細かく県がやってもらわなきゃいけないんですけど、やはりそこは県だけじゃ、点検、細かくいく部分ができないと思いますので、やっぱり市町さんにいろんな形で相談してもらって進める

ことが一番肝要かなというふうに思っております。

あと、熊本地震の対策につきましては、本当にいろいろな資機材等の支援をしていただきまして、ありがとうございました。今後ますますこういう事前防災というのが重要になってきますので、不断の備えが大切でございますので、これから不断の支援をしつかりしていただきたいと思えます。

国保につきましては、インセンティブを考えていただいているというふうなお話がありましたので、前向きに考えていただいているというふうには捉えましたが、やはりそこは統一した、どちらかという私は、小さな固まりで競争するよりも、大きな固まりのほうが、そのモチベーションがなかなか上がっていかないというところが非常に心配しております。やっぱりそこは頑張っているところにそのインセンティブ、ペナルティーが難しいと言われるのであれば、やはり違った税率だけではなく、いろんな事業でカバーできると思いますので、インセンティブの在り方もいろいろ研究して、できるだけ全体的に下げられるように、市町で競争していただけるように取組を進めてもらいたいと思います。

再質問につきましては、不登校対策でございます。

国のスタートアップ事業で三年ということで答弁をいただきました。

もともと六月の常任委員会でも中村議員からお話があつて、そういう答弁をされていたんですけど、それからちよつと少し時がたって、これから令和九年に向けて、いろいろな施策を考えていかなきゃいけないこの時期で、来年度に向けてはどう考えているのか。現在の国の事業ではなく、やはり国にどう働きかけるか、このスタートアップだけではないのか、切れ目ない支援が結局、県や国から市町に移っていく、そういう状況に

なる。三年過ぎたらそういうふうになりますので、そこは来年度に向けて国に提案する。スタートアップだけじゃなくて継続的な支援を提案するとか、また、国が難しいということであれば、やはりその辺りは県で考えるなどしないと、結局国の交付税措置だけで済まそうとするとういうふうになってしまいます。一度配置をされた先生方を、補助事業が終わりますから先生方はもう配置しませんと、そんなことは絶対できません。ずっと支援は続けなきゃいけないような状況なんです。

そのことをしっかり理解して、今後どうその部分を提案していくのか、そのことについてもう一度質問させていただきたいと思います。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ再質問にお答えいたします。

議員から、国の補助状況にかかわらず、県が支援すべきではないかという御提案だったかと思えます。

基本的には、市町の校内教育支援センターにつきましては、市町の判断で予算措置をしていたいて設置されるものと認識しております。市町が設置される校内教育支援センターも、先ほど申し上げた県の行う不登校対策総合事業も、どちらも子供たちの学び、居場所を支える上で極めて重要なものであり、市町も県もそれぞれ役割を持って教育環境対策の充実に努めているところでございます。

そうした上で、市町への財政措置が課題となつて継続ですとか対策が進まないとなれば、そこはやはり国の財政支援が不可欠であると考えておりまして、継続的な支援について強く働きかけていきたいというふうに思っております。市町教育委員会と連携して、そういった声を上げていきたいというふうに思っております。

県としましては、市町では対応しにくいところをしっかりと担っていき

たいと、広域的な支援であったり、専門的な支援を直接県が実施することとで、子供たちのための不登校対策全体が充実するよう努めていきたいと思っておりますし、そのことが市町の子供たちへの支援につながります。力を合わせて積極的に県として取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

◎中村圭一君（拍手）登壇＝自民党の中村です。

今回は、十二月の知事選挙を前に候補予定者である山口知事に確認しておきたいこと、お聞きしておきたいことを中心に計四問お尋ねをいたします。

まず一問目、知事に対する出馬要請についてであります。

山口知事は四選への出馬表明に先立ち、医療、商工、建設などの業界団体や、市長会、町長会から相次いで四選への出馬要請を受けられました。多くの団体からもう一度知事を続けてほしいと要請を受けることは政治家にとって大変重いことであり、これまでの県政運営に対する評価の表れでもあると思います。一方で、こうした出馬要請について、仮に知事御自身から、あるいは知事の意を受けた者から要請する側に対して事前に働きかけがあったとすれば、公職選挙法に抵触するのではないかという声もあります。

具体的には、まず公職選挙法第二百二十九条の「選挙運動の期間」について、同条は、選挙運動は、各選挙につき、候補者の届け出のあった日から当該選挙の期日の前日まででなければ、することができないと定めています。つまり、立候補届け出前の選挙運動、いわゆる事前運動を禁止しています。この第二百二十九条との関係について、令和七年十月三十一日の政府答弁書では、候補予定者が告示前に政治団体や一般社団法人、

労働組合などに自らの推薦を依頼する行為について、個別の行為が違反するかどうかは一概には答えられないとしながらも、最高裁判例を示した上で、行為の形態によっては立候補の届け出前に選挙運動が行われたものと認められ、同条の規定に違反するおそれがあると答弁しています。またもう一つ、公職選挙法第三百三十六条の二では、公務員等の地位利用による選挙運動を禁止しています。同条第一項は、国、または地方公共団体の公務員などについて、その地位を利用して選挙運動をすることができないと定めています。さらに第二項では、公職の候補者となろうとする者、公職にある者も含むと明記した上で、その者が候補者として推薦され、もしくは支持される目的を持って行う一定の行為を禁止行為とみなしています。その中には、その地位を利用して候補者の推薦に関与し、または他人をして推薦に関与させる行為などが含まれています。つまり、仮に現職知事が次の知事選挙で自らが推薦される目的で、あるいは支持される目的で、知事という地位による影響力を利用し、他者に自らの推薦に関与させるような行為を行ったのであれば、第二百二十九条の事前運動とは別に第三百三十六条の二の公務員の地位利用も問題になり得るということになります。

もちろん、私は今回の出馬要請が違法であったと申し上げているわけではありません。しかし、実際に知事側からお願いしたのではないか、公職選挙法上問題があるのではないかという声がある以上、曖昧なままにしておくことは知事御本人のためにもならないと思っております。ですので、知事御自身の名誉のためにも、この際、明確にしておくべきだと思ひから質問させていただきます。

出馬要請について、知事御自身、あるいは知事の意を受けた者から市

長会や医師会などの団体、あるいはその関係者に対して出馬要請をしてほしい、出馬要請という形をつくってほしいといった働きかけや依頼をした事実は一切ないということでもよろしいでしょうか。確認の質問ですので、ないの一言で結構です。知事の御答弁を求め、次の問いに移ります。

問いの二、県立大学についてです。

県は、令和十一年四月の開学を目指して大学準備を進めておられます。私は、建築確認申請など今できる準備まで止めるべきだとは申し上げませんが、約百四十六億円にも上る建設工事費については、十二月二十日の知事選挙で県民の意思を確認した後に議会に提出すべきだと考えています。

県立大学構想が初めて示されたのは、前回の知事選挙の直前でした。確かに知事は県立大学の設置を選挙公約に掲げられました。しかし、その時点では、現在示されているような大学の概要や規模、設置場所、事業費など、具体的な内容が県民に示されていたわけではありません。また、前回の知事選挙は、実質的には現職である知事への信任を問う選挙であり、県立大学が知事の公約であったことさえ知らない有権者も多かったのではないのでしょうか。したがって、前回の選挙で当選されたことをもって、現在の具体的な県立大学計画についてまで県民の信任を得たとするには無理があると思っています。

一方、今回は違います。約百四十六億円の建設工事費も含め、その具休像がほぼ明らかになっています。だからこそ、今回の知事選挙は県民が県立大学について意思を示す重要な機会になると考えています。知事はこれまで、必要な予算については、その都度、県民の代表である県議

会に諮ってきたという趣旨の答弁をされてきました。もちろん議会の議決を尊重することに異論はありません。しかし、議会を尊重することと知事選挙の結果を待つことは相反するものではありません。選挙後に知事が予算を提案し、県議会が議論し議決する、これも当然、議会を尊重した進め方です。

そこで、伺います。

知事選挙まであと僅かです。それでも今、約百四十六億円もの建設工事費を予算化しなければならないのは、知事選挙後では令和十一年四月の開学に間に合わないからなのでしょう。そうでないのであれば、今できる準備は進めながら、建設工事費については、知事選挙の結果を待ち、その後、県議会に諮るべきではないでしょうか。一昨日、一度御答弁されていますので、簡潔で構いません。知事の御答弁をお願いし、次の問いに移ります。

問いの三、九州新幹線西九州ルートについて二点お伺いをいたします。七月十七日、山口知事と国土交通省の水嶋事務次官との間で西九州ルートの在り方に関する二者合意が取りまとめられました。水嶋次官の任期などを考えれば、この夏が一つの大きな山場だと考えておりましたので、今回具体的な合意に至ったことは、本県にとって極めて意義深いことだったと私も思っています。と同時に、今回二者合意という一つの節目を迎えられたからこそ、私は令和二年の国土交通省からの環境アセスメント実施の提案を県が拒否してからの六年間を一度きちんと振り返る必要があると思っています。

そこで、お尋ねいたします。

当時、いわゆるアセスルートの環境アセスには三年程度を要するとさ

れていました。あのとき環境アセスを受け入れていれば、少なくとも佐賀駅を通るルートについては既に環境アセスは終わっています。また、その間に財政負担や在来線、地域振興策など、本県が抱える様々な課題について国と具体的な協議を進めることもできたはずです。仮にその協議を進めた結果、国やJR九州が最善だとしている佐賀駅を通るルートについて県として受け入れることができないという結論に至っていたとしても、私はそれはそれで議論全体から見れば大きな前進になっていたと思っています。佐賀駅を通るルートでは合意できないということが明確になれば、では、このまま武雄温泉駅での対面乗りかえを続けていくのか、あるいは南回りや北回りといった別のルートについて環境アセスを進めながらその合意の可能性について国と協議をしていくのかという段階に進むことができていたはずです。

私は、知事は常に県民の利益を最優先に考え、県民にとって譲るべきでないものは譲らない方だと知っています。ですから、仮に六年前に環境アセスを受け入れ、アセスを進めながら国と協議していたとしても、知事は県民の利益を損なうような妥協をすることなく、今回と同様の合意にたどり着くことができたと思っています。

そう信じるからこそ、あえて問わせていただきます。この六年間は本当に必要な六年間だったのでしょうか。この六年間で失ったものは明らかです。一つは六年という時間です。もう一つは、その間の人件費や資材費などの高騰、事業費の高騰です。

では一方で、六年間、環境アセスを受け入れなかったことによって本県は何を得たのでしょうか。そして、それは六年という時間と事業費高騰という代償を払ってでも得るだけの価値のあるものだったのでしょうか

か、知事の御所見を伺います。これが一点目。
次の二点目は新鳥栖駅での分岐についてです。

今回の二者合意によっていよいよ来年度から環境アセスメントが始まることとなります。

私は西九州ルートについては新鳥栖駅での分岐が大前提であるところまで何度も主張してきました。そもそも新鳥栖駅は、九州新幹線鹿児島ルートとの整備の際、西九州ルートの計画策定に伴い、長崎方面への分岐駅として設置されたという経緯があります。そして、その経緯を踏まえ、鳥栖市の向門市長は、西九州ルートの整備が行われる際には新鳥栖駅で分岐されるべきものであると考えておりますと市議会にて明確に答弁をされています。また、その鳥栖市議会においても九州新幹線西九州ルートは新鳥栖駅を分岐とする意見書を議決し、知事に対して分岐駅は新鳥栖駅となるよう協議を進めるよう求めています。つまり、新鳥栖駅での分岐は、どちらも市民の代表である鳥栖市長と鳥栖市議会が共に公の場で明確に示している鳥栖市の意思です。

来年度の環境アセスの実施に向け、今年度、国交省は事前調査を実施されます。そのときに、新鳥栖駅を分岐駅とすることが前提であれば、おのずと環境アセスを行うルート帯の幅も決まってくるはずです。逆に分岐駅を定めないまま幅広いルート帯で環境アセスを行うのであれば、新鳥栖駅以外から分岐する可能性も残すことになります。だからこそ、今、県の立場を明確にしておく必要があります。

知事に端的に伺います。県として、西九州ルートの分岐駅は新鳥栖駅であることを前提として、今後の環境アセス、そして、国との協議に臨むという理解でよいのでしょうか。明確な御答弁を求め、最後の問いに

移ります。

最後の問いの四、戦没者の顕彰と戦争の記憶の継承についてであります。

知事には、昨年、戦後八十年という節目に当たり、本来、戦後九十年の年に開催する予定であった佐賀県戦没者追悼式を、遺族の高齢化を踏まえた遺族会の要望に応える形で十年前倒しして開催していただきました。関係者の一人として改めて感謝を申し上げます。

「想い・記憶を未来につなぐ」が追悼式のテーマであったように、戦争を知らない世代が大半を占める中、戦没者を追悼するとともに戦争の記憶を次の世代へ継承していくことの重要性については知事にも十分御理解いただいていると思っています。しかし、御承知のとおり、これまで戦没者の顕彰と戦争の記憶の継承を中心となって担ってきた遺族の高齢化、遺族会の会員の減少は確実に進んでいます。だからこそ、今考えなければならないのは、想いや記憶を具体的にどう未来へつないでいくのかということではないでしょうか。

これまで遺族会や遺族が担ってきた役割を県としてどのように支え、そして、将来に向けて引き継いでいくのか、その具体的な一歩を踏み出す時期に來ていると考えます。

私は、今佐賀県として考えなければならないことが二つあると思っています。一つは戦没者を顕彰する場所をどう守っていくのか。もう一つは戦没者が生きたあかしをどう残していくのかです。

前者の一つが、遠く沖縄県糸満市の平和祈念公園内にある「はぐくれの塔」であり、後者が遺族のもとに残されている戦没者の手紙や写真、日記、遺品などの戦没者に関する資料です。

「はぐくれの塔」は、当時の佐賀県知事が建設期成会の会長を務め、県が深く関わる形で昭和四十年に建立された慰霊塔です。そして、その後の管理は県から二分の一の補助を受けながら佐賀県遺族会が担ってきました。しかし、遺族の高齢化や遺族会員の減少が進む中、それも限界に近づいてきています。

沖縄県内にある各都道府県の慰霊塔の管理主体を調べてみますと、四十六都道府県のうち、都道府県が直接管理しているものが十九、遺族会が管理しているものも十九で同数となっています。意外でしたが、都道府県による管理は普通に行われています。ですので、六十年以上前の建立に深く関わった佐賀県が、今後は、そして、将来にわたって「はぐくれの塔」を責任を持って守っていく、その決断をしていただきたく、健康福祉部長の御答弁を求めます。

次に、もう一つの戦没者に関する資料の継承について伺います。

ほとんどの都道府県には、戦争や平和に関する資料を収集、保存し、後世に伝える施設がありますが、残念ながら佐賀県にはそうした公共の平和祈念資料館のような施設がありません。将来的には佐賀県にもそのような施設をつくってほしいと切に願っています。今ここで直ちに新たな施設を建設してほしいとは申し上げません。施設をつくるのであれば、当然、時間も予算も必要になります。しかし、時も待つてはくれません。戦後八十年以上が経過しましたが、戦没者の手紙や写真、日記、遺品など、戦争の実相や一人一人の人生を伝える貴重な資料が今なおそれぞれの遺族の家庭に残されています。しかし、遺族の高齢化が進み、代替わりしていく中で、その価値が十分に知られないまま処分され、失われていくことを私は危惧をしています。一度失われた資料は二度と取り戻

することができません。だからこそ、資料館や平和祈念施設を造るかどうかという議論を待つのではなく、まず県として、散逸する前に資料を収集し保存する取組を始めていただきたい、そう切に願うのですが、いかがでしょうか。

これも健康福祉部長の御答弁を求め、私からの一回目の質問とさせていただきます。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。

中村圭一議員の御質問にお答えします。

まず、私に対する出馬要請について御質問いただきました。

初めに、質問権は議員の皆さんにあるとはいえ、このような質問は、私に出馬要請をされた団体の皆様に失礼な質問ではないかということは申し上げておきたいと思います。

私は、出馬要請は、それぞれの団体における決定で、その判断は自主的に行われるものと考えています。出馬要請について、初めて受けた四年前の前回の選挙を思い返すと、当時はコロナ禍でした。そうした中で、共にコロナと闘っていた四師会、四師会というのは、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会のことですが、皆さんのほうから三選への出馬要請をいただきました。

私は、佐賀県では、これまではこうした団体からの出馬要請は見られなかったという認識を持っておりましたので、大変感激し、重く受け止めてさせていただきました。

今回いただいた出馬要請についても、それぞれの団体において、四年前に四師会の皆さんが行われた出馬要請なども考慮されながらかどうか、機関決定され、実施されたものと認識しています。私から団体に働きか

けたものではありません。

続きまして、県立大学についてお答えします。

特に予算提案についての御質問をいただきました。

知事には四年の任期がありますが、山口県政において、任期切れの前とか選挙前といった選挙のタイミングを意識した判断や政策決定は行っていないません。行政は継続的、連続性が大切ですし、長期的な視点で物事を考えるということはとても大切だと思っています。

改めて、大学の在り方、重要性について申し上げたいと思いますが、一つに、大学教育そのものが昭和と今では明らかに変化しています。学生に対しては、研究重視、大講義室中心の授業から、教育重視、現場でのPBL授業に変化しています。

二つ目には、大学と産業界の連携が変化しています。これまでの定型人材ではなく、これからの産業界には実践的な人材である「チェンジ・メーカー」が必要です。不確実性の時代、人口減少社会を泳ぐことができる人材を佐賀県で育てていきたいと考えています。

さらに言えば、県立大学は標準装備であります。それぞれの都道府県、地域で人材育成、産業政策、成長戦略を考える時代に、県の政策と連動した大学がないことは致命的でございます。

このように、大学の在り方や機能が昭和の頃と比べて大きく変化して、大学といえ、その受益者が十八歳から二十二歳までではありません。全世代に大きく拡大しています。大学の重要性が増しており、佐賀県にとって県立大学の設置は急務と考えているわけです。

県立大学について、これまでも議会に対しては、県庁内で調査検討を本格化する段階、県庁内での検討から専門家チームも交えた検討に移る

段階、場所が決定し建物の設計予算を審議いただく段階など、都度都度まとまり次第、議会に提案させていただいております。

今回、令和六年九月補正予算で可決された予算に基づく建物の設計予算が進捗し、このたび、建設費の予算をまとめることができました。また、令和十一年四月開学に向け、工事着工は令和九年四月が必須です。工事前準備行為を令和八年度中に行う必要がございます。このことから、今回、建設費の予算を補正予算に盛り込み、議案として提案させていただいたところです。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてですが、まず環境アセスの同意とその時期についてお答えします。

議員から六年前に環境アセスに合意できなかったのかといった御指摘があったと思います。私は仮に六年前のあのアセスに同意していたら、今回と同じ結果は得られなかったと思っています。率直に申し上げます、国との交渉をあまりにも楽観的に考えておられるのではないかと思います。そもそも九州新幹線西九州ルートは、当時まだ完成されていなかったフリーゲージトレイン新幹線を、できるということで国が提案し、関係者みんなで合意したものを、今度は国が導入できないということに断念したことで今に至っているわけでございます。

莫大な建設費地元負担のみならず、在来線がどうなるかといった問題なども考えなければいけないわけでありまして、そうした意味で、今回の新たな話としての新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を現行スキームのままでは無条件に受け入れることはできないことも、この間、一貫して申し上げてまいりました。

六年前当時、国はフル規格整備が適当との立場で、佐賀県が抱える財

政負担や在来線の課題などに対し具体的な打開策を示していたわけではありませんでした。今回の二者合意では、国土交通省は環境アセスの実施とあわせて財政負担、在来線、地域振興を確実に行うと合意していたできました。

そもそも本来、環境アセスはフル規格の同意後にするものであることも考えれば、あの当時、佐賀県が国が求める環境アセスに先に条件をつけず、条件がない時代に同意したならば、その後で、この二者合意のような条件を国から引き出すことはできたのでしょうか。先に環境アセスに同意すれば、佐賀県にとって最大の交渉材料を手放すことになります。仮にこうした交渉材料がなかったとしたら、今回の二者合意は実現不可能だと私は思います。

中村議員もこの六年間、国や党本部と接触して訴えもされたと思いますけれども、何か引き出されて発表されたことがございましたでしょうか。私はなかなか難しかったと思うんです。我々も交渉していましたが、佐賀県の将来を担う立場として、佐賀県の未来に禍根を残すような拙速な判断は、私はしないし、できないと思っています。

当時の水嶋次官との二者協議は、最初から二者合意を目指していたわけでは決ってありませんでした。当初は、それまでの五年間と同様、新しい話というか、提案もなく、長く平行線が続き、協議の先行きが見えない時間も長かったです。決して簡単な交渉ではありませんでした。それでも水嶋次官と私が何度も激しい、厳しい議論を重ねてきたことで、水嶋次官にフリーゲージトレイン新幹線の導入を断念したという佐賀県の特事情を受け止めていただきまして、その国の責任を出発点として今回の二者合意に至ることができたと私は考えます。

物価高騰についても言及がありました。

新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備に係る佐賀県の実質負担については、もともと六百六十億円という国の試算がありましたけれども、佐賀県はその後、時の経過とともに、ほかの線区が物価上昇で数字を置き換えているのを見て、単純に千四百億円以上と置き換えたわけです。

整備新幹線の事業費は大幅な上振れが常態化しています。どこで合意しても、着工までの間に事業費は上がっていくものであります。今は物価がさらに高騰しており、佐賀県の実質負担はもっと大きくなっていると思います。今回の二者合意で上限設定を大切に交渉した、その意義というのを分かっていただけだと思います。

水嶋次官とは官僚時代からの旧知の間柄であります。結論が出ない中でも議論を積み重ねて信頼関係を深めていった気がします。次官とは、新鳥栖―武雄温泉間の話だけではなく、国全体の話や世界観、政治と役所の関係の話、そういういろんな話の中で、この地域はどうあるべきなのかといったことを議論しました。事務次官と知事が直接二人きりで先行きの見えない交渉することは極めて異例だと思います。今思えば、水嶋さんが、この五年経過した後、事務方トップであります事務次官となられていたことも大きかったのではないかと私は思います。水嶋次官という方は、鉄道行政に長く携わってこられました。国を思い、そして、地方を思うスーパ―官僚だなと思います。

六年前でも同じ結果が得られたのではないかとの御指摘があつていますが、やはりそれはないと思います。言うは易し行ふは難し、中村議員、国土交通省の皆さんやうちの執行部の皆さんのことも御理解いただけないでしょうか。

このたび、佐賀県と国に加えて、JR九州の古宮社長、長崎県平田知事と共に二者合意を尊重し、これに沿って協議を進めることとなりました。森山与党検討委員会委員長にも評価いただきました。今後、環境アセスなど、大切な協議も続きます。中村議員には、その間いろいろと御意見を賜りたく存じます。

新鳥栖駅での分岐についても御質問をいただきました。

二者協議において水嶋次官から、佐賀平野の軟弱地盤と鹿児島ルートとの分岐をどこでするのか、分岐の在り方について技術的な課題の話もありました。

技術の話は技術の専門ラインで検討、検証しようということとなりました。まして技術検討会を設けるに至ったわけです。先々週、八月二十六日に、国土交通省、鉄道・運輸機構、佐賀県で構成する環境アセスに向けた技術検討会の第一回目が開催されました。

今後、技術検討会において技術的な課題が検討、検証されてまいります。検証内容などは、県民の皆様にも見える化しながら進めていくように考えております。

以上です。

◎金丸健康福祉部長 登壇Ⅱ私からは、戦没者遺族の方の高齢化と県の役割について二問お答えを申し上げます。

まずは、「はぐれの塔」の管理についてでございます。

「はぐれの塔」は、半世紀以上にわたる長い間、県遺族会が大事に管理されてきた歴史があると認識しております。御遺族が「はぐれの塔」をはじめ慰霊碑を守り続けていただいたことも、戦後八十余りを経て戦没者への慰霊の心や平和への思いが継承されたことにつな

がっていると実感しております。

県では、県遺族会の皆様と頻繁にお会いをしております、御意見を聞き、御相談も受けております。

「はぐれの塔」につきましては、県は管理費の一部を支援しております、この管理費について御相談を受けてきました。「はぐれの塔」の管理の主体、このことにつきましては引き続き、これまで大事に管理をされてきた県遺族会の皆様の御意向に寄り添いながら、県として何ができるかを考えてまいります。

次に、戦没者の遺品等の収集の保存についてお答えを申し上げます。

先日、県遺族会の方とお会いをした際に、御家族の高齢化が進む中で、遺品等が処分されたり、散逸したりすることや、その背景、由来が分からなくなることに対して大きな不安を感じているというお話を伺いました。県としてもどのようなことができるかということを考えていたところでございます。

県では、戦争の記憶ですとか平和への思いを次世代へつないでいきたいという県遺族会の思いを大切にしながら、県遺族会主催事業への中高生への参加など、一緒に取り組んでおります。

戦没者の遺品等の保存についても、引き続き県遺族会の皆様の思いや遺品等の現在の状況をよく踏まえまして、県として何ができるかを考えてまいります。

私からは以上です。

◎中村圭一君 登壇Ⅱそれぞれ御答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず四番目、戦没者遺族の高齢化と県の役割についてということ、

「はぐれの塔」の管理、そして、会長いらしておりますけれども、遺品について、平和祈念資料館みたいなものについて、その前段としての、遺品等の収集について御答弁いただきましたが、それぞれ遺族会と相談しながら、意見を聞きながら、思いを聞きながら考えていくというふうに言っていました。

これはその先の話にはなるんですけども、その遺品等を集めていただく、そのことを前提としての質問になりますけれども、遺族会の思いを酌んでそういうことを始めていただく。そうすれば、遺品等については、それぞれの市町等で行う戦没者追悼式なんかで展示をしていただいたり、それぞれを電子化というかデジタル化してインターネット上で公開をしたり、それには大きな費用も時間もかからないと思いますので、そこまで含めて遺族会と御相談というか、ぜひ協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。改めて部長御答弁をお願い申し上げます。

次に、県立大学についてなんですが、おとこの御答弁と同じように、令和九年度当初から工事に入ることが必須であるという旨の御答弁をいただきました。

そこで、六月定例会での答弁との整合性について伺います。

六月定例会では、まさに建設工事の予算については、知事選挙の後に提案すべきではないかと問われています。これに対して県は、工事費を積算できるところまで設計内容を詰めることができれば予算をまとめることが可能であり、できるだけ早い時期に建設工事に係る予算を提案できるような準備を進めていると答弁されています。しかし、その際、知事選挙後では、令和十一年四月の開学に間に合わないという説明はありま

せんでした。まさに、知事選挙後に提案すべきではないかと問われていたにもかかわらずです。当時から選挙後では間に合わないと認識していたのであれば、なぜそのことを説明しなかったのでしょうか。または、その後の検討によって判断が変わったのであれば、いつ何が変わったのでしょうか。ここで明確に御説明をいただきたいと思います。

そしてもう一点、本当に知事選挙後では間に合わないのでしょうか。

私は現在の行程をそのまま数カ月後ろにずらせと言っているのはありません。選挙前にでもできる準備は進める。そして、十二月二十日の知事選挙後、必要であれば速やかに臨時議会を招集する。法令上必要な手続や公正な競争性を確保した上で、公告から入札・契約までの期間を可能な限り短縮する。工事期間についても、施工方法や工程を工夫し、可能な限り短縮する。備品などの搬入や開学準備についても、安全性を確保しながら、可能なものは工事と並行して進める。つまり知事選挙後から令和十一年四月の開学までを逆算し、考え得る手段を全て組み合わせ最短工程を具体的に検討したのでしょうか。その上で、それでも知事選挙後では令和十一年四月の開学に間に合わないという結論なのでしょうか。検討したのであれば、何がどれぐらい、どれだけ間に合わないのか、具体的にお答えをいただきたいと思います。

以上二点、答弁はどなたでも結構ですので、県立大学に関する再質問とさせていただきます。

次に、三番目の九州新幹線西九州ルートについてなんですが、私に対する御指摘もいただきました。私、決して国交省との、国との交渉を軽く見ているとは考えてはいないんですけれども、逆に知事こそ御自身のこと、御自身の交渉力を過小評価されているのではないかとだけ申し上げ

げておきたいと思います。

分岐駅については再質問です。

技術的な課題を今後検討していくというようなことで、その検討結果については公表していくというような御答弁だったというふうに思います。

新鳥栖駅が分岐だということは、それが前提だとおっしゃらなかった。技術的な課題を検討する上でも、その前提条件であるはずで、その前提条件が新鳥栖駅分岐ということはおっしゃらなかったというふうに理解をしています。

間もなく知事選挙が行われます。その前に、県政の重要な課題について知事がどのように考えておられるのか。選挙の際の判断材料となるような情報を鳥栖市民にきちんと届けることは、鳥栖市から県議会に送り出させていただいている私の役目でもあると思っています。

鳥栖市民にとって新鳥栖駅は単なる一つの新幹線駅ではありません。鳥栖市は古くから交通の要衝として発展してきました。そして今も、高速道路と鉄道が共に分岐する九州の交通の要衝であることに多くの鳥栖市民が誇りを持っています。その鳥栖市が新鳥栖駅を西九州ルートの分岐駅とすることを前提として、これまでまちづくりを進めてきました。ですので、これは単に新幹線をどこで分岐させるのかという問いではありません。知事が佐賀県の中で鳥栖市をどのように位置づけ、その将来をどのように考えておられるのかという問いでもあります。私に対してではなく、鳥栖市民に向けてお答えいただきたいと思います。西九州ルートの分岐駅については、県として新鳥栖駅を前提としているのか、再度の御答弁を求め、二回目とさせていただきます。

◎山口知事 登壇Ⅱ中村議員の再質問にお答えします。

まず、県立大学についてであります。

私は一貫して急務だと申し上げていて、令和十一年の開学、早くこの効果を佐賀県に広めたいと、そういう思いでやっております。ですので、設計内容がある程度固まったら建設費の予算を出すという話もさせていたでいておりました。できるだけ早くということ。ただ、そのときに、私の意識の中では九月議会か十一月議会というイメージでおりました。

選挙の前か後かという意識は全くなく、九月か十一月、そうでないと間に合わないだろうということで部局のほうからも聞いておりましたので、ということであります。ですので、私は何か物事を考えるときに、先ほど答弁したように、やはり政治家は長期的な物事の考え方をしたほうがいいと思います。それともちろん県民の審判を仰ぐという、その節目節目ありますけれども、そうした中ということだというふうに思います。本当に間に合うのか、間に合わないのかと改めて聞かれましたので、これは政策部長のほうからお答えさせます。

新幹線についてお尋ねがございました。

そんなに私も交渉力が強いのかどうか、私には分かりません。でも、今回の水嶋次官との交渉については、本当に水嶋次官が非常に受け止める力が大きかったんだろうと。いや、本当に人間的に大きな方だなというふうに思いました。もちろん私も譲るところは譲りましたけれども、なので、本当に交渉だったんです。ですので、一言言うと、北陸新幹線などをずっと見ながら私もやっていましたけれども、あそこではいろいろそれぞれの県議会とか、国会議員さんとか、それぞれ自分の県の利益というものをだいたい国のほうにも訴えておられましたので、そういった

ところについてはもっとやり方もなかったのかなと思うことはありますけれども、いずれにしても、今回の二者合意というのは非常にいい結晶だと思えます。ですので、これからこれを大事にしながら、ほかの県のことも、JRのことも、国のことも考えながらみんなで取り組みたいと思いますので、先ほど申し上げましたように、ぜひこれからも御意見賜りたいと思っています。

鳥栖分岐の話ですけれども、基本的に先ほどの答弁で分かっていたきたいなと思います。まず、鳥栖がとて、そもそも交通の要衝で成長してきました。そして、大変そこに誇りを持っているということもよく理解しています。ですので、私は東側は何としてでも成功させたい。鳥栖駅東側ですね。ですので、いろんな手を使いながら、あそこを九州の大きなハブにしたいと思っています。

今回の分岐の話も、これまで六年間、いろんな方と、鳥栖の方とも話してまいりました。市長さんはじめ、それに対する思いというのは私のほうに伝えられてきております。

それを受け止めた上で、これから一定の幅を持ってアセスまでの議論は進んでいきます。いずれアセスの途中でルートが決まるわけなんですけれども、先ほど答弁したように、まずは技術の検証をしようということでありましたので、鹿児島ルートとの分岐の問題というものに対しての技術的な検証というのが一つ、まずはその課題というものに対して皆さん方に開かれた中でやっていくということでございますので、そういった中村議員の御意見も受け止めながらこれから進めていきたいと思っています。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ再質問にお答えいたします。

知事選後では工期が本当に間に合わないのかという御質問だったと思いますけれども、何が具体的にどう間に合わないことになるのかというお話なんですけれども、今回、県立大学の施設については、開学時には現在の旧佐賀総合庁舎を改修した建物と、新しく建設をします中講義室、大講義室と呼ばれる建物がございます。もう一つ、新築する四階建ての建物がございますけれども、この開学時に必要となります前者の二つの施設ですけれども、こちらについて、こちらの開学一、二カ月前にはいろいろ諸準備ありますので、引き渡しを受ける形になりますけれども、こちらについては、今回、予算をお願いして工事に入らないと開学に間に合わないという形になります。引越しかシステム関係の整備もございまして、こういったものが対応できないということになりますので、そういったことを踏まえまして、今回、今議会で継続費の予算をお願いしているところでございます。

私からは以上でございます。

◎金丸健康福祉部長 登壇Ⅱ私には、県遺族会にお伺いする際に、議員から御提案のあったことも含めてお話をしていただけばという内容だったと思います。

こちらについては具体的なやり方も含めまして、遺族会の皆様の思いをよく伺いながら、何ができるかを考えてまいります。

以上でございます。

◎中村圭一君 登壇Ⅱこれ以上、健康福祉部長をいじめるようなことはしないで、なかなか満足できる答弁ではありませんでしたけれども、しっかりと取り組んでいただける、そう信じて、これについては再質問しないでおうというふうに思います。

再々質問は県立大学と新幹線でございますが、県立大学に関しては、お尋ねをした、本当に選挙後に臨時議会を開いたり、いろんな工程を詰めたりにして、それでも間に合わないと検討したんですかとお聞きしましたが、御答弁によると、そういう検討はしていないということだとうふうに理解をしました。違ったら違うとまた反論していただけたらと思うんですが、選挙に絶対はありません。知事が再選されれば、県立大学はそのまま進められるでしょう。一方、県立大学の見直しを掲げる候補が当選すれば、一度立ち止まり、計画を見直すことになります。それが選挙です。

今議会で予算を議決し、発注や契約に向けた手続が済んだ後、選挙結果によって建設を凍結、あるいは中止することになれば、入札や契約に向けて準備を進めている事業者をはじめ、多くの関係者にも御迷惑をおかけすることになるのではないのでしょうか。また、場合によっては、県に財政的な負担が生じる可能性もあるのではないのでしょうか。

私は選挙があるたびに行政を止めるべきだと言っているではありません。工事費約百四十六億円という大規模な事業であり、一旦進めれば簡単には後戻りできず、そして、目前の知事選挙の大きな争点となることが明らかになっている県立大学だから申し上げています。

知事は、行政には継続性、連続性が大切だとおっしゃいました。もちろんそうでしょう。しかし、選挙によって知事が変わり、政策の方向性が変わることも、民主主義の当然の前提です。行政の継続性、連続性とは、選挙の結果にかかわらず、現職の知事が決めた政策をそのまま進め続けるという意味ではないはずです。

一昨日は間接民主主義に関する御発言もありましたが、社会全体の利

益を考え、県議会で議論することが重要だということに私も異論はありません。しかし、県民は自分に直接必要かどうかだけで県政を考えておられるのでしょうか、私はそうは思いません。県民は自分に直接必要かどうかだけでなく、佐賀県全体の将来や子供たち、次の世代のことまで考えておられる。その上で、選挙の際には貴重な一票を投じておられる、私はそう思っています。

ですので、繰り返しになりますが、県立大学について各建築確認などの今できる準備を行いながら、選挙で信任を得たならば、速やかに臨時議会も含めて必要な手続を進め、令和十一年四月の開学に向けて最大限の努力をする。そうすることが知事として、そして、議会としての責任ある進め方であると私は思いますが、いかがでしょうか。

私は手続論ではなく、知事が県民をどう捉え、そして、県民とどう向き合っておられるのかを問うています。私に対してではなく、県民に向けて御答弁をお願い申し上げます。

そして、新幹線の分岐駅についてであります。

例えば、JR九州が武雄温泉―新鳥栖間の並行在来線を経営分離しますと言ったら、ほかのことは何も決まっていなくても、知事は多分、テーブルをひっくり返して交渉を打ち切られるというふうに思います。鳥栖市民にとっては新鳥栖駅を分岐駅としないという時点で、それと同じことだと私は思っています。

知事もぎりぎりのところで、いろいろあるんでしょう――御答弁をいただきました。この思いを受け止めて、しっかりと今後の交渉、まずは技術的な確認ということになるんでしょうが、今後の交渉を進めていただきたい。これは心からお願いというところで止めさせていただいて

おきます。

終わります。

◎山口知事 登壇Ⅱ中村議員の再々質問にお答えします。

県立大学についてですけども、私もしっかりと県民のことを考えて、強い思いで、真摯に真つすぐに仕事をしています。この十二年間ずっとそうでした。もちろん、選挙というものがあることは十分承知しています。私は、この県立大学が佐賀県にとっても大切であるからこそ、しっかりと準備行為をしながら、真つすぐにその道を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 暫時休憩します。

午前十一時五十七分 休憩

○ 開 議

◎副議長（古賀陽三君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◎藤木卓一郎君（拍手）登壇 Ⅱ それでは、最終日、自由民主党県議団最後のバッターということでございます。一生懸命やりたいと思います。自分の胸のうち、一生懸命知事に伝えたい、そう思って、県民、多くの皆さんたちも見てくださること、聞いてくださること、大変すばらしい質問にしたいと思っておりますので、知事、ひとつよろしくお願いしますね。

それでは、問一、県立大学についてであります。

私は、これまで三年と半年にわたって高等教育機関問題対策等特別委員会に在籍をしまして、時には委員長、時には理事として、県民皆様にとって今最も大切な問題だと思えばこそ、この問題に正面から向き合って様々な議論をして、様々な御意見を伺ってまいりました。

また、私はこの委員長、理事の立場から、佐賀県立大学の議論に必要なと考える県内外の私立大学、県立大学、専修学校等、総務常任委員会も含めて三十七校もの施設を真剣に視察してまいりました。もちろん先方には、大学建設を企図している本県の姿勢にどう挑むべきか、議会はまさに葛藤のさなかである。ゆえに我々はどう進むべきかを知るために、至って真剣な思いでこの場に挑ませていただいておりますと挨拶をしてまいった次第であります。

また、一昨年の十一月定例県議会で前代未聞の再議までして通された「具体化プログラム」八百万円、大変重大な出来事でありました。大変高くはついたものの、苦汁をなめたその「具体化プログラム」の本旨を

生かすべく、県立大学がどのようなスペックを持つのか、カタログやパンフレットが完成するまで予算を通して精査させていただいたところでございます。

そして、この佐賀県立大学建設工事に関わる百四十六億六千三百三十二万八千円の議案が提出され、今まさに契約書にサインをするかどうかの選択を迫られている今定例県議会において、自分なりに得た一定の結論を踏まえて、この場にて質問させていただくことにいたしました。

結論から申し上げますと、県立大学は不要だと、私は個人的にそう思っています。まずは、根本的に県立大学をつくってほしいという県民のニーズがないと言っているほど小さい。県立大学に係る総事業費は、後もって知事に伺うわけですが、二十五年で四百億円という巨額な事業費を費やす割には、この事業に対する支持力が圧倒的に弱い。今、いたずらに県費を使って、さきの六月定例県議会総務常任委員会、一般質問等でもあっておりますけれども、誇大広告まがい、そんな広告を打って、ネガティブな情報は一切伏せて、必死に需要の掘り起こしをやっているのです。

以前、佐賀県教育界において、三十五人以下学級の早期実現を求める請願書が数年にわたって提出されたことがあります。もちろん全ての子供たちに関係する案件なので、一概には比較できませんが、何と一九九七年には十九万人、一九九八年には三十一万人、一九九九年には二十八万人の署名を持ってこられたことがあります。その後も何度も十数万筆の署名とともに提出されてきて、ついに本県教育委員会は教育ルネッサンス21という先生の加配で対抗しようとはしますが、これに持ちこたえ切れず、三十五人以下学級が始まっていくことになります。つまり、

その支持力です。

しかし、この県立大学については、まだできると決まっているわけではない状態がこれほど長く続いている割には、できると確定しているわけでもない割には、慎重な姿勢を示す私たちにその理解を求めて、佐賀県議会に対し、現役の学生や保護者から多数の署名入りの要望をいただくとか、そういったことが一度もあつてはおりません。学生や保護者たちは完全にスルーしているようにございます。

また、佐賀新聞の県民世論調査において、直近では賛成四六％だったのですが、これも条件など言わずにただ賛成ですかと問うたのみの回答であつて、後ほどに話す一人当たりウン百万円とか、ウン千万円とか、条件面について話をしていけば、必ず反対に変わっていく程度の支持だと思われまふ。結局、病院や図書館、道路等であれば、多くの県民のためにあつたほうがよい普遍的な施設整備だと思ふけれども、山口知事が設置しようとしているこの県立大学は、県民全体から見れば明らかに一部の県民に対する過剰な投資となつていて、県民が受益者だとは誰も思つていないことの表れだと思ひますし、実際ほとんどの県民には一生涯関係のない施設に近いものだと言ひます。

次に、そもそも大学建設は手段であつたはずであります。佐賀県の今と未来を見据えて新しい経済局面であるインフレ、インフレに伴う県経済界の最重要課題の一つである人手不足対策、ひいては人材流出防止対策と、この処方箋が大学の建設だったはずであります。そして、これら社会課題に対して解決策が本当に大学建設一択なのか、徹底的にこれは検証されなければなりませんし、ほかに低コスト、低リスクで取り得る選択の手段はないものかと協議し続けなければなりません。それが今、

議場ではやりのPBLというものでございます。

ところが、今では大学建設自体が自己目的化しており、木原議員の答弁では、費用対効果は二の次どころか、知の拠点づくりだと。全国に比してどれぐらいすごい大学なのかは分かりませんが、知の拠点としてさらに機能強化や学部再編を図っていくとの答弁があつて、知事の大学設置への強過ぎる思いが独り歩きしているようで、心配でなりません。

県立大学設置の所期目的は、人口流出対策、県内進学率の上昇、リカレント教育、シンクタンク機能、付加価値の創出等、挙げられておりました。例えば、リカレント教育をやりたいから、本県にはシンクタンク機能がないから県立大学をつくりまふとはさすがにまいりませんので、経済界からの要請を受けて、県内産業人材を確保するために、人材流出防止のために大学をつくりたいということだと思ひつています。

しかしながら、この大学建設という建築工事並びに大学教育という非営利事業は圧倒的なコスト高になつてまいります。二〇二六年六月二十四日、総務常任委員会での富田県議の答弁に対する木原県議の要求資料によりまふと、入学定員二百人を五十年間経営した場合、学生一人を県内に定着させる費用はまふ、私たちがもつたペーパーでござひますけれども、一番目に佐賀県立大学の経営情報学部の類似学部の場合、県内就職率は一六％と試算されております。佐賀県から頂いた資料であります。つまり、これは三十二人ということでございます。これを総事業費、五十年間六百億円で割り返すと、一人当たり何と三千七百五十万円に相当します。これはあながち信じがたい数字でありますが、事実です。

次に、佐賀大学と同ケースの場合ではどうでしょうか。佐賀大学の県内就職率は令和六年に県内就職率は二三％、県立大学に換算すると、四

十六人ということになり、これだと二千六百万円になります。

そして、オールジャパンで公立大学全体のデータで見た場合は、県内就職率は四五%となって九十人、それでも一人頭千三百三十三万円がかかる計算となっております。

県執行部が一人当たり六百万円と富田県議に示されたのは単純に定員二百人の場合の一人当たりを答えられたにすぎないわけで、所期の目的である県内就職率というフィルターをかけると、こんなにも違った数字、実態が見えてまいります。

私たちは佐賀県に知の拠点が欲しかったわけではない。佐賀県庁のシンクタンク機能が欲しかったわけでもない。現下の経済界の人手不足対策の有効打として大学建設競争には意味があると信じてこの話に乗ったにすぎないわけであります。産業人材の育成と県内定着が主たる目的でなければ、多額の費用を要する県民皆さんに説明のしようもなくなります。

幾ら教育は費用対効果はなじまないと美しい一般論を申されていても、現実にはお金の制約は確かにあるわけですから、さらに県財政、ひいては県民生活に影響が出てくることは必然であります。第一、佐賀県立大学の学生にかかる県費は、他の学生、他の事業に比べても、これは受認の限度をはるかに超えています。そして、この状態は不公平というより既に不正ですらあります。

しかも、その莫大な投資金額を最小化するためのほかの代替案を検討した形跡が全くない。奨学金返還制度の拡充や私学、専門学校の支援、佐賀大学と連携強化など、代替案の検討過程等を示されたことは今なお全くありません。ただただ大学を新設したい、真っさらな大学をつくり

たい、この一択であります。

これまで県立大学設置の所期目的は、人口流出対策、県内進学率の上昇、その次にリカレント教育、シンクタンク機能、付加価値の創出等を挙げられていることはさきに述べました。

この中で特に人口流出対策については、例えば、大学に入る前の中高生の段階までに、それこそ「佐賀学」ではありませんけれども、しっかりとした愛郷心を育む郷土教育を施して、賃金だけではない価値として佐賀のために、地元市町のために貢献する人生、ふるさとの家族と共に、もしくはそのそばで暮らしていくことの大切さ、楽しさを教えていくべきだと思ふし、経済的に厳しい方には奨学金返済の負担を軽くして、U・J・Iターンを促進する施策等を大きく展開して、自発的に帰郷するように促せば、不足する県内産業界の人材の供給に大きく寄与することができるとあります。

県庁、四千七百人職員がいるということでございましたが、そのほとんどは、恐らく佐賀大学を除けばですけれども、その思いに駆られてふるさと佐賀に帰ってきた者たちの集まりであり、そして、今この佐賀県を今日つくっているというのは紛れもない事実なんだろうというふうに思います。

またもう一点、見落としがちなところでございますけれども、佐賀大学に入学する学生の約七五%、約千人の学生は県外からの学生と聞いております。県外学生の多くは卒業後、福岡や熊本とふるさとに帰っており、県内出身の佐賀大学の学生は、うれしいことにしっかりと親元に残ろうと、ふるさとを大切にしようという傾向が見て取れます。つまりは佐賀大学の県内学生の割合を高める施策をはっきりと打ち出せば、多くの人

材流出を防ぐことができることになります。

しかしながら一方で、文科省の実施する学力・学習状況調査結果によると、佐賀県内における児童生徒の平均的な学力は全国で極めて、極めて厳しい状況の中にあります。

余談になるようですが、少し紹介をします。

令和七年度のことですが、小学校六年生の国語の学力は、四十七都道府県中、島根、沖縄と並んで最下位です。算数は岩手と並んで下から二番目、理科も徳島ほか五県と並んで下から五番目となっております。中学の国語は大分県ほか十二県と並んで下から三位、数学は熊本県ほか四県と並んで下から四位、理科は島根県ほか七県と並んで下から三位となっていて、総合は正確には分かりませんが、恐らく四十七都道府県の中で沖縄に次いで堂々の四十六位だと私は思います。この惨たんたる順位を見て、聞いて、私、本当に本県の七賢人の一人、我が国の近代教育の確立に尽力した初代文部卿、大木喬任先生は絶対に泣いておられると思います。

そういう意味では、知の拠点づくりのための県立大学設置というハード面に多額の予算を費やす資金があるくらいならば、学生の基礎学力の向上というソフト面にこそ多額の資金を費やすべき状況であるといえます。それがひいては佐賀大学への合格者を大きく増やし、結果、県内の産業人材確保に大きく貢献することにつながると思うからであります。

もう一つ、リカレント教育、シンクタンク機能については、さきの六月議会において佐賀大学を視察させていただきましたけれども、委員各位は御承知のとおり、佐賀大学は佐賀県との連携に極めて好意的であり、

佐賀県さんにはできる限り協力していきたいと、そういった御意見であり、これもまた佐賀大学で代替が可能だということになります。

もう一つの問題というのは、新たに県立大学を設置することは、既存の県内専修学校、私学にとつてはこれから数千人規模での学生数の減少に対し、既に学生の奪い合いになっているのに、当然これを加速させることになります。ありがたいことに県内の専門学校生の県内の就職率は令和六年度で六六・八％、短大はおよそ八〇％、西九州大学は四〇％です。今でも定員割れを起こして、本来入るべき収入が入ってこず、経営も厳しいさなか、将来の学生数の大幅な減少に経営の見通しも立ちません。この状況下で本県への貴重な人材供給源となっているこれら教育機関を県立大学の設置がさらにこれを追い打ちをかけることになるならば、まさしく本県経済にとって本末転倒であり、まさしく論理の矛盾というものがあります。絶対に許されることはありません。

そして、口では学部が違うから大丈夫くらいの話で、私どもには私学への影響分析であるとか、定員割れの加速リスクであるとか、民業圧迫に関する評価であるとか、そういった説明は確かな数字とともにいまだかつてあっておりません。私は県内の専修学校、私学への支援の強化こそが県内産業のための人材確保の確かな道であると考えます。

結論として、これから進む数千人規模での学生数の減少の中で、知の拠点づくり、産業人材の確保という美名の下、数百億円という多額の経費をかけて県立大学をつくることは全く論理の矛盾であり、ただひたすらに大学というものをつくりたいという原初的衝動の赴くままとしか私には理解できないのであります。

遅れに遅れている社会資本整備事業の推進、本当に我慢させている福

祉事業の拡大、弱り続けている一次産業の振興、いよいよ始まる本県の人口減少局面に対して、これに備えるに当たって本当の多くの資金需要がある中で、なぜあえて県立大学を設置しなければいけないのか。今なお、県議会はもとより、県民の多くを説得する確かな理由は見つかっておりません。

それでも無理やり県立大学をつくったとします。つくれば今後何十年も残るものであり、これだけの投資に県民を前にやめることは簡単にはできません。しかしながら、次の知事、さらにその次の世代の知事や議会は、この県立大学を県の事業として今のように熱く力強く支え続けていけるものなのか、これも私は甚だ疑問に思っています。

例えば、池田元県政の時代に設立された農業大学校は、当時農業が盛んであったあの時代の寵児として、農業者にとってみれば本当に憧れの大学校の開校であつたろうと思います。香月元県政の時代はまだそうであつたかもしれませんが、古川前県政が過ぎ、山口県政の今となつてみれば、現在その大学の学生数は定員五十名に対し、たった十四名、充足率二八％となっており、学生たちには本当に寂しい青春を送らせているのではと気の毒になります。

でも、実際民間ならば即廃校の状態です。しかしながら、当の山口知事はこれに全く関心を示さないし、誰もてこ入れしようなどの発言はありません。全く放置の状態であります。

そしてまた一方では、何ら県の関与も得られぬまま、九州龍谷短期大学は昨年度より学生募集を停止しており、静かにその幕を閉じようといったしております。

このように大学の価値というものの、高等教育機関の価値というものは、

時代の趨勢によって大きく変化していくものであります。

以上が、私が大学に関することについて、今思っていることの幾らかであります。

議案の判断をする前に、知事に幾つかのことを問うてみたいと思つて、この立場から、この立ち位置から質問をします。

全部で五つですね。一つ、県立大学に要する費用について、繰り返し多くの議員さんたちが質問した後でございますので、質問が重複していることは大変恐縮でございますけれども、きちんと一貫して知事の言葉において答えていただきたいということもあつて、重複する質問を許していただきたいと思います。

県立大学に要する費用についてですが、県立大学を設置するということを決めたら、最終的には契約議案を可決したらと思うんだけど、ども、どれだけお金がかろうとも簡単にやめるわけにはいかないと先ほど申しました。設置の是非を判断するには、総額で幾らになるのかということの確認しておきたいと思います。県立大学を設置し、五十年間運営するのに必要な費用を総額でどのように見込んでいるのかお伺いします。

二つ目、県立大学の必要性についてということです。

なぜ今、県立大学をつくらなければならないのか、改めて設置の必要性についてお伺いします。

三つ目、薬で言えば作用には副作用の説明があつて、その薬を買い、飲むものです。大学設置の意義や理想ばかりではなくて、同等にある現実、大学設置のリスクやコスト等の説明が全くなされていないと思います。私たちはそこも踏まえて、県民の皆様を理解を得るよう、再三にわ

たって申し入れてまいりましたが、そのような説明はなされてきたのか。真に県民の理解を得たという確証があるのかお尋ねしたいと思います。

四番目、設置認可の見通しについてですが、県立大学設置に多額の予算を投じるわけですが、設置認可が下りる前から校舎の建設を進めるスケジュールです。しかしながら、校舎の建設は、文科省認可の保障を担保するものではありません。ただただ県民のリスクそのものでございます。

近年の設置認可申請では、学生確保の見通しが重要になると伺っております。具体的に言えば、収容定員充足率の基準が五割未満から七割未満に引き上げられました。武雄アジア大学の例もあり、県民はとても不安に思っています。設置認可の申請が通る見込み、見通しがあるのかを説明していただきたいと思います。

五番目、今議会で建設費予算を提出する理由についてですが、県民の理解が十分でなく、県民から設置の陳情、要望がない中、選挙中に争点として議論し、県民の判断が下されるべきところ、あえて今議会で校舎建設のための予算を提案する理由は何かということについてお伺いいたします。

以上が県立大学についての私からの質問でございます。

次に、問二となります。知事の方政治姿勢について、六月議会に続いて知事の方政治姿勢についてお伺いいたします。

この頃たまさか、「佐賀さきこうビジョン2026」という佐賀県発行の冊子を目にしました。その表紙の裏ページから始まるのかな。記事の最後に、山口知事より、「視線は常に未来へ。オール佐賀・チーム佐賀で、人を大切に、世界に誇れる佐賀県を創っていきましょう。」とい

う一文を目にいたしました。

さらに、知事の「県政運営のキーワード」として、「現場」というキーワードの項では、「人の想いが実現され、人が現場で輝いていること」とされ、「ミッション」というキーワードでは、「目的意識を常に持つて行動すること」と定義づけられており、「プロセス」というキーワードでは、「県民の声を聴き、議論を重ねることで、信頼関係をつくること」と表現されています。

佐賀県執行部の皆さんは、この三つのキーワードは知事から与えられた一つの行動原理なのだから、完璧でなくても、組織人としてきちんと意識づけられているものと思います。

それでは、知事はどうだろうと、私はこの言葉を聞くたびにいつも思っています。

改めて申し上げるわけでもございませんが、議員は県民の代表であり、県民の声は議員に負託されています。知事が県議会と安定的な信頼関係を築くことこそが、県民の声を県政に広く深く反映することにつながってまいります。しかしながら、これまでの山口県政の十二年間を見ていて、県議会と意見を伝え合い、議論を重ね、知事や議員の声を聞いてきたとは言えないと私は思っています。私自身が思っています。

議会制民主主義の原点を深く認識して、オール佐賀、チーム佐賀、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」など、知事が本当にこれらのことを大事に、大事に思っていてさえいけば十二年間という時間があつたのだから、県議会と知事との関係は、今とは全く違う形になっていたのではないかと正直残念に思っています。

現在の議会と知事との関係は、一方的に議案を提案するだけ、本会議

場での質疑という限られた時間、場所での答弁だけであります。それでは質疑の機会を得なかった議員各位は全くの没交渉ということになります。私が議長の折には、さんざんだったことを認めざるを得ません、私自身の反省も踏まえて。少なくとも私たちの会派にとっては推して知るべしであります。

二元代表制を担う知事と県議会がこれまでのような関係では、力を合わせないのだから、県民のための県政という意味では、最大パフォーマンスとは程遠いレベルの県政にならざるを得ません。議案を議場で議論するのは当たり前であります。

私が申し上げたい問題の本質はそういうことではない。お互い県民の代表者として敬意の念を持って、誠実な気持ちで、誠実な言葉遣いで話し合える環境をつくってききましたか。議場以外の日常において、信頼関係に基づいた県政の諸課題について、深く確かな意見交換の機会は何度ありましたか。井本元県政、古川前県政で当たり前に行われていた、いや、日本国じゅうの自治体で行われているであろう、当たり前に必要な対話がこの十二年間存在しなかったように思います。

そういう意味では、知事が常々言われるオール佐賀、チーム佐賀とは、あくまでも知事の希望や理念であつても、実際に求められているわけではない。大人として割り切るべきものだったのでしょうか、県民のためを思えば、知事と執行部がしっかりと信頼関係の中で極めて緊張感のある意見交換と、その実践の先には、もっともっとすばらしい佐賀県があつたはずだと改めて思っています。

知事は十二年前の選挙では、政治理念の違い等で支持しなかった者について、当選後はノーサイドとして、オール佐賀、チーム佐賀で頑

張つていこうと言われ、ざわついた世間を一定収めはしましたが、それは一つのポーズであつて、本気の行動原理ではないと関係者の皆知つてしまったような気がします。チーム佐賀と言いながら、政策においても、人間関係においても、知事の日々の言動において一部を排除しているように見受けられることが、この十二年間様々にあつたように思われてなりません。

そこで、次の点について伺います。

一つ、知事のオール佐賀、チーム佐賀に対する考えについてであります。

オール佐賀、チーム佐賀の理念の下、知事と異なる意見を持った人をどれほど大切にしてきたと言えるのか、明確にお答えいただきたい。

二つ目、知事と県議会との信頼関係の評価についてであります。

山口知事は議会とのコミュニケーションにおいて、健全な緊張関係に固執する余り、これまで本会議場のみの議論に終始してまいりました。結果的に多くの議員との信頼関係の構築に失敗したと言つても過言ではないと思つています。結果として、新幹線や県立大学と県政を二分する大きな対立の構図を生んでしまったし、知事選においても大きな対立候補を生む背景をつくつたと言えます。

知事と県民の声を代表する県議会は、車の両輪として健全な緊張関係を維持しつつも、県民のためには互いの信頼関係を構築していく努力が何より必要だと私は思います。改めてこの十二年間を振り返つて、県議会と知事との関わり方をどう評価するのか、その点について伺います。

私の一回目の質問は以上でございます。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ藤木卓一郎議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学について順次お答えします。

県立大学に要する費用についてお尋ねがございました。ハードにつきましては、極力二百億円に収めるべく、様々な工夫をしております。今議会に建設工事に係る百四十六・六億円の継続費の議案を提案しております。運営費等につきましては、一定の試算を示している段階であります。詳細は政策部長から答弁させます。

続きまして、改めて県立大学の必要性についてお尋ねがございました。私の感想ですけれども、藤木議員の演説を聞かせていただきました。いささか一方的な論理で整理されたものかなと思いました。

というのは、例えば今議会だけでも、県議会の中でかなりの議論が行われました。例えば、叡啓大学というのは広島県で二つ目の県立大学として設立されて、地域づくりも含めて全く違ったコンセプトで広島県の役に立っている話とか、これは二つ目の県立大学でありますというような話ですとか、そして今、全国には百二個の公立大学が今存在するわけでありまして、四十七都道府県のうち四十三都道府県で公立大学がもう既にできているわけです。

もし議員のように、短期的な費用対効果など、るる述べられたような指標でみんな各県議会が議論されていたら、こんなにできているんでしょうか。やっぱりそれはいつの世の中も県民は厳しい方もおられるし、そんな楽しい方ばかりではありません。それでも自分の地域の未来に託す、そういう思いで議論して、県議会議員もいろんなことを考えながら、自分で勉強して、よし、ここはつくるべきだろうとやってつくってきたその足跡が今の百二個の大学ではないのでしょうか。

私は、三期目の選挙のときに考えました。やはり佐賀はとってもポテンシャルのある地域だ。私は私なりに十二年間真つすぐに、愚直にやってきた。私なりには多くのチャレンジが実を結んで、しかも急上昇し、県民所得は初めて九州で一番になったし、このままずっといい形の佐賀をつくっていききたい。でも、どうしても未来に失速する可能性があると思うと、この一つの大きなパーツがないということに大きな欠缺があると思って、そこに思い至りました。

なので、議会選挙の間も、確かにぎりぎりだったかもしれませんが。対処方針の中に入れて、そういった話を選挙中もいろんな皆さん方と意見交換をさせていただきました。もちろんほとんどの方は直接大学に関係ないからいろんな話をされます。もちろんほかの話をされることもあります。だけれども、それでもかなりの方が、でも大学を考えているんだねという話もさせていただいて、意見交換ができた、それが私の大きな財産でありますし、それからこれまで県議会でも議論させていただきながら、私自身の考え方も、県議会議員の皆さん方がいろいろお話しただく中で修正もさせていただいて、一緒になってつくり上げてきたこれまでの三年間だったのかなと思っています。

ですので、私は県立大学は県民みんなにたまに便益が及ぶようにしたいと思うし、みんなが愛すべき大学をつくりたい、この大学は必ず佐賀県民のためになります。それは私が全国をよく見て、地域のことも考えながらやっているときに、むしろゼロからつくるこの佐賀県でこそ花開く大学だと確信しているからなんです。私は大学で教鞭も執りました。中教審で今みんなと議論しています。チャンスです。だからこそ、ふだん大学のことをなかなか考えない県民の皆さん方にもそれをお伝えして、

みんなでやりたいという気持ちは、そこは藤木議員と同じです。

事実関係はぜひ整理していただきたいと思います。今のお話を聞いていて、私はこの県立大学の議論をしながら、様々な県議の皆さん方が意見を出されました。いや、もっと奨学金を広げたらいいんじゃないか、これは採用しました。佐賀大学ともっと連携して、佐賀県のシンクタンクになってもらえばいいじゃないか、これも採用しました。今、一緒にあって佐賀県の政策課題をやっていたでいます。そういう事実をしっかりと置いた上で、一方的なお話も結構ですけども、事実関係はしっかりと踏まえた上でお話をいただきたいなと思っております。

改めて必要性について三点申し上げます。

一つ目は、大学教育そのものが昭和と今では明らかに変化しております。学生に対しては、研究重視、大講義室中心の授業から、教育重視、現場での地域や、地域の企業、団体と直結した、連絡した、連携したPBL授業に変化しているということです。これもこの議会で議論がなされました。

二つ目は、大学と産業界の連携が変化していることです。これまでの定型人材ではなくて、これからの産業界には実践的な人材が必要です。不確実性の時代、人口減少社会を泳ぐことができる人材を佐賀県で育てていきたいと思っています。

多くの協力企業の皆さんとずっと意見交換をしています。佐賀県の企業は、今、実践的な人材が欲しいんです。だから、一緒に大学をつくって、企業にも来てもらって、新しいシーズ、ニーズを一緒に考えて、佐賀県の経済を守り立てたいと思っています。それをぜひ分かっている、加勢いただきたい、そう思います。

三つ目は、先ほどから全国の話をしておりますけれども、地域に根差した県立大学は標準装備だからです。今、昭和のときのように、国が決めて、それに従ってやっていくという時代でもありません。今、県庁も昭和のときみたいに、国の通知や通達に沿って、それを市町村に下ろす時代ではありません。地域地域の中に産業クラスターもつくりながらやっていく時代なんです。我々の時代と違うんです。ですので、この標準装備がないということは我々にとって致命的です。それぞれの地域で人材育成、産業政策、成長戦略を考える時代、これが未来はますますそうなるっていくのに、県の政策と連動した県立大学がないことは致命的なのであります。

このように大学の在り方や機能が昭和の頃と比べて大きく変化し、大学の受益者が十八歳から二十二歳だけでなく、全世代に大きく拡大しています。

藤木議員が言うように、大木喬任さんは学制発布というこの国の教育の礎をつくりました。一部の人が教育を受けるんじゃない。全ての人にあまねく教育の機会を与えよう。すばらしい佐賀県人らしい発想だと思います。だからこそ、我々が新しい時代の教育を切り開かなければいけないと思います。

確かに小中学生の、いわゆる成績というものがあまりよくないのは何とかしたいと思います。だからこそ、新しい未来に向けて、これからの未来に向けた学力をつけさせる。それが必ずや佐賀県に生まれ育ってよかったなということになると私は確信しております。佐賀県にとって県立大学の設置は急務と考えております。

人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要です。今、そ

それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくる時代です。

この議会でも例に挙げておりますけれども、熊本県立大学は来年四月に既存の学部の定員を減らして、新たに半導体学部を設置します。これは四つ目の学部であり、産業政策とのリンクを強化しております。全国を例に挙げれば、ほかにもたくさんあります。

こうした時代に、県立大学という佐賀県の課題に向き合い、県の機関とも連動した知の拠点、知のエンジンがないことは致命的。佐賀県はぼつんと取り残されてしまうと私は思っています。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とする理文融合型の一学部でスタートしますが、私はこれは最初の一つの種だと思っております。でも、この一つの種をつくるのはなかなか大変です。認可も必要ですし、これだけの準備期間、こんなに急いでいてもこれだけの期間が必要です。でも、学部を設置したり、中身を変えたり、定員を変えることは、これほどのことはありません。私はこの県議会です。そういう議論をしながら、時代に合った学生を考えていきたいわけです。

ただ、佐賀県は今、その一つの種ありません。佐賀県立大学を開学し、この最初の一つの種を育てて、佐賀県の未来をつくる知の拠点、エンジンとしていきたいと思えます。

県民の理解についてもお話をいただきました。

先ほどお話ししたように、私は四年前の知事選で県立大学の設置も訴えて、様々な御意見も伺って当選させていただきました。その後も折に触れて、大学が圧倒的に少なく、県外に多くの学生が流出している佐

賀県の特殊事情だったり、大学に行くことが半分以上になった今、県外の大学といっても結構お金がかかるんです、生活費も。そこができない声を私はたくさん聞いてきました。本当は佐賀大学に行きたいけれども佐賀大学に行けないという学生もいます。ほかの大学に行くわけですが、（「受け入れ……」と呼ぶ者あり）何かそういった、やはり金銭的に厳しいと。でも、大学には行かせたいという、そういう方のことも考えるのも我々の仕事ではないかと思えます。人口減少社会だからこそ一人一人の教育投資が重要とか、いろんな話をするとか分かっていただけた方も多いと思います。これからの様々な機会に皆に愛される大学となるべく、説明をさせていただきます。

そして、県民理解という点では、地方自治が間接民主制であり、二元代表制を採用していることを思うと、この議会における議論、判断が大切です。ですから、きっと全国の議会は、代弁者だけではなくて、いろいろな勉強、研さんを積まれて、大学をつくることを議決されたんだと私は思います。

県立大学について、佐賀県議会でも三年半にわたり議論しています。県政史上、一つの政策課題でこれほど議論した例はないと聞きました。佐賀の一人お一人の県民の皆さんは、生活や仕事もあり、それぞれの関心の度合いが異なるのはある意味当然であります。今の自分に直接必要がなくても、社会にとっては必要であり、それがあまねく県民の利益に広がるものがあります。だからこそ、選挙で選ばれた知事や議員の皆さんが自ら学び、見識を深めていき、その間で議論することが大切だと思います。

設置認可の申請について御質問をいただきました。

県は、設置認可を申請、審査を受ける立場であります。県としては認可を受けるべく、全力で準備を進めているとお答えしておきます。

続きまして、今議会で建設費予算を提案する理由についてでございます。

知事には四年の任期がありますが、山口県政において任期切れの前、選挙前といった選挙のタイミングを意識した判断や政策決定は行っておりません。行政は継続性、連続性が大切です。というのも、逆に知事が四年の任期とか選挙にこだわって県政を行えば、おのずと短期メリットを追ってしまう気がするんです。その間に成果を上げなければいけないとか、ぱっと見、分かりやすいものだったり、今々の止血的措置というところを重点的に、もしくはとどまってしまうものとなる気がいたします。県民の将来にとって大切なものが見えなくなったり、できなくなったりするのは、私はよくないと思うので、私は十二年前から常に先を見据えて、いろんな博覧会もそうですし、国スポ・全障スポもそれを一過性に終わらない、その先に県民が幸せになるような総知を巡らせて提案させていたのだと思います。

県立大学については、これまでも議会に対しては庁内の調査検討を本格化する段階、庁内の検討から専門家チームを交えた検討に移る段階、場所が決定し、建物の設計予算を審議いただく段階など、都度都度まとまり次第、議会に提案させていただきました。

今回、令和六年九月補正予算で決された予算に基づく建物の設計業務が進捗し、このたび、建設費の予算をまとめることができました。令和十一年四月開学に向けて、工事着工は令和九年四月が必須であります。工事前準備行為を令和八年度中に行う必要があります。このことから、

今回、建設費の予算を補正予算に盛り込み、議案として提案したところであります。必ずや、県民みんなにとって愛すべき佐賀県立大学をつくってまいります。

続きまして、私の政治姿勢についてお尋ねをいただきました。まず、私と異なる意見を持った人への対応について御質問をいただきました。

十二年前の選挙のお話もいただきましたけれども、私は当時、オール佐賀、チーム佐賀でいくと申し上げました。私にとってその物差しは一つ、佐賀県のため、佐賀県民のためであります。そのときから愚直に、真つすぐに、ひたすらに働いていこうと胸に刻んだわけであります。選挙で自分を応援した、しなかったなどで、一部の方を排除するようなことはしていないことは申し上げさせていたきたいと思います。

その上で、様々な課題について自分と異なる意見を持つ人がいることは当たり前であり、異なる意見の者同士が意見を交わすことで議論が深まっていくものと思います。今議会もそうですように、議会から質問されて、執行部、理事者側は最大限丁寧に応弁し、さらに場合によっては再質問などがあつて、議論が深まっているように私は感じています。

県議会での議論はもちろん、日々の様々な行事などを通じて県民の皆さんから御意見をいただいております。そうした御意見を受け止めながら、私は県政運営に当たっております。

続きまして、私と県議会との関係について、十二年間を振り返られながらの評価について御意見、御質問をいただきました。

大変申し訳ないと思いつつ、藤木議員が言われているコミュニケー

ション、信頼関係、この定義を私がまだ分かっていないので、答弁しづらいというのが率直な思いです。あわせて、藤木議員がしばしばこれまでもおっしゃってきた議会への根回しについて、藤木議員がどのようなことをイメージされているのかということも御教示いただきますと、私の理解ももう少し進むのかもしれないと思っただ次第であります。

また、藤木議員から井本元県政、古川前県政時代のお話もいただきましたが、私は議会と知事との関係は時代とともに変わっていくものだと思います。どちらかというと、法が予定されていたルールどおりにやっていくという流れなのかと思っています。

私は、福岡県における旧態依然とした執行部と議会との関係は非常に参考になるものと考えています。私なりに地方自治について考察する中で、しきたりというよりも、民主主義のルールに忠実に公開の場での議論をできるだけ大切にしたいほうがいいと思っています。

福岡県では、既に皆さんも御承知のとおり、県議会と執行部が長年積み重ねてきた旧態依然のなれ合いの関係について、県民や国民から厳しい目が向けられております。

福岡県議会と執行部の間ではこれまで、職員でつくる親睦会「部課長会」による正副議長のパーティー券の購入、職員による議会質問の作成、議会での知事答弁を事前に議員側に伝え、内容に不満な議員には納得するまで何度も書き直すなどが行われていたということです。

これまで職員と議員の間で何度もやり取りされていた議会の答弁内容においては、今後は原則一度だけ議員にメールが送られるとのことですが、私はこの一度送るといってもおかしいと思います。

福岡県の職員の中には、質問内容をコントロールできなくなる、再質

問の想定問答の作成が大変といった声も上がっていると報道されています。こうした声が上がること自体に問題の根深さが表れていると思います。執行部側も最初は、しんしゃんでないのでうまく答弁できないのかもしれませんが、県民のために働いているという矜持を持つて乗り越えていっていただきたいと思います。

一方で、佐賀県民の幸せを追求するという同じ目標を共有し、健全な緊張関係の中で、今議会もそうですけれども、ガチンコの丁々発止の議論を行っているのが今の佐賀県と認識しています。私はこうした健全な緊張関係の下、清廉な形で執行部、理事者側と議論を交わし、深めていく今の佐賀県政を誇りに思っています。改めて議員の皆様にも敬意を表します。

佐賀県議会では、私は議員の質問を議場でお聞きしながら、この場で最終的に答弁を組み立てて、議員の皆様も事前調整がない私の答弁を聞きながら再質問をされたりするわけですので、議員の皆さんも大変だと思います。でも、私はこういった姿が、この国で先を行っている県議会だと思って、誇りに思っております。私をはじめ、執行部は議場での緊張感のある議論を通じて県政を前進させていくに当たって多くの気づきを得ております。実際に皆さん方議会での議論を参考にしながら、具体化した施策も大変多うございます。私たち執行部、理事者側もできる限りの説明を尽くしていきますので、藤木議員におかれましても、ぜひ私たちの説明を聞く中で、さらに建設的な御意見をいただければありがたいと思います。

そうした中で、より建設的な議論を積み重ねていくことができていきますと、佐賀県政はさらなる高みを目指していけるのではないでしょう

か。私はその建設的な議論を積み重ねる姿こそが、まさしくオール佐賀、チーム佐賀にもつながるものだと思います。

また、一昨日お答えしましたように、議案についての事前のすり合わせといったことには多くの問題があると思っています。議会の議論の空洞化、県民の皆さんに議論が見えにくくなること、場合によっては様々な取引につながり、執行部全体に広がり、それを隠そうとする悪循環に陥ること、一方で、議場以外において議論を深めるための意見交換はあつてよいと思います。その意見交換は、基本的に県民の皆さんから分かるような形で行われるほうがよいかと思っています。

従来から佐賀県は、議会の各会派から御意見や要望を受け止める場を設けております。このたび、九月二十四日に行う令和九年度当初予算に係る自民党県連からの御要望についても、今年からより時間をかけて意見交換を行う形にする。時間は従来の十五分から四十五分となったと聞きました。私は一時間でも、もっと時間をかけてもよいと思いますし、県立大学でも新幹線でも時間を設けますので、随時声をおかけいただきたいと思っています。

地域に根差し、日々県民の様々な声に耳を傾け、アンテナを高くし、自らも勉強し、研さんを積み、活動されている議員の皆さんの御意見、御指摘は、県政を前進させる貴重なものであります。私にとっても大切な着眼点であります。

今後とも、佐賀県をよくしていきたい、よくしようという同じ目標に向かつて、知事、執行部と県議会がそれぞれの役割を果たし、佐賀県の新しい時代にふさわしい議会と執行部の関係をつくっていければと考えております。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ 私からは、県立大学の運営に必要な費用について知事の答弁を補足させていただきます。

開学後の運営費につきましては、それぞれの大学の教育内容によりまして交付税措置額に差異がありますが、理文融合の他の公立大学の運営状況や交付税措置を基に一定の仮定を置いた試算額をお示ししてきました。

試算では、年間の運営費が約十六億円、授業料や入学金の収入が約六億円、地方交付税措置が約八億円、これら歳入歳出の差し引きということでは県の実質的な負担は年間約二億円となっております。運営費についてはカリキュラムに応じた教育手法や入学定員、教員・事務局の体制、それから給与水準など、歳入歳出ともに変動要素が多くなっております。引き続き、設置認可申請に向けた具体化と並行しまして運営費についても精査していきたいと思っています。

こうした段階でありますので、五十年間の運営費の見込みをお示する段階ではないと、このように考えております。

以上でございます。

◎藤木卓一郎君 登壇Ⅱ それでは、再質問をさせていただきます。

知事のお考え、るる説明をいただいて、率直に大変よいお考えをいただいて、納得するところもあり、納得できないこともありで、大変よい議論ができていると今思っています。多くの人たちがユーチューブ等で見ることもなるだろうし、いろいろとこの議論、本当に楽しみにされている方たちも多くあったし、僕は真摯に受け止めました。

幾つかのことを意見言わせていただくと、知事の新しい時代の大学の役割という知の拠点としてというようなことがありました。政策部長の

答弁はよく分からなかった。ただ、令和八年六月の総務常任委員会の二〇二六年六月二十四日の答弁内容の解説というのを皆もらっているはずなんですよ。そこにはちゃんと書いてあるんですよ、初期投資が二百億円、授業料除く運営費二百億円、八年掛け二十五年で、で四百億円ということが既にここに書かれてある。ペーパーを我々は頂いていて、これが二十五年相当なので、五十年分の学生数で除すと、六百億円÷（二百人×五十年）で、一人頭六百万円と。これ事実なんだろうと思います。

一人頭六百万円かかるんですよ。でも、その多くは、現実はですね、これも県立大学の開学による消費生産活動の誘発効果試算、令和六年二月、佐賀県政策部のほうから出ているこのデータによると、類似学部を有する入学定員が約二百人の既存公立の大学のデータから一六％と出ているんですよ。そのとき一六％だったけど、みんな頑張っちゃって八二％になったわけじゃないんですよ。恐らく一六％、恐らく一七％になったかもしれない、一四％になったかもしれない。同じ学部です。類似学部と書いてあるんだから、データサイエンスとか、経営情報学部とか、全国にあるんです。一六％なんです。それを先ほどの六百億円に割り返すと、結果的に三千何百万円になっちゃうんです。

でも、そうはさせてはならないと頑張るんでしょう、頑張らなきゃ。佐賀大学は三七％と書いてあるけど、これは二五％が本当のところですよ。それで二千何百万円になるんですよ。実際なるんですよ。そういうふうになるように、計算式から、データをくれたのはあなたたちです。

この現実を前に、これだけの人口減少社会に伴って未来を予見する私たち、未来に責任を負う我々が、今、本当に多くの資金需要を抱えている我々が本当にここでそのお金を投資しなければならない決定的な理由

というのは何なのかということ問い続けて百何十問になっているわけですよ。

絶対つくってよかったと。端的に今回質問の中で例を出したんだけど、佐賀県立農業大学校だって五十人定員、本当に当時はなかなか入れない農業大学校だったかも分からない。今十四人ですよ。誰もそのことをこの議会の中で発言なんかしないし、知事からメッセージなんか受け取っていない。

しかし、知事はいつかは代わるだろう。その受け継いだ知事はこの県立大学をどう思っているのか。その次の時代の県議会はこの県立大学をどうするのか。

知事は百二校あると言います。確かにあります。我々も昔それをつくろうと思ったから百三校になっていたかもしれない。しかし、この百二校が、日本国家が今最大に憂慮されている問題となっている人口減少社会に対して、この百二校がこれからこの経営難の時代に民業圧迫と言われるそしりを何としても回避しながら、地元の専門学校や私立大学を育成しつつ、この県立大学はどう存続させるのかと。

ある一つの解決策は私立大学の運営を公立大学に預けるという作戦があります。何校も見てきました。そこにも限界があります。好きと嫌いに関係なく人は減るんですね。自分の行ける大学は一校です。いや、大学じゃないかも、専修学校かも、専門学校かも。そういう状況の中で、この百二校、今あるじゃないですか。これを未来を見通してと言うけど、この百二校は今から困るんです。この百二校の未来は、百三校、百四校、百十校、二百校になるかというと、百二校はこれからどう淘汰されていくかという時代の荒波の中で、我々は現実一六％、二五％、四五％とい

うこの県内定着率という世界を見て、どうしてもつくらにやなんのかと。

標準装備というふうに言われました。僕はこの道二十七年いますが、僕は教育委員会のお仕事について、学力向上対策について十数年前にここで大きく大きく議論を転じて、一回もこれを突破したことがない、結果として今だから、これは納得しない。しかし、多くのことを成し遂げてきた優秀な職員がいっぱいいたからですよ。優秀な県議さんたちがいたからですよ。

標準装備としての県立大学がなくなったその翌年から、標準装備としての県立大学しかない未来は、佐賀県に致命的で決定的な県政の衰退を招くとは、知事はそうおっしゃるが、みんなはそう思っていないと私は思う。

もちろんこの大雨、洪水、本当に大きな災害があるときに、佐賀土木事務所がなければ、県に土木技術者がなければ、それはさすがに佐賀県政は致命的なのかもしれないが、大学が標準装備で、これがなければ私たちの未来は決定的に衰退していくなんていうことは、私はちよつと言い過ぎだと思えます。

もう一つ、事実関係を精査して発言してほしいと言われたから言うけど、大学をつくらなければならない一番のスタートは、行きたくても行けない人をどうやって行かせてあげられるのか、または県内が、これから経済の流れが大きくインフレ化していく過程の中で、現実的に人手不足対策が大きく顕在化した三年前から、これの処方箋は県立大学だというお話がスタートだったはずなんですよ。だけど、考えてみると、大学をつくるって何百億円かかるんだろうと。僕らには本当にいろいろ待た

せている県政運営の過程で、資金が調達できずに、要件が厳しくて、補助事業を受けられない多くの人たちや、予算がなくて随分待たせている人たちが幾らもいる中であって、だから同じ効果でも別の代替案はなからうかと検討するのは当然のことです。大学のサッシに、大学のコンクリート代に、大学の屋根瓦代に、ガラス代に多くのお金を割いている場合じゃないんじゃないかと。ソフト対策で何とか持ちこたえられんとどううかと、代替機能があるはず。そういつて、国立佐賀大学の可能性であるとか、奨学金の制度であるとか、いろんな代替案を出して、実際そうしているんだからというふうに知事は言われるけれども、もしそうならば、その強化拡充こそが、最少の費用で同じ目的を達する道なんじゃないかという話をしているということでもあります。

せつかくの機会だから少し議論というか、意見の交換をさせていただきました。

だから、そういうことで、僕と知事との間に信頼関係があるなんてみんなは思っていないと思うけれども、（発言する者あり）だと思いうけれども、やっぱり信頼関係がはつきりベースにあれば、新幹線西九州ルートのことにしても、大学のことにしても、ここにおられる多くの知見を持った人たちが、かみしもを脱いで、こういう席で、衆人環視の中でなかなか話せないことでも、時間が限られていることは分かっても、ゆつくりと議論、言外の意味を酌み取れるような距離感で、関係性で、人前では話せないけれども、しっかりと聞きたいことを聞く、言いたいことを言う、そのコミュニケーションの中で、ああ、分かった、こういうことを言いよんさったとねという、その積み重ねだと私は思うわけですよ。質問だということやけん、せつかく初めて何となく話をしたので、少

し熱くなりましたけど、しかし、こういった議論が今これからと、本当に二元代表制だからということではないんだけれども、そういう関係性であってほしいと願います。

最後に一点だけ。根回しという言葉はいかんと言うけれども、根回しという言葉は本当に手あかのついた言葉です。何か悪いイメージばかりをみんなが持つ、そうではなくて、みんなの衆人環視の下では話せない、だからといって、言外の意味を酌み取ることができないお互いが、しっかりとその思いをその事柄をしつかりちゃんと意見交換をしていく世界、これが何という言葉になるのか知らんけれども、そういうことだというふうに分かっていたきたいと思います。

最後に、質問というふうに言われると、あと三分しかなくなっちゃった。それでは、もう一点だけ、知事の、私が論理的な矛盾だというふうに思うのは、一と二と合わせ技で言うけど、県民の支持力がない、だから、二元代表制だと。二元代表制だからここで決めていくんだというようなことを県立大学で言われた。しかし、もしそうであるならば、先ほどこから申し上げられているように、どの会派に至っても、どの世代の議員であつたにしても、二元代表制一人一人に対してしっかりと胸襟を開いて信頼関係をつくって、自分の思いや考えをしつかり言うて聞ける、そんな関係を構築していけば、このような議論になっていなかったのではなからうかと私は思うので、改めてこの二元代表制の中において、県民と県議会との関係性について、改めてどうありたいのか、どうあるべきなのかということを、今、十分ぐらい僕、話しましたけど、それを踏まえて答弁をしていただきたいと思います。

以上、終わります。

◎山口知事 登壇Ⅱ藤木議員の再質問にお答えします。

藤木議員から様々な議論をいただきました。こういった形でまさに議場の場で、幅広く議論できたことを光榮に思っております。その上で、るるお話をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、百二の国公立大学のお話についていただきました。率直に申し上げて、今、中教審の中でも私大は大変厳しい状況です。今後、これから評価といったものも入ってまいりますし、さらに考えていかなければいけない、私大としての特色を出していかなければいけない厳しい時代に入ろうかと思えます。

片や国公立大学につきましては、それぞれ設立主体の考え方がありまして、今のところ、欠員割れをしているところはない状況でありますので、それをどう磨かせるのかというところを切磋琢磨している形です。ですので、知事会などでもよく大学の話が出るわけですが、おたくはどうするのという話があります。今、市立大学もそれなりにあるわけでありまして、そういったところで、我々としてゼロからつくる大学だからこそ、今、光る大学をつくっていききたいと思っています。

それから、ほかにもやることがあるじゃないかということも御指摘いただきました。例えば、危機管理ですけど、危機管理をはじめ、佐賀県は非常にCSOとも連携した先導県だと思っています。もちろん、例えば一つの政策をやるからといって、ベーシックな佐賀県政自体をないがしろにしているわけがありません。ですので、一つ一つ丁寧にそういった事業について我々として取り組んだ上で、やはり佐賀県立大学、いわゆる県に大学を持つという、県と直結した大学を持つということの価値をお話しさせていただいております。

そして、その設立する趣旨というのは、三年間いろんな議論をさせていただきましたが、一つではないんです、いろんなことがあります。いろんなことを組み合わせると、やはり今、未来に見据えた大学をここで設置するという、非常に大きな分水嶺にあるのではないかと考えております。

それから、代替案の話もいただきました。私としても教育が大切だということに関しては一致しているんだろうというふうに思います。そして、県の産業界に少しでも多くのよい人材が出ていくということも大事ですし、やはり今、年間三千人以上のうちの大切な高校生たちが県外の大学に行っているのも、少しでも県内に、愛すべき佐賀に戻ってきていただきたいという気持ちも一緒だと思います。これはしっかりと奨学金の拡充も含めて、これからやっていきたいと思っています。

その上で、できる限り二百億円に収めようと我々が頑張っているこの投資を、必ず生きたものにしなければいけないというふうに思いますし、今日は討論ですから、新幹線で千四百億円以上の手出しということについて、何とか上限をつくることにこだわったのも、やはり額がでかい、何とかもっとほかに回したいという気持ちの表れです。ですので、新幹線についても賛否両論いろいろありますけれども、それでも総合的に考えて、ここに上限がはまったというのは、佐賀県の財政状況全般、未来への投資も踏まえて、とても大きなことだと私は思っています。

そういったことも踏まえて、これから様々な事業立ての検討をしていきたいと思います。

最後になりますけれども、信頼関係とコミュニケーションについては一定お話しいただきました。信頼関係に関して言うと、私は藤木議員に

対して信頼関係があります。（発言する者あり）あります、ですので、信頼して、だからこそ、こうやって議論ができるんだろうというふうに思いますし、これで違うということになると、もう一回信頼関係の意味を教えていただきたいというふうに思います。

藤木議員とは二人で親しく話して議論したことももちろんございますので、これは別に県議会議員の皆さん方、それぞれ選良でありますので、お一人で応接室に来ていただきましたら、私とお話しさせていただく機会を設けたいと思います。それはもうウエルカムでありますので、これからも様々な機会に、いわゆる意見交換、私もこういう人間です、できる限り話せることはお話しいたしますので、議員の皆さん方がどういうことをお考えになっているのかということの意見交換をしながら、そういった積み上げも利用しながら、最終的にこの議場というものも皆さんと共に活用しながら、結局は佐賀県、佐賀県民が幸せになるために我々は政治家をやっているわけですから、その同じ目標に向かって努力を重ねていきたいと考えております。

◎酒井幸盛君（拍手）登壇Ⅱ皆さんこんにちは。県民ネットの酒井幸盛でございます。

今回は五問ほど質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

早速、質問に入ります。

一問目が、世界の唐津・玄海へ次々と動き出す「唐津プロジェクト」への知事の思いを伺います。

佐賀県が常に地域と育む未来を見据えて進めてきた数々の取組、それが今、芽を出し、花を開いておると思っております。SAGAアリーナの整備など、県民の皆さんと進めてきた仕掛けが成果となり、令和五年

度の一人当たりの県民所得は過去最高額を達成し、初めて九州一位となりました。そして、今年の県の地価上昇率は、全ての用途で全国一桁順位を記録し、大きな好循環が生まれております。

また、佐賀県立大学の開学や「山の博覧会」、それから、全国都市緑化フェアの開催が予定されておりますが、中長期的な取組も進んでおります。

そのような中で、本物の地域資源を磨き上げる施策は各地で動き出しています。今年は四月の西の浜でのパラセーリングの運航開始を皮切りに、六月には海洋プラスチック専門の教育、体験、交流施設、世界海洋プラスチックプランニングセンター「PLA PLA」がオープンいたしました。十月には国際自転車ロードレース大会「ツール・ド・九州」の県内初開催など、新たな取組が相次ぎます。

佐賀県が二〇二〇年度から進める歴史や自然、スポーツなど地域資源を掛け合わせながら、唐津エリアの価値を磨き上げていく唐津プロジェクトは、新しい挑戦も加わり、歴史、自然、スポーツ、環境、交流といった様々な資源が動き始めております。

これらを通して、唐津・玄海エリアの地域の皆さんの顔が変わってきたというふうに私は感じております。私自身、議員活動をする中で、地域で自発の動きを起こすには、いろんな苦労があることは理解をしておりますが、今、佐賀県の取組によって、地域の皆さんの意識が変わってきているのではないかと私は思っております。

私は、この唐津プロジェクトは世界の唐津・玄海をつくり上げていく、ひいては、その効果を佐賀県全体に広げていくために重要と考えております。

そこで、知事にお尋ねをいたします。

唐津プロジェクトに対する知事の思いをお聞かせください。

次は、二問目ですけれども、唐津の海から世界を変える世界海洋プラスチックプランニングセンターについて伺います。

六月七日に波戸岬にオープンいたしました「PLA PLA」は、海洋プラスチック問題に特化した教育、体験、交流の機会を持つ世界初の施設であります。

「PLA PLA」は、一人一人が海洋プラスチック問題を知り、考え、行動へつなげるきっかけづくりの場所として、世界の海洋ごみが波戸岬に流れ着いているこの現実を受け止めて、共に未来を変える唐津プロジェクトです。

九州北部の玄界灘沿岸は、対馬海流や季節風の影響で、国内外から海洋ごみが漂着するホットスポットです。波戸岬の海岸には近隣諸国の言葉が書かれたペットボトルが絶え間なく流れ着いております。

海洋プラスチック問題は、生態系、漁業、観光などにも深刻な影響を及ぼしている地球規模の課題であります。佐賀県では、世界の国、地域と連携し、課題の解決を目指す拠点として、唐津・波戸岬に「PLA PLA」を開設し、唐津の海から未来を変える取組を推進されております。

「PLA PLA」のオープニングセレモニーには、環境大臣や八カ国の海外代表、地元の早稲田佐賀高等学校の学生代表などが出席をされ、国や地域、世代を超えて、佐賀・唐津（波戸岬）から世界の海を取り戻すという思いを一つにされたところであります。

令和八年二月の定例県議会において、「PLA PLA」の開業に向

けた知事の思いを伺いましたところ、「PLA PLA」は県庁職員の提案から始まり、約三年を経て、今年の六月七日、唐津波戸岬にオープンの運びとなり、海洋プラスチック問題という地域発、世界規模の課題解決を目指す拠点を目指して、県では国際シンポジウムを開催し、国際動向や研究成果が共有されております。また、環境大臣にも協力を呼びかけ、海外との連携も進んでおります。

さらに「PLA PLA」は、今年十月十日に唐津・玄海エリアで開催する「ツール・ド・九州」のスタート地点にもなり、世界各国からは百名以上の選手が「PLA PLA」の前からスタートいたします。ジャック・マイヨールが愛した海を望むルート・グランブルーを駆け抜けます。その光景は世界に配信されます。唐津の価値を世界に発信する大きなチャンスだと思っております。また、「PLA PLA」は、海洋プラスチック問題を知り、体験、行動する拠点であり、子供たちが学び、どのように行動していくべきかを感じ取っていただく施設になればと思っております。教育旅行での訪問も期待をいたしております。

また、昨年十一月には肥前名護屋城址でお城EXPOと名護屋城大茶会を開催し、二万八千人以上の来場者があり、呼子にもぎわい、大きな可能性があると感じた。「PLA PLA」も周辺地域と結びつき、唐津・玄海エリアの価値を高めることにつながるように仕掛けていきたいと考えているとの答弁でした。本当に佐賀県は、世界の唐津へと動き出した感じがいたします。

海洋プラスチック問題の解決を目指す拠点が「PLA PLA」だと思いますが、九州北部に位置する唐津、波戸岬周辺には、海流や季節風、海峡の影響によってごみが漂着し大きな影響を及ぼしている。そこで、

県民環境部長にお伺いいたします。

開業後の状況についてお尋ねをいたします。

開業から三カ月が経過しましたが、学校における環境教育や企業、団体の研修での活用、観光を目的とした利用など、施設の活用状況はどのようなになっているのか。また、施設を訪れた方々からどのような声が寄せられているのかを伺います。

二点目は、今後の取組についてでございます。

海洋プラスチック問題に関する知見をこの施設に集積し、世界に向けて発信するとともに、一人一人の意識の醸成や行動変容にどのようにつなげていくのか、今後の取組について伺います。

次に、三問目でございます。国史跡指定百周年「名護屋城址」の新たな価値の発信と文化ツーリズムの推進について伺います。

佐賀県は、唐津市、玄海町一帯の国の特別史跡、名護屋城址並びに陣跡への来訪を促進し、歴史的、文化的価値を県内外に向かって発信する「はじまりの名護屋城。」プロジェクトに取り組んでおります。

昨年は、名護屋城近くの前田利家陣跡で巨大な堀と見られる遺構を新たに発見、著名な学者から「陣というより、まるで城」と評され、全国的に大きな注目を集めたところであります。

また、昨年十一月二十三日、二十四日には五回目となる名護屋城大茶会を開催し、約二万八千人が歴史ロマンを堪能し、名護屋城史跡をハブにした文化ツーリズムの創造をさらに加速させたいと思っております。

豊臣秀吉や徳川家康など全国各地から百六十を超える名だたる武将が集結した名護屋は、実質的な首都機能を有し、人口二十万人を超え、世界最大級の都市を形成し、茶の湯や能といった文化が花開き、その後の

日本の文化の始まりの地となった。この名護屋城を舞台に開催する大茶会では、名護屋城址の唯一無二の価値を実際に見て感じてもらえる機会を提供し、前回の大茶会は特別史跡指定七十年を記念し、全国のお城ファン、歴史ファンに人気の「出張！お城EXPO」を誘致してコラボ開催し、奇跡の城、近世城郭遺構の至宝と評される名護屋城址の本物の価値を過去最高となった来場者に大いにアピールができたと思います。

文化ツーリズムという観点からは、来場者の半数以上が福岡都市圏など県外からと狙いどおりであります。日帰りツアーだけでなく、東京、名古屋、大阪、広島、福岡発の宿泊ツアーの新たな造成も実現した。

そこで、文化・観光局長に次の点について伺います。

まず、これまでの取組についてですが、先ほど紹介した成果は佐賀県だけでなく、唐津・玄海をはじめ、地元の方々と一緒になって取り組んだ結果であると思っております。改めて、これまでどのように取り組んできたのかを伺います。

次に、二点目でございます。今後の取組についてであります。

今後も新たなことにチャレンジし、さらに多くの誘客につながら、佐賀が誇る本物の価値をさらに高める必要があると思うが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、四問目でございます。「ツール・ド・九州」国際自転車ロードレースについて伺います。

世界トップクラスの選手がルート・グランブルーを疾走する唐津エリアのすばらしい地域資源を国内外に発信するため、佐賀県が開催に向けて取り組んできた自転車ロードレースの国際大会「ツール・ド・九州」が十月に初めて県内で開催されます。

唐津市の海岸線を舞台に、地域資源の発信と認知度向上を図り、誘客の契機とすることを目的として、大会は九州六県で十月九日から十二日に開かれ、県内は二日目のコースに組み込まれております。

六月にオープンいたしました波戸岬海浜公園の世界海洋プラスチックプランニングセンター前をスタートし、ルート・グランブルー、唐津城、虹の松原を通り、糸島市を経て、福岡市中心部の天神でゴールであります。約百五十キロのコースで、世界最高峰の「ツール・ド・フランス」にも出場する海外チームも出場する見込みだと聞いております。

大会の舞台となるルート・グランブルーは、世界的ダイバー、ジャック・マイヨールが愛した唐津の海にちなんで名づけられました。唐津市の海沿いを走る国道二〇四号の唐房バイパスから波戸岬までの約二十キロ、県はこの沿線エリアを観光資源として整備してきており、絶景を生かした情報発信を強化しており、大会では同じルートを二回通るというふうに聞いております。スタート地点や観戦ポイントとなる唐津市役所前ではセレモニーやイベントも計画されており、コンベンションチームからは、唐津の絶景をバックに繰り広げられる世界トップレベルのレースを楽しんでほしいと思いますと紹介がありました。

私はこれまで、「ツール・ド・九州」について、佐賀県での開催が唐津地域を盛り上げていく大きな機会になるものと考え、議会でも取り上げてきました。いよいよ大会までちょうど一カ月となりました。今回は佐賀県で初めての開催となりますが、世界トップレベルの選手たちが唐津を駆け抜ける姿を間近で見ることができ、貴重な機会であります。多くの方が唐津に足を運んでいただき、大会を楽しんでもらいたいと思っております。

また、自転車ロードレースを開催するためには交通規制が必要となり、地域の皆さんには御不便をお願いすることになります。大会をここまで準備してこられたのも地元の方の皆さんの御理解と御協力があったことだと思っております。

そこで、開催を目前に控え、改めて次の点についてSSP推進局長にお伺いいたします。

まず一点目、大会の概要についてお尋ねいたします。

「ツール・ド・九州」及び佐賀・福岡ステージの概要はどのようになっているのかを改めて伺いたい。

二点目は、開催に向けた現在の状況についてであります。

佐賀で開催される十月十日までちょうどあと一カ月となったわけですが、現在の準備状況はどうなっているのかを伺います。また、開催に当たって地元の方の理解と協力が必要と考えますが、どのような調整を行っているのかを伺います。

三点目は、大会の見どころについてであります。

佐賀・福岡ステージの見どころはどこにあるのか。また、大会当日に唐津で楽しめるイベントも含め、多くの方にどのように楽しんでもらいたいと考えているのかを伺います。

次、最後の五問目ですが、新たな価値を生み挑戦を続ける「コスメティック構想」について伺います。

唐津・玄海エリアを中心に県内全域へと広がっておるコスメティック構想、自然豊かな佐賀県産の素材を活用した多くの化粧品が生まれています。国内の化粧品生産額が微減する中で、県内の生産額は二倍以上にも増加し、成長産業として期待をされております。

これからは佐賀大学のコスメティックサイエンス学環や世界各国のコスメ産業と強固なつながりを持つジャパン・コスメティックセンターと連携を深めながら、異業種ともコラボし、佐賀からコスメ産業のイノベーションを巻き起こしましょう。

コスメティック構想は、二〇一三年、県内にコスメ産業を集積させるとともに、自然原料の供給地を目指そうと始まっております。成長を続けるアジア市場に近く、化粧品原料の産地となり得る豊かな自然環境が強みであります。これまで県内に関連企業十七社を誘致し、千人以上の雇用を生み出し、二〇二四年の県内の化粧品生産額は百四十一億六千万円と二〇一四年の約二・二倍となっております。

具体的には、加唐島・鎮西町のツバキの油、ミカンの花水、グレープフルーツ「さがんルビー」など、佐賀県産の素材を使った化粧品が次々と誕生いたしております。

佐賀県は、佐賀大学などと連携して、原料となる植物の有効性を調べ、廃棄される部位を活用し、新たな価値を加えるアップサイクルも企業に提案されております。

二〇二二年にはコスメの有名なブランド「THREE」と連携し、唐津市や玄海町で化粧品の原料となるハーブの栽培も開始しており、昨年、ハーブから精油を抽出する蒸留所が呼子町にも新設されております。

さらに、コスメ構想の一環で、ジャパン・コスメティックセンター―JCC、唐津市は、韓国、台湾、タイの関連団体との連携を昨年六月に開始し、「GCC Asia」を設立しており、アジアでの連携を強化して世界市場での存在感を高める狙いと聞いております。

関連企業の立地や研究開発が進み、来春には国際フォーラムも開かれ

るなど、産学官で取り組むコスメティック構想が県内のコスメ産業の発展を後押しし、構想は着実に成果を上げていると考えております。

そこで、次の点について産業労働部長にお伺いいたします。

まず一点目ですが、コスメティック構想の取組内容についてお尋ねします。

コスメティック構想は着実に成果を上げていると感じていますが、コスメ構想をさらに推進していくために取り組んでいる内容を具体的に伺いたいします。

二点目は、コスメティック構想の最近の動きについてであります。

コスメティック構想開始から十年以上経過し、最近、コスメティック構想に関するニュースを見聞きする機会が増えていますが、最近のコスメティック構想での動きを改めて伺います。

三点目は、コスメ国際フォーラムについてであります。

来年三月に国際フォーラムをSAGAアリーナで開催すると聞いておりますが、開催に至ったいきさつや、どのような内容を伺います。

これで一回目の質問を終わります。（拍手）

◎副議長（古賀陽三君） 暫時休憩します。

午後三時十八分 休憩

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより、会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

酒井幸盛君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎山口知事 登壇Ⅱ酒井幸盛議員の御質問にお答えします。

唐津プロジェクトへの私の思いについてお答えします。

唐津市は平成の大合併によりまして、県内最大の面積、県全体の五分の一となった自治体でありまして、広大ですが、各地にはすばらしい地域資源や文化が存在し、それぞれ豊かな個性を持っています。

県では、二十三の事業を一つのプロジェクトに束ねた唐津プロジェクトを展開しております。地域づくり、文化、スポーツ、観光、教育、産業、離島振興、環境、道路に至るまで多くの分野にわたり、県が継続的かつ集中的に施策を展開していることは、全国的に見ても、ほかにあまり例を見ない非常に特色のあるものと考えています。

唐津プロジェクトの中心であります唐津市の人口規模は約十万人ということで、同じ規模の人口を持ちます、例えば、福岡県大牟田市や長崎県大村市の施策も見ましたが、こうした幅広い部局横断的、連担的な施策は展開されていないようです。

一方、佐賀県では、地域名を冠したプロジェクトとして、幅広い分野の施策を束ねて継続的に展開している点が大きな特徴であります。取組分野の広さ、県の関与の深さは際立っているのではないかと思っています。

酒井議員からるる御紹介もいただきました。今年六月には「PLA」がオープンしました。地域発で地球規模の課題である海洋プラ

スチック問題の解決を目指す世界で初めての拠点です。開業から三カ月で来場者は一人を超えておりまして、佐賀の岬からの問題提起が国内外から大きな注目を集めております。

また、唐津くんちの約三週間前には「ツール・ド・九州2026」が波戸岬の「PLA PLA」前をスタートします。名護屋城を通り、起伏のある上場のエリア、そしてジャック・マイヨールが愛した美しい海を望むルート・グランブルーを周回し、唐津の町なか、唐津城、虹の松原、さらには福岡県の糸島や九州大学を抜けて、最後は天神にゴールする最高のコースだと思います。その光景は世界に配信されます。

これも議員から御紹介がありました。来年三月には「コスメ国際フォーラム2027 in SAGA」をSAGAアリーナで開催します。このフォーラムでは、これまで産学官が一体となって進めてきた日本随一のコスメティック構想の成果を国内外に発信したいと考えています。

まさに令和八年度は唐津・玄海イヤーであります。事業が連担して花開く大変しみな年となります。世界にエリアの価値を発信していく大きなチャンスです。

そして、今、唐津市、玄海町、地元では、唐津プロジェクトもきっかけとして、最近、ルート・グランブルーの盛り上げですとか、呼子のまちづくりだったり、西の浜の活用だったり、地域の中から自ら主体的な挑戦が生まれているのが大変うれしく思っています。

地域づくりにおいて大切なのは、こうした挑戦する人を応援する前向きな環境、雰囲気です。挑戦を否定したりしないで、みんなで地域を盛り上げ、試行錯誤しながら地域の未来をつくっていくことが重要です。

私もこれまでの全国各地の地域づくりを支援していた頃は、そういった地域のよさや挑戦する人たちの努力を認め、応援する雰囲気があったこそ、新たな人や活動が集まって、地域の活力につながっていくわけがあります。もちろん失敗や間違いもありますが、それをやゆしたりする雰囲気になりますと、なかなか新たに人が加勢するということにならないので、ここの雰囲気づくりが何よりも大事です。

唐津プロジェクトをフックに唐津市、玄海町、地元が主役になり、様々などころから自発の地域づくりが起き、佐賀県も触媒やスパイスとなって、これを支援し、場合には主体的に参画し、エリアの多様な地域特性を生かして、さらにその価値を磨き上げることで大きく花開いていくものと思います。関係者が共に進んでいくことで、この唐津プロジェクトの効果はさらに面的に広がります。

唐津・玄海エリアは佐賀県が世界とつながり、未来に目を向けた新たな挑戦の地であります。唐津から世界へ、この挑戦の成果を地域全体へ、そして県全体、さらには世界に発信、波及させてまいります。

◎諸岡県民環境部長 登壇Ⅱ私からは、世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「PLA PLA」についてお答え申し上げます。

まず、開業後の状況についてでございます。

この「PLA PLA」は、地域発で地球規模の課題である海洋プラスチック問題の解決を目指す世界で初めての拠点です。

六月七日のオープニングセレモニーには、石原環境大臣をはじめ、八カ国の大使館、総領事館、大学や企業、研究者、地域の方々など約二百名の皆様に御参加いただきました。

オープン後も、週末、平日問わず、多くの団体や個人の来訪でにぎ

わっております。特に夏休み期間中は小中学生の自由研究を目的にした来訪や、個人観光客も多く来ていただきました。九月七日の時点で一万七百人超となっております。

県としては、今後も多くの方々に「PLA PLA」にお越しいただきたいと考えておりますが、中でも、次の時代を生きる子供たちに、この問題について学び、どのように行動していくのか考え、感じ取ってもらいたいと考えております。

これまでの約三カ月で、県内の小中学校から十七校、約六百名の子供たちに来ていただきました。また、学校の授業、企業の研修のほか、日本の次世代リーダー養成塾、これは高校生を対象としたものでございますが、そういったところや、ロータリークラブ、青年会議所などでも活用をいただいております。

来場者からは、一人の心がけ次第で海が変わる、一人一人が取り組むことが大切とか、海のごみを自分たちの力で減らしていきたいといった声もいただいております。

また、地元に住む方からも、「PLA PLA」への来場をきっかけに、自らの地域の海岸清掃等への活動に参加したいと思った、そういった声もありました。

次に、今後の取組についてでございます。

海洋プラスチック問題の解決のためには、「PLA PLA」が拠点となり、地域はもとより、国内外の研究者や政府機関、企業や団体などを巻き込み、ネットワークを広げ、世界に発信していくことが大切でございます。

そうした中、「PLA PLA」のセンター長として、海洋環境研究

の第一人者である九州大学の大嶋雄治名誉教授にセンター長に就任いただいたことは大変意義あるものと考えております。豊富な知見と経験、幅広いネットワークを活用し、様々な大学や企業との調査研究も進められております。

具体的には、今年度から早稲田大学と連携して、大気中のマイクロプラスチックの観測に取り組むほか、九州大学とは海中の藻場への影響評価などに関して、これは地域の漁師の方とも連携して取り組んでおります。

今後も、様々な大学や企業などと連携した取組を計画しております。

こうした「PLA PLA」の取組をセンター長自ら国内の学会などで発表もいただいておりますし、また、国外の研究者などからも、この「PLA PLA」に対する関心は高く、九月には台湾、十一月にはカナダで開催される国際学会等にも招聘をされております。精力的に活動いただいております。

さらに連携の輪を広げていくため、国際シンポジウムをこれまでに二度開催しております。海外からは、タイ、インド、フィンランド、オランダ、韓国、マレーシア、フィリピンの八カ国の関係者にも参加いただいたところでございます。来年一月には三回目となるシンポジウムを予定しております。

「PLA PLA」のオープニングセレモニーの際には、駐日トンガ王国大使館のマンギシ特命全権大使から、「PLA PLA」が各国にとって大きな学びとなるという期待の声もいただきました。また、セレモニー後の各国、関係機関とのランチミーティングにおいても活発な意見交換がなされたところです。このようなつながりを大切にしながら、

「PLA PLA」の取組を世界に広げていきたいと考えております。

「PLA PLA」は、教育、研究、観光、国際連携など、大きなポテンシャルを持っていると認識しております。唐津・玄海エリアのすばらしい地域資源と結びつき、地域に愛され、世界をリードするような施設になるよう、全力で取り組んでいきます。

◎丸尾産業労働部長 登壇Ⅱ私からは、新たな価値を生み挑戦を続けるコスメティック構想について三点お答えいたします。

まず、コスメティック構想の取組内容についてでございます。

佐賀県では、コスメティック構想を推進するために、現在、産学官の連携の下、主に四つの取組を進めております。

具体的には、まず、唐津市、玄海町を中心にコスメ関連企業の集積を進めるとともに、二点目として、加唐島のツバキ油や唐津産の白いキクラゲなどの県産素材を化粧品原料として活用し、自然由来原料の供給地としての基盤づくりに取り組んでおります。また三点目として、工業技術センターの食品コスメ部や佐賀大学などと連携し研究開発と人材育成を進めるほか、四点目として、ジャパン・コスメティックセンター——JCCを通じて海外のコスメ産業クラスターとの連携を進めており、海外企業との協業や県内企業の海外展開にもつながっております。

こうした取組を通じて佐賀県ならではのコスメ産業のもののづくりと人づくりを強化し、コスメティック構想のさらなる発展を図ってまいります。

続いて、コスメティック構想の最近の動きについてでございます。

二〇一三年から産学官が連携して進めてきたコスメティック構想は、これまでの取組が実を結び、新たな動きが次々と生まれております。

令和七年六月には、佐賀県のJCCと、韓国、台湾、タイのコスメ産業クラスターが連携する「GCC Asia Pacific Division」が始動し、アジアを起点とした国際展開の動きが本格化しました。

さらに、令和八年四月には、佐賀大学に国公立大学で初となるコスメティックサイエンス学環が新設され、全国から理系分野の女子学生、いわゆるリケジョをはじめとする意欲ある学生が集まり、コスメ産業の将来を担う高度な人材育成も本格化しております。

加えて、令和八年八月二十八日には、国の地域未来戦略に基づく地域産業クラスター計画としてコスメティック構想を核とする本県の計画が公表されたところでございます。

こうした動きを追い風に、佐賀県がアジアのコスメビジネスの拠点として存在感を高めていけるよう、引き続き取組を進めてまいります。

次に、コスメ国際フォーラムについてでございます。

これまで御説明いたしました取組の成果や昨今の追い風となる動きを捉え、令和九年三月にSAGAアリーナで「コスメ国際フォーラム 2027 in SAGA」を開催いたします。

本フォーラムは、国際商業展示会、国際カンファレンス、交流会・エクスカーションを柱に、国内外のコスメ・ヘルスケアの関係者が佐賀に集う国際的なイベントとして開催するものでございます。

国際商業展示会では、佐賀だからこそできる国際展示会として、アジアのコスメ産業クラスターが連携し、国内外の企業が、製品、原料、技術などを展示する佐賀のコスメ産業の可能性を発信するとともに、商談や共同研究につながる出会いの場としてまいります。

また、国際カンファレンスでは、国内外の研究者や企業関係者を招き、コスメ・ヘルスケア分野の最先端の研究や技術を共有するとともに、佐賀県の取組を世界に発信してまいります。

さらに、交流会やエクスカーションを通して、国内外の参加者や関係者に佐賀県が持つ歴史や文化、自然など、本物の地域資源を体感していただき、佐賀県との新たなつながりを生み出してまいります。

なお、本フォーラムは、業界関係者だけではなく、広く県内外の皆様にも訪れていただき、国内外の様々なコスメに触れ、美と健康への関心を深めていただけるイベントにしたいと考えてございます。

あわせて、コスメ産業を牽引する国内外の輝ける女性が一堂に会する大変貴重な機会であり、本フォーラムを通じて、女性の起業や研究開発、商品づくりなど、様々な分野での挑戦を後押しするとともに、美と健康を切り口とした新たなビジネスや交流を創出してまいります。

本フォーラムを契機としまして、佐賀からアジアの美と最先端の技術を世界へ発信するとともに、ビジネスマッチング、人材交流、共同研究につなげ、佐賀県が日本のコスメ産業を牽引する拠点として大きく成長できるよう、全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎宮原文化・観光局長 登壇Ⅱ私からは、名護屋城跡の新たな価値の発信と文化ツーリズムの推進に关しまして二点御答弁さしあげます。

まず、これまでの取組についてですが、酒井議員からも御紹介いただきましたが、改めて説明させていただきます。

肥前名護屋城は、約四百三十年前、天下人豊臣秀吉の号令の下、徳川家康や前田利家、伊達政宗など、全国から百六十以上の武将、大名が勢

ぞろいした歴史的な舞台です。そして、この地に人口二十万人を超える世界最大級の巨大都市が形成され、武将たちは茶の湯や能などを通じて盛んに交流しました。その中で生まれた文化は全国へと広がり、日本文化の発展につながったことから、肥前名護屋はまさに日本文化発展の始まりの地として大きな価値を有しています。

この名護屋城が持つ本質的な価値に光を当て、多くの人々を呼び込む文化ツーリズムを創造するため、令和二年度から「はじまりの名護屋城。」プロジェクトと銘打ち、取り組んでまいりました。

本物の城跡で文化や歴史を体感する名護屋城大茶会の開催や、天下人秀吉が使った黄金の茶室、草庵茶室の復元、及びこれらを活用した体験プログラムの開発、大人気歴史シミュレーションゲームとコラボした周遊サインの整備など、様々な事業を実施してきたところです。

中でも、名護屋城大茶会は、唐津市や地元と連携しながら、当時の歴史、文化を踏まえた本物の価値を発信し、大きな集客力を持つものとして発展させてきました。

令和六年度の第四回名護屋城大茶会では、人気歴史学者である磯田道史氏、千田嘉博氏、平山優氏の三人をお招きし開催したトークショーの中で、安土桃山時代ではなく、安土肥前名護屋時代と呼んでもよいでありますとか、近世城郭遺構の至宝や奇跡の城と評価されるといった、これまででない、まさに新しい価値が見いだされたところですよ。

さらに昨年の第五回名護屋城大茶会では、日本最大級のお城の祭典の出張版「出張！お城EXPO」を誘致し、コラボ開催を実現しました。

お城好きに刺さるような、ほかでは見ることができない本質的な価値の発信を加速させました。

また、事業の大きな目的である文化ツーリズムの推進につきましては、名護屋城への集客を唐津エリア全体の周遊につなげるため、唐津城や窯元ツーリズム、呼子ナイトマルシェなどと連携することで大きな誘客効果につながったところです。

具体的には、第五回大茶会では、唐津城の来場者数は五十九日間で八万人、前年比一・二三倍の増加となりました。また、名護屋城のコンテンツを軸とした八本の新たな民間周遊ツアーが造成されるなど効果を上げています。

議員御指摘のとおり、事業推進には地元との連携協力が不可欠であり、地元の皆さんとの意見交換会を令和二年度から開催してきました。最初の頃は、地元の皆さんは手探り状態でしたが、回を重ねるごとに積極的な意見やアイデアが出てきて、今では大茶会の取組として定着しているものもあり、例えば、地元ガイド団体がお城ファンに向け、新たなガイドコースを有料サービスで提供したり、地元の商工団体や婦人会などが肥前名護屋城ゆかりのグルメとして戦国鍋をマルシェで提供されるなど、地元の機運の盛り上がりや、連携企画が増えていること自体がこのプロジェクトの大きな成果の一つと考えています。

次に、今後の取組ですが、今年の第六回名護屋城大茶会は十一月二十二日の日曜日に開催を予定しています。今年は国史跡指定百周年であることから、名護屋城博物館において記念企画展を開催いたします。そして、名護屋城での茶や能の文化体験、ゆかりの食などをそろえたマルシェに加え、城跡や石垣そのものの本物の価値を体感できるコンテンツをさらに充実します。

名護屋城クロストークでは、直木賞作家の今村翔吾氏、お城タレント

の諸星天音氏、歴史学者の平山優氏という多彩なゲストを招聘して実施いたします。そして、新しい試みとして価値に見合った価格の設定にチャレンジし、通常席千二百円に加え、いわゆる砂かぶり席であるS席を五千円、A席三千円で発売したところ、S席は発売初日数時間で、そしてA席は三日で完売いたしました。

また、昨年度の発掘調査で名護屋の陣跡の中で最大かつ姫路城と同規模の堀と見られる遺構が発見され、「陣というより、まるで城」と注目を浴びた前田利家陣跡では、幅広い層に楽しんでもらい、また、新しいファン層の獲得のために、新たなコンテンツとしてスマートフォンで楽しむ人気城郭考古学者・千田嘉博氏のデジタルガイドを試してみる予定です。

さらに、名護屋城に全国から百六十以上の武将が勢ぞろいした歴史的ストーリーを背景に、武将になり切る体験型プログラムを参加費五千円で一般募集する新たなコンテンツにもチャレンジしたところ、既に定員十人に対して県内外から二十五人も応募があり、名護屋城の唯一無二の価値が県境を越えてさらに広がっていることを実感しております。

このように名護屋城への全国的な注目が高まる中、これまで地域の歴史や文化を守り続けてこられた地域の皆様と力を合わせながら、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトをさらに磨き上げて盛り上げていきます。そして、名護屋城の本質的な価値を県内外、さらには世界へ発信し、名護屋城が国内外の多くの人を引きつける文化ツーリズムのハブとなり、その効果が県全体に広がっていくようにしっかりと取り組んでまいります。私からは以上です。

◎光武SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、「ツール・ド・九州」について

て三点お答えをいたします。

まず、大会概要についてでございます。

「ツール・ド・九州」は、九州を舞台に国内外のトップ選手が競うUCI——国際自転車競技連合公認の国際自転車ロードレースです。今年の大会については、令和八年熊本地震からの復興を応援する意思を示すため、八月二十八日に大会呼称が変更され、「がんばろう熊本マイナビツール・ド・九州2026」として開催されることとなりました。

十月九日の佐世保クリテリウムを皮切りに、十日から十二日まで佐賀・福岡ステージ、大分・熊本ステージ、宮崎日南ステージの各ステージレースが行われます。

十月十日の佐賀・福岡ステージは、議員からも御紹介をいただきましたとおり、唐津市の波戸岬にある「PLA PLA」前をスタートし、ルート・グランブルーなど唐津市内を走り、福岡県糸島市を経て、福岡市天神でフィニッシュをする百五十二キロメートルのコースとなっております。国内外から十八チーム、百八名の選手が出場し、世界トップレベルの選手たちが九州を舞台に熱いレースを繰り広げます。

次に、開催に向けた準備状況ですが、大会まであと三十日となり、県では、唐津市と一緒に大会事務局や警察、道路管理者などの関係者と連携をしまして、開催に向けて様々な準備を進めているところでございます。

自転車ロードレースは、地域の皆様がふだん利用されている道路そのものがコースとなるため、地元の皆様の御理解と御協力があつてこそ開催ができる大会だと考えております。このため、四月以降、大会事務局のステージマネジャー、県、唐津市が一体となりまして、沿線など約千

五百の事業所を訪問し、大会の周知とあわせて交通規制についても説明をし、レースの円滑な実施に向けた準備を進めてまいりました。

そうした中、ルート・グランブルー沿いの湊地区では、地域の皆様から、せっかくならみんなで選手たちを応援しようという大変うれしい御提案をいただきました、それをきっかけとして唐津市と共にパブリックビューイング会場を設けることといたしました。

また、八月からはテレビやラジオで大会PRを行うとともに、大会公式SNSなどとも連動してコースや観戦情報を発信しているほか、「市報からつ」九月号での「ツール・ド・九州」特集や県民日よりなど様々な媒体を活用して情報発信を行っております。

今後、大会本番に向けては、新聞広告やテレビ、ラジオ、SNSなどで情報量をさらに増やしながら、多くの方々に大会を楽しみにしてもらい、当日は観戦や応援に足を運んでいただけるよう盛り上げていきたいと考えております。

最後に、大会の見どころについてでございます。

今回の佐賀・福岡ステージは、新聞でも今大会の目玉として取り上げられるなど大変注目を集めております。波戸岬の「PLA PLA」前をスタートし、起伏に富んだ上場地区と、伝説のダイバー、ジャック・マイヨールが愛した美しい海が広がるルート・グランブルーを巡るコースを二周半した後、パラセーリングが空に浮かぶ唐津湾や唐津城、虹の松原など、世界に誇る唐津の魅力あふれる景色の中を駆け抜け、福岡市天神へと向かいます。

今大会には、自転車ロードレースのチーム世界ランキング一位である「UAEチームエミレーツ・XRG」の出場が決定をしており、コース

上の菖蒲峠の山岳ポイントや、ルート・グランブルー、唐津城のスプリントポイントなど、世界トップレベルの選手たちのスピードや迫力を間近で感じるができます。

大会に向けては、唐津の町が大会カラーの黄色のフラッグや横断幕で彩られ、黄色のラッピングバスが走るなど、町全体が大会の色に染まってきております。大会当日には黄色のステイックバルーンなど応援グッズも配布し、沿道を黄色に染めて選手たちを応援したいと思います。

これまでの県の取組に呼応する形で唐津市や地域でも一緒に大会を盛り上げようという様々な動きが生まれております。例えば、唐津市内の映画館では、九月二十五日から三週間にわたり、海と自転車をテーマに「グラン・ブルー」や「弱虫ペダル」などの特集上映が行われます。また、大会当日には唐津市役所前で二百インチの大型ビジョンで解説つきのレース観戦を楽しめる応援マルシェが開催されるほか、北城内では米屋町の唐津くんち十一番曳山「酒呑童子と源頼光の兜」を御披露いただきます。

さらに、毎年開催をされているSAGA酒まつりや九州花火大会も今年はツール・ド・九州に合わせて開催されます。

十月十日、ぜひ県内外から多くの皆様に唐津にお越しいただき、地元の方さんと一緒に世界トップレベルのレースを間近で見て、唐津の食や町を楽しんでいただき、夜は花火までと、一日を通して唐津を満喫していただければと思っております。

私からは以上でございます。

◎酒井幸盛君 登壇Ⅱ二点ほど再質問をさせていただきます。

その前に、唐津プロジェクトについて改めて知事の思いについて述べ

ていただきましたありがとうございます。

私もこういうふうなプロジェクトというのは、イベントだけでも、地域住民を巻き込んだ、それが一番大事なことで私は思っているんです。だから、この頃、唐津と玄海の住民の方が、自分たちから積極的にどんどんまだ盛り上がらにやいけんとか、そういうふうな実行委員会とか反省会とか、そういう中で、時間も足りないぐらいどんどん出てくるんです。それで、田中議員も一緒にオブザーバーで参加しましたけども、本当にそういうふうな盛り上がり。私はこういうようなプロジェクトというのは、地域住民が自分たちのものだというふうな思いが一番大事じゃないかなと私は思っています。ありがとうございます。

それでは、一点目の再質問を行います。

「PLA PLA」についてお尋ねをいたします。

開業後の状況や今後の取組について答弁をいただきましたけども、先日オープンして三カ月で、新聞で見てびっくりしたんですけども、来場者が一万人を達しているんですよ。失礼な言い方ですが、私は鎮西町の出身ですけど、三カ月で一万人という、考えられないんですよ。あそこの波戸岬に、それもああいいうふうな「PLA PLA」だから、鎮西町では、「PLA PLA」がOPENするときに何て言われたかというのと、またごみのあれをつくるのかと。私も当時、鎮西町長のときに、佐賀県の廃棄物処分場を誘致したものですから、それでまた怒られて、いや、違くと、内容が違うんだと。これは学習の場ということで、ごみをこういうふうに世界に発するような、こういう佐賀県ってすごいなと、私はびっくりしましたよ。そして、先ほど言いましたように、三カ月で一万人でしよう、あそこに来られているんですよ。

それで、このことについてはどのように県民環境部長は捉えておるか、多いとか少ないとかじゃなくて、その辺をちよっとお聞かせください。

それから、二点目が「ツール・ド・九州」、これも再質問させていただきます。

開催に向けて地元との調整など様々な苦労について答弁をいただきました。ありがとうございます。

私としては、「ツール・ド・九州」は、地元波戸岬をはじめ、ルート・グランブルーを世界に発信できる絶好の機会と思っておるわけです。今回初めての開催ということでまだ実施されていないんですけども、こういうのを質問するとかかしいんですけども、来年度以降もこういうのを継続的に開催していく考えはあるのか、また、検討されているのであれば、その状況について推進局長にお伺いいたします。

◎諸岡県民環境部長 登壇Ⅱ酒井議員の再質問にお答えいたします。

「PLA PLA」について議員のほうからは来場者の多さにびっくりされたというふうなお話がありました。この海洋プラスチック問題や環境問題に対する皆さんの関心の高さの現れ、そしてまた、「PLA PLA」に期待を寄せてくださっているあかしかなというふうに受け止めております。大変ありがたいというふうに思っております。

ただ、その来場者数そのものが我々の最終目的ではありません。

「PLA PLA」をきっかけに皆様が考え、アクションを起こし、その輪が広がっていくことが大切だというふうに考えております。

佐賀の岬から世界の海を取り戻そうをスローガンに「PLA PLA」が地域の皆さんの誇りとなって、海プラ問題の解決に向けた行動が世界

中に広がっていくよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎光武SSP推進局長 登壇Ⅱ私には、「ツール・ド・九州」の来年度以降の開催についてお尋ねをいただきました。

「ツール・ド・九州」は九州各県と経済界が一体となって取り組む広域プロジェクトであり、佐賀県としても継続して参加をと考えております。

現在、大会事務局において大会全体の構成について検討が進められているところでありまして、参加県や開催形態、日程、コースなど、具体的な内容についてはまだ決まっておりません。

県としては、まず、あと三十日となりました初参加の今年の大会をしっかりと成功させまして、その成果や課題、地域の皆様の声も踏まえながら、佐賀県にとって開催効果を最大化できるような形となるよう、次なる展開を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎原田寿雄君（拍手）登壇Ⅱ「自民党ネクストさが」の原田でございます。今議会最後の質問者となりました。早速でありますけれども、四問、質問をさせていただきます。

まず、第一問目の問いは県立大学についてでございます。

県立大学については、今議会の一般質問でも大変多くの質問が行われてまいりました。時代に即した優秀な人材を地域で育成し確保していくためには、ぜひ県立大学が必要だとの声がある一方で、人口減少社会を迎えている我が国において、なぜ新たにつくるのかとの疑問の声もありました。

これまでの議論の経過をたどってみたいと思いますが、「県立大学の

基本的な考え方」が示されたのは令和五年の二月議会であります。あわせて、基本構想を策定するための関連予算が提案されました。

政策や事業を決定していく場合、議論を重ねていくプロセスはとても大切だというふうに思っております。しかしながら、三期目の知事選での公約発表から予算の提案に至るまで、その進め方は唐突だったと、そのときは率直に感じました。

二ページ程度のパワーポイントで示された資料を基に、限られた時間で議論を行わなければならなかった。知事は、それまで二年ほどかけて問題意識を持って研究をしてきたと述べられましたが、私たち議員は二月議会の約四十日程度の審議時間でしかなかったと思っております。

そうした最初のプロセスに対しての疑義はあり、私自身、令和五年二月議会では、知事にも質したところであり、判断材料が足りないとの再質問も行ったところであります。この点については今でも、もっと丁寧提案するべきであったというふうに思っております。

しかし、それより大切なことは、本来、その施策が佐賀県の未来にとって本当に必要なのか、地域社会にとって意義があることなのかを吟味し、多面的な観点で議論を行い、熟慮を重ねていくことであり、それが知事と同じく県民からの負託を受けた県議会議員の役目だと私は思っております。

そして、執行部から与えられた情報を基に、あるいは一部の偏った情報だけで判断するのではなく、議員自身も自ら学ぶこと、調べることが大切だと思い、これまで私なりに情報収集を行ってまいりました。折に触れて文科省や総務省など中央省庁を幾度となく直接訪問し、国の施策の動向や見解を調べたほか、委員会の視察だけではなく、会派で、ある

いは個人で様々な大学を訪問し、意見交換を行い、知見を蓄えてまいりました。

大学は今大きく変化しています。我々が通っていた頃の大学とは違って、劇的に変貌する社会に対応し、地域の核となり、地域社会をよりよいものへと進化させようとする大学が生まれていると感じています。

そうした中、この七月、高等教育機関問題対策等特別委員会で信州大学を、また、八月には自民ネクスト会派全員で広島県の県立叡啓大学を訪問いたしました。叡啓大学では、佐賀県立大学の検討の専門家チームである早田先生に御対応もいただきました。両校の優れたプロジェクトの内容を聞き、そうした思いは確信へとなっていました。

両大学の教員の方々のお話に共通していたのは、大学は学生のためだけに存在するものではないという考え方でありました。従来、大学は、企業や地域との距離があり、必ずしも地域から十分に活用されてこなかったとの問題意識を持たれておりました。

その一方で、地域や企業の成長を支え、地域全体の発展を牽引する中核的な存在こそが大学であるとの強い信念の下、地域や企業との連携に積極的に取り組まれており、その成果も着実に表れていることを実感しました。ぜひ佐賀においても、大学、行政、産業界の連携を一層強化し、県立大学が地域の発展を支える核として、その機能を十分に発揮していただきたいと思います。

実際、早田先生とはそのとき初めていろいろ話をさせていただきましたけれども、一ノ瀬議員のお話の中で、これまでは野球というような役割というか、それでやってきたものがサッカーというふうに変わっているというような状況があったという話もありましたけれども、ほかにも

本当に目からうろこという話がいっぱいありました。

一つは、旧来の大学の中で変革を入れて新しいものに取り組むことは非常に難しい部分がある。だから、ゼロからの新しい大学、この叡啓大学はそうした中でできたんだと。そこで、スタート段階の骨格というか、その設計がとても大事だということを申されておりました。

また、叡啓大学においては広島県の中の一つの部署が担当していたということですが、佐賀のこの構想においては全庁的にそれを行っているというメリットもあるのではないかと。

そしてまた、自分が関わっているということもあって、広島の叡啓大学においても最初から今の状況ということではなくて、最初の構想から幾らかずつ軌道修正しながら現在の状況を生み出しているといっている。そういったこともしっかりと助言もできた。そういった意味で、佐賀の県立大学には大きな期待をしているというような話もされておりました。

そうした中でありますけれども、先日、佐賀県の県立大学、このオープンキャンパスが鹿島と県庁の地下で行われました。私は県庁の地下に見学をしに参りました。

学長予定者である山口先生の教え子である立教大学の現役の学生たちが、初対面の高校一年生を相手に各グループの議論を盛り上げながら、主体的に進行する姿は本当に頼もしく映りました。三年生が一人、リーダー格で進めておりましたけれども、二年生があと三人、その中の一人は龍谷高校を卒業した二年生で、剣道がすごい強くて、SSPの構想の中でも支援を受けている学生だということでありました。本当に見事な進め方というか、状況をしっかりと捉えながら子供たちを導いていっている姿が非常に印象的でありました。

この質問とは少しあれですけど、参加したのは高校一年生で三十名程度でありましたけれども、私はわいわいがやがや生徒たちで来るのかなと思いますけれども、ほとんどが親御さんと二人で来るというパターンでしたね。久留米から来たという子が、四人ぐらいのグループがおりましたけれども、本当に真剣に考えて見に来ているんだというのを実感しました。高校一年生の生徒たちが議論をしているときに、保護者の方々に山口先生がずっと寄り添っていつて、いろんな会話をされていたというのも非常に印象的であったということをつけ加えておきたいと思います。

同じくまた専門家チームのメンバーである慶應義塾大学の飯盛先生からは、ゼミ生たちが佐賀県主催の「第一回佐賀さいこう！企画アカデミア」、これは高校生が県へ政策提案を行う企画甲子園の大学生バージョンということでありますけれども、これの一回目が今回開かれますけれども、これに自発的に参加しているということでありまして、飯盛先生のゼミのゼミ長をしている蒲池君というのは、ずっと交流がありまして、先般も来ておりましたので、この「佐賀さいこう！企画アカデミア」に挑む強い意志というか、考えを聞かせていただいたところです。

このように、現在、県立大学の検討に加わっていただいている三名の先生方は、いずれも自ら考え行動する学生を育てておられるというふうに感じております。そうした学生たちの姿に接し、県立大学が目指す人材育成の将来に大きな期待を抱いているところであります。

一方で、そのような人材が地域の発展に力を発揮するためには、大学の教育だけではなく、地域と大学をつなぐ機能やプラットフォームの存在が欠かせない。そうした仕組みは、それぞれの地域の実情に応じて、

地域自らが考え、築いていかなければならないと思っております。

そして、今、この県立大学の設置について県議会でも議論を重ねていること自体が、人材育成や地域の将来に対する認識を地域自らが考えて、県全体でその認識を共有する貴重な機会になっているんだろうと思っております。皆さん、本当にそれ前向きに、熱心に議論されていることに敬意を表したいというふうに思っております。

さて、先ほど申し上げましたが、大学は学生のためだけに存在するものではない。地域課題の解決に挑戦する人材を育み、産業界や行政と連携しながら佐賀の未来を切り開く、地域社会のための知の拠点であると思っております。地域にこそ、大学の存在が必要であると考えます。佐賀県立大学は、ぜひその姿を実現してほしい、目指してほしいと思っております。

そして、県立大学ができることで、佐賀大学、西九州大学、武雄アジア大学の県内の各大学が互いに刺激し合い、成長へつながることも期待しております。知の拠点である大学を生かすことで企業や地域も成長する、県の将来の発展のために最大限の努力をしてほしいと考えます。

そこで、知事に問います。

県立大学をどのような存在として位置づけ、どのような地域社会を実現していくかと考えておられるのか。改めて県立大学をつくる意義と知事の思いをお聞かせ願います。

次に、県内企業支援の拠点であります「R Y O — F U B A S E」についてお尋ねをしたいと思います。

国においては、地域の強みを生かし、産業振興や投資促進により地域経済の成長を目指す地域未来戦略が推進されており、こうした国の施策

を取りこぼしなく活用し、県内企業の成長につなげていくことが必要であると思います。既に本県は国の造船分野の対象地域とされているほか、県独自のコスメ構想が認定を受けており、さらにスポーツビジネス、佐賀の食、ドローン・宇宙関連、GXの四分野を中心に計画の認定に向けて国と調整をされております。同時に、これらの計画に参画する企業を公募するということがあり、県内企業が積極的に手を挙げ、意欲的に取り組まれていくことを大いに望んでおります。

企業の成長は、雇用の創出や賃金の向上、人材の定着、さらには地域経済の活性化につながるものであり、本県の将来を考える上で極めて重要であります。中小企業庁では、中小企業が自ら売上高百億円という高い目標を目指す「100億宣言」の取組が進められており、「100億企業」をテーマにその実現に向けた機運醸成や企業の成長支援が行われております。

このような動きの中で、企業支援を展開する民間事業者にも「100億企業」をテーマにした動きが見られ、高知県では県と民間事業者が包括連携協定を締結し、行政と民間が連携しながら地域企業の成長支援を進める事例も出てきております。ある地方の大学では、企業の課題解決に取り組む人材を客員研究員として受け入れ、企業との接点を生み出しながら、地域への人材還流や定着につなげる取組も行われております。

このように、これからの企業の成長支援においては、行政だけでなく、民間事業者や、とりわけ大学などの教育機関も巻き込みながら、地域に挑戦や活躍の場を創出していくことが重要であろうと思います。

本県においても、令和六年八月に県の産業DX・スタートアップ推進グループの取組を公益財団法人佐賀県産業振興機構の「RYOOFU

BASE」へ移行し、民間主導による新たな企業支援体制の挑戦が始まっております。

「RYOOFU BASE」には、行政の枠にとらわれず、民間事業者や教育機関と密に連携し、県内企業の挑戦を後押しするとともに、企業規模や業種を問わず、幅広く企業の成長支援を展開していただきたいと期待をしているところであります。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。
設立の経緯及び特徴についてであります。

「RYOOFU BASE」については、県内のDX及びスタートアップ支援等の企業支援を通して、企業の稼ぐ力を高める重要な拠点として認識をしております。一方で、設立から間もないこともあって、県内の認知度は十分ではないと感じております。

そこで、「RYOOFU BASE」の設立の経緯や特徴をお尋ねしたいと思います。実際、この表題を「RYOOFU BASE」というふうにしてもなかなか分からないだろうなということで、県内の企業支援の拠点ということを付け加えたような状況であります。

続いて、実績についてであります。

「RYOOFU BASE」の取組は、県内企業の成長のみならず、人材定着や地域経済の活性化にも資する重要な取組であると考えております。

そこで、本格始動の初年度となった令和七年度はどのような実績を上げていくのかお尋ねをいたします。

次に、「100億キャバニン佐賀」についてお尋ねをいたします。
国をはじめ、民間事業者の間でも「100億企業」をテーマにした取

組が広がっております。こうした中、「R Y O—F U B A S E」においても、今年度「100億キャラバン in 佐賀」の開催が予定されていると伺っていますが、このイベントの目的や内容についてお尋ねをいたします。

この問題の最後ですけれども、県内企業の成長支援に向けた県の考えについてであります。

若い世代が佐賀に残り、あるいは佐賀に集まり、生き生きと働くことのできる地域を実現していく上でも、成長する企業を増やしていくことは極めて重要なことであります。

そこで、「R Y O—F U B A S E」の取組を含めた県内企業の成長支援に向けた県の考えをお尋ねいたします。

次に、三問目の質問であります。加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援についての問いであります。

議論の前提として、難聴者とされる方々への支援制度を確認したいと思います。難聴者に対する補聴器購入補助制度は、おおむね三つに区分されます。

聴覚障害認定を受けた方に対しては、国の制度により利用者が原則一割負担となる支援を受けられます。

次に、十八歳未満の軽度・中度難聴児——子供さんですね——に対しては、都道府県、市町村がそれぞれ費用の一部を負担しております。この二つの区分の方々に対しては広く支援がなされています。

最後に、加齢性難聴を含めた十八歳以上の聴覚障害認定を受けておられない難聴の方々であります。最後の区分の方々には国の支援制度はなく、市区町村が個別に制度設計で支援をしており、都道府県では一県が

直接補助、一都二県が間接補助を行っているのみのとなっております。こういう現状において、加齢性難聴の補聴器購入補助に関しての問いであります。

加齢性を含めた十八歳以上の方々の難聴は、その方々の生活の質や社会参加に影響を及ぼすことから、補聴器購入を助成する市区町村が近年全国で急速に増加をしております。日本補聴器販売店協会の調査によれば、二〇二四年十二月の時点では三百九十の自治体が支援をしておりますが、直近の昨年十二月では六百二十一の自治体と、一年間で二百三十一の自治体が制度導入と大きな伸びを見せております。率にして約三六％の市区町村が、補助上限や年齢など制度の差こそあれ、支援をしていることとなります。

高齢者等の生活の質の向上や社会参加を促進、ひいては認知症予防などの観点から、補聴器活用への理解が進んでいることは大いに歓迎するものの、都道府県ごとにばらつきが大きいことは重要な課題であると思っております。新潟県は県内全ての自治体が、山梨県や愛知県は半数以上、長野県は半数近くの自治体が行っております。一方で、各都道府県内に支援制度を持つ自治体がゼロという県も二県あります。

佐賀県はというと基山町のみで、都道府県で一自治体のみというのは、佐賀県、長崎県、大分県の三県となっております。ただ、基山町も昨年四月にスタートされたというように、多くの自治体がここ数年で始められておることです。

補助制度が全国へ広がっていったきっかけの一つが二〇一九年からの新潟県医師会の活動であり、その成果を伴った活動が、二〇二三年に始まった日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の「難聴啓発プロジェクト」へと

つながったことによるとされております。新潟県医師会の活動開始時点で八都道府県二十四市町でしかなかったものが、僅か七年間で大きな広がりを見せております。

ただ、海外と比べると、補聴器の普及率はかなり低いと言わざるを得ません。ヨーロッパ各国は三五％から五五％、お隣の韓国も三七％ということに対して、日本は僅か一五％にとどまっております。原因は助成制度の差によると思われます。まだまだ全国へと理解を広め、助成制度を推進するべきと考えます。

先般、基山町の担当課へ古賀和浩議員と伺い、制度開始に至る経緯や、制度と共に、補聴器活用により高齢者が生き生きと活動できるようになることへの熱い思いを伺ったところであります。事実、補聴器購入後のサポートや、五年後の買い換えの再申請を認めるなど、本当の気持ち、本気度が伝わってきましたし、たんすの肥やしには絶対させたくないという思いも申されておりました。基山町長も当然、熱を持って取り組んでおられ、包括連携協定を結んでおられる久留米大学の助言も受けながら、補聴器を取り扱う事業者と連携協定を結ばれたとの報道もあっております。とてもすばらしいモデルケースが県内にあると考えます。

県の六月議会で、武藤議員の質問に対する部長答弁にもあるように、県も「佐賀みみサポ」において難聴者へのケアを熱心にされていることは承知しておりますが、いま一步進めて、補聴器購入補助を検討してほしいと思います。県内自治体からも補聴器購入補助の要望が上がっていると聞いております。財政規模の小さな町では単独の導入は難しいかもしれません。県と市町が共に助成すれば、充実した助成になると思いますが、ぜひとも県と市町が一体となった支援をお願いしたい。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。
加齢性難聴者の補聴器購入支援に対する知事の思いについてお尋ねをいたします。

新潟県においては、臨床耳鼻咽喉眼科医会の理事でもあり、新潟市医師会の医師が全市町を訪問して熱心に必要性を訴え、三十市町の導入につながったそうであります。このように、誰かが事業の推進役になることが支援拡大に効果的であると考えます。

県内自治体からも要望があっているということであれば、ぜひ知事のほうからGM21の場で議論していただきたいというふうに思いますが、この点についてどうかお尋ねをいたします。

次に、加齢性難聴に関する国の研究状況についてお尋ねいたします。
加齢性難聴と認知機能との関連は認められておりますが、補聴器使用の効果についての関連性、つまり、認知機能と補聴器使用の関連性を国が研究しているということでもあります。この現状はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、県の情報収集と今後の取組についてであります。

加齢性難聴者の補聴器購入支援に関し、県の情報収集の状況と、それを踏まえて、県は今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○ 時 間 延 長

◎議長（宮原真一君） 時間を延長します。

◎原田寿雄君（続） 最後の質問であります。九州新幹線西九州ルートについてであります。

九州新幹線西九州ルートについては本当に久しぶりの質問となります。

少し長くなることをお許し願いたいというふうに思います。

九州新幹線西九州ルートはこれまでの長い歴史の中で、長崎県佐世保市はルートに翻弄され、そしてまた、並行在来線とされた長崎本線をめぐっては県内を二分するような激しい議論を経て現在に至っております。少しこの西九州ルートをめぐる歴史をひもといてみたいと思いますが、昭和六十年当時の国鉄が佐世保市を通る早岐ルートを公表いたしました。当初は博多から鳥栖、佐賀、武雄、そして、早岐を通って大村、諫早、長崎へと向かうルートでありました。これは皆さん御存じだと思いますが、原子力船「むつ」の修理を佐世保市が受け入れたことに起因するところであります。

国鉄佐世保線で、長崎県に入って最初の駅となる、有田駅の次の駅となるんですが、三河内駅では、当時、長崎新幹線——長崎新幹線と呼んでいましたが——を歓迎する横断幕がありました。ところがその後、昭和六十二年に国鉄が分割・民営化され、発足したJR九州がこの早岐ルートについて、収支改善効果が現れない、年間百億円を超える赤字が発生すると表明し、この早岐ルートの案は立ち消えになりました。ただ、何としても新幹線を通じたかった長崎県は、博多から武雄までは在来線を使い、それから真つすぐ大村へ南下し、諫早を通り長崎へつなぐ、いわゆる短絡ルート、つまりショートカットした佐世保市を切り離すルートを考案いたしました。

しかし、この短絡ルートの公表は、平成三年九月、当時の井本勇佐賀県知事が行われております。佐世保市を通らない案であり、長崎県は長崎県案として発表できない中で、佐賀県が長崎県のことを考え、全面的に協力し、佐賀県が公表する形となったものであります。後にこの短絡

ルートは井本案と言われることになりましたが、実際、井本案に対する佐世保市議会、佐世保市長、佐世保など県北部の経済界の反発は非常に大きく、長崎県知事への抗議は県庁応接室や県庁前での座り込みまで及ぶ強硬なものであったと聞いております。また、半年後にハウステンボスのオープンを控える中での発表でもあり、市民には大きな衝撃が走ったものであると聞いております。

後に、二〇一七年に高田元長崎県知事は当時を振り返って次のように証言しております。これは二〇一七年の十一月三日付の長崎新聞からでありますけれども、運行主体のJRから収支改善が見込めず難しいと言われたら実現は不可能。ただ、どうしてもやるなら、全面的にあらゆる検討が必要と条件がついた。そこで考え出されたのが、佐世保を通らない短絡ルートだった。地元知事の僕が言い出せば猛反発に遭い、この話は潰れてしまう。だから、佐賀の井本元知事をお願いし、佐賀県案として発表してもらった。長崎ルートを通すのが第一義の本県にとっては地獄に仏、それでも佐世保の反発は相当に強かった」ということであります。佐賀県の理解がなければ、この時点で新幹線は頓挫していた可能性もあつたのではないかと考えるところです。

その後、長崎県は佐世保市の説得を図り、将来、長崎市から福岡市間のフル規格新幹線が運行されるようになったときには、佐世保市にもフル規格新幹線鉄道網への直接運行が可能となるよう、その実現に努めるなどの輸送改善を条件に苦渋の選択で受け入れをされました。条件を簡潔に述べると、佐世保から博多間は乗り換えなしで速達性を維持するということであります。この約束は今でも生きているはずであります。後日談であります。直後の佐世保市議会で市長の政治姿勢を糾弾する問

責決議案が可決され、棧市長は政界を引退する引き金になったということであろうと思います。

そして、平成四年十一月に西九州ルートの原点となる福岡県、佐賀県、長崎県、JR九州などによる地元合意が締結されました。平成二十八年にフリーゲージトレイン導入までの暫定措置として合意した武雄温泉駅での対面乗りかえ方式も、当時、フリーゲージトレイン開発が遅れているという理由で国から提案があったものであります。

佐賀県としては、車両の開発を待ち、早期のフリーゲージでの開業を主張したものの、長崎県とJR九州は早く開業したいと国の提案どおり対面乗りかえ方式での開業を望み、佐賀県が折れる形で国の提案を受け入れました。そして、六者合意に至ったものであります。その後、フリーゲージトレインの導入が断念されたことは周知のとおりであります。令和四年九月に開業した西九州新幹線により、長崎本線の江北―諫早間は上下分離区間となり、博多と結ぶ特急列車は肥前鹿島駅までとなり、特急本数は上下四十五本から現在十本に大幅に減、肥前浜駅以南はディーゼルとなり、非常に利便性が低下しているというふうに思っております。

これまで佐賀県は、長崎県のこと、北部九州のことを考えて、国、長崎県、JR九州の求めにも応じて、この西九州ルートの議論に向き合ってきたと思っております。

フル規格新幹線は、速達性や利便性、新幹線駅周辺への投資、観光誘客などの光もあれば、在来線の利便性低下、それによって生ずる地域社会の分断、莫大な財政負担などの影の側面もあります。私は、このフル規格によって生じる地域社会の影の部分、不利益をいかに解消していく

か、いかに小さくしていくかといった不利益の解消に向けた関係者の不断の努力こそが、このフル規格整備の議論において極めて重要であるというふうにこれまで考えてまいりました。

私が体験した事例ですが、まず一つ目は、JR九州との事例です。委員会の参考人として、JR九州の方に来ていただき質疑を行ったのですが、かみ合わない点もあり、後日、JRから三名、私を含め県議三名で意見交換した際であります。幾つかのやり取りがありました。フル規格で全線が開通したとして、武雄温泉駅から佐世保駅までの特急がなくなる可能性がある。もしそうなった場合、快速などを走らせるなど不利益を改善するべきではないか。そうした問いに、五十分ぐらいの区間に快速を走らせることは考えられないとの一般論で答えられ、不利益を受ける人々への思いは全く感じられなかったということです。

また、私が副議長に就任した折、中央省庁への挨拶として赤羽国交大臣を訪ねましたが、そのときはぴんと張りつめた中で大臣室での面談でありました。翌日、鉄道局へ伺いましたが、一緒に挨拶に伺った方から新幹線に関して私は推進派ですが、副議長は慎重派ですという紹介を受けました。そこで、なぜ慎重であるかの説明を行いました。全線フル規格整備は不利益を受ける地域が生まれ、整備するとすれば、その不利益をいかに小さくしていくかということが必要である。例えば、私は佐世保線沿線に住んでおります。新幹線が通るとなると、武雄温泉―佐世保間の特急がなくなる可能性があるが、現行一時間に一本の特急があるが、例えば、二時間に一本と減便されたとしても、特急を残してもらうことで不利益を小さくすることが必要ではないかと話したところ、答えは全く返ってきませんでした。在来線の話は私たちではなく、JRと話しな

さいということだったのかなというふうに感じたところです。

このように、自分たちの守備範囲外のことにはなかなか言及ができない。言質を取られてはならないので一般論で対応するなど、個々に話をしてもなかなか解決の糸口がつかめないというふうに感じたところがあります。

そうした中であって、七月十七日に、国土交通省の水嶋事務次官と山口知事との間で締結された「九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意」は、まさに地域全体を俯瞰して不利益の解消に腐心したことが見られるものでありました。水嶋次官は本当に佐賀県の特殊事情をよく御理解いただき、尽力していただいたと思います。そして、二人で複雑で難しい西九州ルートの課題に対して論点を明確に整理し、さらに地域振興も含めた合意を佐賀県と国土交通省の間で取りまとめられた水嶋次官と山口知事には敬意を表したいと思います。

二者合意には、佐賀駅ルートとなった場合、影響を受ける在来線長崎本線及び佐世保線について、現行の経営形態の維持に関することや、長崎本線や佐世保線の特急列車や普通列車の開業前の本数確保に関することなど明記されております。

また、地域振興として、長崎本線の上下分離区間の利便性向上に向けて、鹿島市、太良町などがJR九州に強く求めていたICカードの導入について、国交省がJR九州に同意を得ることも確認されました。

大きな課題の一つである財政負担についても、佐賀県の地方負担について一定の上限を設けるなど、特別な配慮を行うといったことや、受益の程度等を踏まえた長崎県との共同負担に関することなど、佐賀県が抱える課題が浮き彫りになることになり、同時に解決への道筋が示された

と感じております。

私は、これまでの西九州ルートの歴史を振り返れば、長崎県自体が財政負担の問題や佐世保線の問題を解決すべく動くべきだと考えております。

佐世保線に関してですが、昨年九月に佐世保商工会議所において、佐世保線を考えるシンポジウムが開催され、有田町議会にも案内があったことから、弘川議員と二人で参加しました。主催は佐世保自由民主会館ということで、ここは自由民主党の佐世保支部が入っている機関で、主催はそこがやっているということですが、その中で、パネラーの宮島佐世保市長は、新幹線は国策であり、長崎県の権益を考えると、長崎県民として推進は理解するが、佐世保市民のことを考えると立ち位置は佐賀県と一緒にすといった趣旨の発言をされました。また、経済界代表の方は、昨年長崎県以外で初めてとなる福岡県の新幹線推進シンポジウムの中で、佐世保線が取り上げられず、言及がなかったことにも不満を述べられていました。

私も含めてですが、もっと多くの方々が佐世保に対しての思いを持つべきだと思っています。与党検討委員会の森山委員長は、先般の新幹線特別委員会との面談の折に佐世保市に寄り添う発言をなされたと聞いております。井戸を掘った人のことを忘れない、政治家としてすばらしい方だと改めて感じた次第であります。

今回の二者合意によって、これまで佐賀県をどう説得するかという構図から、国、長崎県、JR九州が二者合意により提示された課題を自分ごととして捉えるものになったというふうに感じております。これから県も含めた四者が同じ方向を向いて議論をしていくものと思います。

佐世保線を含む在来線の利便性確保、財政負担などの議論の道筋は見えたとはいえ、具現化までたどり着くには厳しい課題ではあります。関係者の不断の努力で解決まで導いてほしいと思っております。難産の子は健やかに育つというふうに言われますが、難産の子に対しては周りの方が気にかけて、手を差し伸べるからというふうに理解をしております。今回の二者合意、難産の末の合意であったというふうに思いますが、まだまだ卵が生まれたばかりの状況だろうと思います。これをみんなで温めて、そしてまた、みんなの力を集めて、必ずふ化させなければならぬのだろうというふうに思っております。

この議場にいらっしゃる議員の皆様方は、JR九州をはじめ、長崎県、長崎県議会、あるいは佐世保市、そして、国、国会議員の方々とそれぞれに独自のパイプを持っておられると思います。国と佐賀県、そして、JRと長崎県が同じ方向を向いた今、難しい課題解決に向けてぜひ尽力をしていただくことが、まさに二者合意を現実に近いことになるんだらうと考えます。

る話してまいりましたが、以上のことを踏まえてお尋ねをいたします。

二者合意の合意内容について、知事はどのような思いでこれを取りまとめられたのかお尋ねをします。

また私は、財政負担や地域振興の課題も佐賀県の将来に大きな影響を与えるものと考えますが、西九州新幹線の開業の状況を踏まえれば、在来線の今後の在り方は県民の生活に直結する大きな課題だと思っております。ついては、二者合意の長崎線、佐世保線の合意内容の具現化に向けた関係者との協議についてどのような姿勢で臨まれるのか、知事にお

考えをお尋ねいたします。

以上四問、質問とさせていただきます。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ原田寿雄議員の質問にお答えします。

まず、県立大学についてですが、その意義、私の思いについて御質問いただきました。

まず、原田議員から県立大学に関する議論のプロセス、議員御自身が中央省庁や多くの大学でヒアリングされ、自らの見識を深めていかれたことが紹介されました。敬意を表したいと思います。

県立大学に限らず、県政の諸課題は、一見すると県民一人一人に直接関係ないことであっても社会的には必要であり、それが後々あまねく県民に利益をもたらすこともあります。県政の諸課題はこうした複雑なものであるからこそ、選挙で選ばれた知事や議員が自ら学び、見識を深めていき、複合的、鳥瞰的な視点に立って議論することが大切だと思います。

間接民主主義、地方自治における二元代表制の上でも重要です。単なる代弁者ではなく、見識を深めた代表者の間でこれからも佐賀県議会において議論が交わされることは、佐賀県の将来にとって大切なことです。私はこれだけ県立大学の議論が積み重ねられたことは、佐賀県立大学にとって大切な大きな財産になると思います。そして、これだけ注目されたことは、県民が愛し、大切に育てていくために大変意義があることだと思います。

県立大学の意義について改めて申し上げます。

世界は不確実性の時代です。そして、日本全体は人口減少社会だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが

重要です。一人一人への教育が今以上に大切だと思います。

そして、こうした時代におきましては、大学教育はますます重要であります。さらに、大学の社会的役割も拡大し、地域社会を支える産業人材、エッセンシャルワーカーの育成や社会人の学び直し、大学と企業が連携したイノベーションの創出、企業や自治体に対するシンクタンク機能など、知の拠点ならではの役割が増加していきます。

大学は、十八歳から二十二歳までの大学ではなく、全ての世代のための大学です。大学は、断絶されがちな小・中・高校と社会をつなぐブリッジ、結節点となります。そして、これからはそれぞれの地域が知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくる時代であります。こうした中、県立大学という佐賀県の課題にも向き合い、県の機関と連動した、いわば知の拠点、知のエンジンがないことは、これまで以上にこれからの佐賀県にとって致命的だと思います。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とする理文融合型の一学部でスタートします。これは最初の一つの種であります。大事な種であります。これからの時代、一つの専門分野だけで社会や企業が抱える様々な課題を解決し、新しい付加価値を創造することは困難であります。複数の分野にわたる一定の素養を身につけ、異なる分野の人や、国籍や言語が異なる人ともお互いを理解し、コミュニケーションを取る力も必要であります。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントという理系、文系双方の分野を学ぶことでこうした素養を身につけるとともに、PBL学修により、より実践的な力を学生が習得することを目指しております。

理系、文系双方の素養を学び、実践的な力に優れた卒業生が佐賀県の企業、農林水産業、医療・福祉、市町など様々な分野で「チェンジ・メーカー」として活躍する大学をつくる所存であります。

また、県立大学の開学は、佐賀大学をはじめとする県内の高等教育機関全体の充実につながります。県立大学という県政と直結した大学、教育、研究、社会貢献のいずれの面でも地域を大切にする大学が佐賀県に誕生することで、大学間連携、産学官連携を強化し、経済界にとっても大学にとっても、学生自らにとっても、よりよい環境を創造したいと考えます。

四年前になります。知事になって佐賀県や佐賀県民のこと、今と未来を考え続けてまいりました。その頃、私自身、これからの世界、日本を見据えて様々なことを考えたときに、佐賀県の将来に最も危惧すべき欠缺した機能は県立大学だと考えるに至りました。逆に言えば、県立大学という機能が備われば、佐賀県は今は見えていない高みに上がることができるかと私は確信しております。こうしたことから、四年前の知事選挙の大局方針に県立大学の設置を盛り込み、それ以来、一貫して佐賀県における知の拠点として佐賀県立大学をできるだけ早く開学すべきと申し上げてまいりました。

本日の原田議員の質疑まで、延べ百七十六人の議員から賛成、反対、慎重など様々な御意見を賜りました。佐賀県立大学という姿も様々な面からの検討を重ねていただきました。佐賀県立大学はゼロからつくる大学だからこそ、最初の設計が肝腎です。この最初の設計にこれだけ多くの議員から御意見をいただいたことは、佐賀県立大学の成長にとって大きな種、糧であります。改めて皆さんに感謝申し上げます。本日にあり

がとうございました。

私自身も強い覚悟を持って、佐賀県立大学が佐賀県の未来にとって、そして、全ての佐賀県民に対して大きな受益をもたらす県立大学に、佐賀県議会の皆さん、そして、県民の皆さんと一緒に、愛すべき存在とすべく育てていきたいと考えております。

続きまして、加齢性難聴者の補聴器購入支援に対する私の考え方についてお答えします。

私はことし、三つの政策を掲げ、その一つが「輝けるシニア」でありまして、シニアの皆様お一人一人が生き生きと暮らし、それぞれの形で自然に輝いて元気に活躍していただくことが私の願いであります。

高齢化は進んでいきます。そうした中で、シニア世代が生き生きと活動されていることは、地域全体、そして、佐賀県全体の活力になるわけであります。

「ゆめさが大学」がありますが、昨年十月に初めて在校生と卒業生が一堂に集まって、輪を広げていくということと、「ゆめさが大学」大“学校祭”をSAGAアリーナで開催いたしました。

また、今年七月に佐賀県老人クラブリーダー研修会の式典に御招待をいただき、佐賀県のために御尽力いただいていることへの感謝、老人クラブの活動を通じた地域のつながりの大切さ、そして、健康の大切さをお伝えさせていただきました。

老人クラブの活動が非常に厳しいという声も多々聞いておりまして、物価高騰対策の支援金を老人クラブに対して支給し、活動の維持を支援しております。

そして、こうした活動を支えるためには、何より健康であることが大

切ですので、「SAGATOCO」も十五万以上に普及しました。シニアの健康づくりを後押ししてまいりましたし、これからも支援していきたいと思っております。

一方で、加齢性難聴は高齢になるにつれて、誰もが直面し得る身近なことでございます。加齢性難聴になりますと、人との会話がおっくうになったり、出かけることをちゅうちょしたりするなど、それまでできていた日常の営みが制限されることになります。

これまでは、加齢性難聴者への補聴器購入支援については、国の研究の進展、それから、補聴器を購入した高齢者からの声が多いのかどうか、それから、市町の取組、こうした点に着目しておりました。

原田議員からお話いただいたように、今年の八月に県に対して市長会から、加齢性難聴者に対する二点の要望がありまして、その場で十人の市長から現場の声においてもお話しいただきました。

まず、一つ目の全国統一的な国による支援制度の創設については、加齢性難聴は誰でも直面し得ることであって、全国的な対応というのも考えられるので、補聴器に対する全国統一的な支援制度の創設について国への政策提案を行ってまいります。

二つ目は、購入費用の県による支援ですが、今回、新規要望として市長会から強い要望をいただきました。そして、原田県議はじめ、県議会でも提案を伺いましたので、改めて市町と共にモデル事業とかモニター事業などができないか、GM21なども活用して、市長、町長とも鋭意検討したいと考えております。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

二者合意に込めた私の思いなど、さらに、在来線の合意内容の具現化

に向けた話だとか、そういったことについてお尋ねをいただきました。

原田議員からは、フル規格整備によって地域に生じる不利益の解消に向けた関係者の不断の努力が重要との話がありました。私も全く同じ思いであります。

御紹介がありましたように、九州新幹線西九州ルートの歴史の中で、佐賀県は長崎県のことと考えながら協力し、合意したことは守るという姿勢で真摯に取り組んでまいりました。

西九州ルートは、長崎県からの提案を受けて、福岡市から武雄市までは在来線を利用する、武雄市から長崎市までは新線を整備し、スーパー特急を運転させることで、平成四年に合意し、スタートしております。これが原点だと思います。

その後、国側から提案があつたフリーゲージトレイン新幹線を前提に、長崎県のことと考え、鹿島・太良など、長崎本線沿線地域の大変つらい思いの上に、ぎりぎりの判断で江北―諫早間の上下分離を伴う武雄温泉―長崎間の整備に合意したというわけです。こうした歴史を我々はこれから忘れてはならないと思います。

議員からは、西九州ルートの歴史に翻弄された佐世保市に関する話もありました。佐世保市、特に県北地域の無念、座り込み事件は、私が長崎県庁時代によく聞かされた話でもあります。そして、亡くなられた高田勇元知事の話も、その長崎県庁時代に私は何度も直接お伺いしました。西九州ルートについては、これまでの沿革も含め、本当に多くの人たちの様々な思いが詰まっていることを私はいつも意識しています。

さて、佐世保沿線の有田町は世界に誇る陶磁器文化の拠点でありまして、佐賀県が世界とつながる上でも重要な地域と捉え、「A R I T A プ

ロジェクト」なども展開している大切な地域であります。そして、有田町と県境で接する佐世保市は、地理的に近いだけでなく、歴史、文化、産業経済、そして、佐世保線で深い結びつきがあります。私はこうした佐世保線の利便性も向上させるべきとの思いから、私から古宮JR九州の社長、そして、当時の長崎県知事に呼びかけて、佐世保線へのICカード導入が令和六年十月に実現できました。

九州新幹線西九州ルートは、関係者みなで合意したフリーゲージトレイン新幹線を国が導入を断念したことで今に至ります。私は全く新しい話であります新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を現行のスキームのまま無条件で受け入れることはないと一貫して申し上げてまいりました。私は佐賀県の将来に対する責任を担っております。フル規格整備を拙速に無条件で受け入れていれば、莫大な建設費負担や在来線の利便性低下など、県民生活への負の影響の大きさは大変なものだったと私は思っています。

水嶋国土交通事務次官から二人で会わないかと打診がありました。それが昨年の十月のことでありまして、その昨年十月から始まった次官との二者協議、最初から二者合意を目指したものではありません。この議会でも申し上げさせていただきました。十一回、東京で、佐賀で、空港で、ホテルで、会議室で、次官室で語り合いました。お互い席を立つ直前のような緊迫した場面もありました。水嶋次官とは、国全体としての交通インフラの問題など、大きな視点での意見交換もできました。そうした大きなところから小さなところまで、様々な可能性も含めて議論を重ね、互いへの理解を、互いへの思いを積み重ねられたからこそ、今回の二者合意を取りまとめることができたと考えています。

十月に始めた頃には、こういう結論になるとは思っておりませんでした。あの頃を思い出すと、私なりに奇跡かなと思っています。

具体的な合意内容は御案内のとおりですが、佐世保線も含めた在来線については、現行の経営形態を維持することを念頭に、佐賀駅を通るルートとなる場合には、長崎本線または佐世保線を区間に含む特急列車及び普通列車のそれぞれについて、開業前の本数を確保する内容で、JR九州と佐賀県の間の合意を成立させるよう、国土交通省がJR九州に要請することとなっております。

あわせて、国土交通省が確実に実施する地域振興として、長崎本線上下分離区間のICカードの導入や、有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の整備促進なども盛り込んでおります。

財政負担については、佐賀県の地方負担に一定の上限を設けることや、長崎県との受益の程度等に応じた共同負担、地方負担に関する交付税措置も明記できました。改めて水嶋次官の尽力をはじめ、国土交通省の皆さんに感謝を申し上げます。水嶋次官におかれましては、退官されたこれから、二者交渉の当事者として、様々な場面でお体を大切にされ、御支援賜りたいと思っております。

今回の二者合意によって、財政負担、在来線、地域振興など、論点を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理することができました。今後、関係者の皆さんの努力が重なった先には、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備につながっていく処方箋はできたものと思っています。

アセスの後、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格に合意、着工するには、二者合意の内容の具体化や、ルート決定に伴う新たな合意を前提として

います。先月末には、平田長崎県知事、古宮JR九州社長のそれぞれに對し、私から二者合意について説明させていただきました。両者ともに、二者合意を尊重すること、二者合意に沿って協議を行っていくことについても一致いたしました。さらに、平田知事とは、佐世保線を含めた在来線を大切にし、共に行動していくことについても一致しております。

国、長崎県、JR九州、佐賀県の四者が同じ方向を向いて、在来線も含めて議論する環境が整いました。三年から五年が必ず必要となります環境アセスの期間も有効に使わせていただきました。関係者で一つ一つ丁寧な議論を深めていきたいと考えております。皆の力を一つにしていけば、道は開けるものと思います。

原田議員からお話がありました。これからも、佐賀県、佐賀県民のために、県議会の皆で議論をしながら工夫し、道を切り開いていきたいと考えております。

◎金丸健康福祉部長 登壇Ⅱ私からは、加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援のうち、二問についてお答えをいたします。

まず、国の研究状況についてお答えを申し上げます。

国が公表している主な研究結果ですけれども、二〇二二年の報告で、難聴でない高齢者に比べまして難聴である高齢者では認知機能の低下が約一・六倍であり、難聴と認知機能低下の間には関連があることが示されています。

ただし、難聴である高齢者の補聴器使用の有無と認知機能低下抑制との関連は現時点で認められておらず、引き続き検証中となっております。この引き続き検証中の結果の公表時期を国に確認したところ、今年度内に予定をしているということでした。

次に、県の情報収集と今後の取組についてお答えを申し上げます。
まず、県の情報収集です。

県内で助成を行っている基山町をはじめ、他県における支援の動向や制度について情報収集を行っております。

例えば、これは議員が御紹介されたことと重複しますが、市区町村では六百二十一の市区町村で実施をされており、前年比で二百三十一増えております。また、都道府県では、東京都、山梨県、神奈川県が助成を行う市区町村への間接補助、香川県が県民への直接補助を実施されており、それぞれのスキームなどを確認しております。

最後に、今後の取組ですが、先ほど知事が答弁しましたとおり、国への政策提案を行いたいと思っております。それに加えて、引き続き事業のスキームの確認や、シミュレーションを行うための情報を収集してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎丸尾産業労働部長 登壇 Ⅱ 私からは、県内企業支援の拠点である「RYOOFU BASE」について四点お答えいたします。

まず、「RYOOFU BASE」設立の経緯及び特徴についてです。AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展や、企業を取り巻く環境変化を踏まえ、本県の企業支援の在り方についても見直しを行ったところでございます。

その一環として、DX・スタートアップ分野について、機動性と専門性を備えた、「企業及び起業家ファースト」の支援体制を実現するため、行政主導から民間主導への転換に取り組み、令和六年八月に県のDX・スタートアップ支援の取組を公益財団法人佐賀県産業振興機構へ移行し、

「さが産業ミライ創造ベース」、愛称「RYOOFU BASE」を開設しました。

「RYOOFU BASE」の特徴は、専門性、スピード感、複合的支援の三点でございます。企業支援に特化した組織として専門性を高めるとともに、迅速かつ柔軟な意思決定により、企業ニーズや環境変化に機動的に対応しているところです。また、佐賀県産業振興機構が有する幅広いネットワークを生かし、関係機関と連携した一体的な支援を行っております。

なお、「RYOOFU BASE」の愛称は、幕末に佐賀藩が建造した日本初の国産蒸気船、凌風丸に由来するものです。風に頼らず、自らの力で航行した凌風丸に倣い、企業や起業家が自ら未来を切り開き、新たな挑戦を続ける拠点となるよう思いを込めたものでございます。

続いて、実績についてでございます。

DX分野については、「RYOOFU BASE」が運営する佐賀県産業スマート化センターにおいて、企業が抱える課題に応じたデジタル技術の導入支援や専門事業者とのマッチングなどを実施しており、令和七年度のセンター利用者数は延べ四千五百五十七名でありました。

また、スタートアップ支援などの成長支援分野では、企業及び起業家の成長段階に応じた事業計画の磨き上げや、資金調達等の伴走支援を実施したほか、令和八年三月に開催した「SAGAMI RAI FES」には約五百名が参加され、企業や起業家、支援機関の交流の場となるなど、新たな挑戦や連携の創出につながったところでございます。

さらに、AI活用やプログラミングに関する講座を開設することで、令和七年度は二百名のデジタル人材を育成しました。こうした取組を継

続いて実施していくとともに、令和八年度は新たに女性のキャリア支援や若者を対象としたビジネスプランコンテスト、データの分析や活用を行う専門人材の育成など、多様な人材の活躍を促進する取組も進めております。

続いて、「100億キャラバン in 佐賀」についてです。

「100億キャラバン in 佐賀」は、売上高百億円という高い目標を掲げる「100億企業」をテーマとした県内初のイベントであり、「R Y O—F U B A S E」と「100億企業」をテーマに企業支援に取り組む民間事業者が共同で開催し、令和八年九月二十九日に開催いたします。

県内企業が、その規模や業種を問わず、成長に向けた経営戦略や企業変革のヒントを学ぶ機会として、当日は県内の「100億企業」の経営者に加え、地域企業の成長支援に関する有識者を招き、売り上げ百億円への挑戦や、企業の成長戦略について実例を交えながら御紹介いただく予定としております。

百億という数字は非常にインパクトがありますが、本イベントの目的は単に売り上げ規模の拡大を目指すことなく、規模の大小にかかわらず、県内企業が次なる成長に向けて挑戦する機運を高めることにございます。

なお、民間調査会社のデータによれば、県内には売上高百億円を超える企業が令和五年度時点で三十一社ありますほか、売上高百億円を目指す「100億宣言」を行っている企業も現時点で十四社あることから、今後も県内において「100億企業」が増加していくものと期待しております。

佐賀で働きたい、佐賀で挑戦したいなど、今まで以上に佐賀県が人から選ばれ、人が集まる地域となっていくためには、凌風丸を生み出した幕末・維新期のように、企業が、日本はもとより、世界に目を向け、新たな挑戦を続け、飛躍的な成長を遂げていくことが不可欠であると考えております。その取組が世界に誇れる新たな価値を生み出し、地域に活力をもたらす原動力となってまいります。

本イベントでは、現在の売り上げ規模にかかわらず、同じ佐賀の地で大きな目標に挑戦する経営者の熱意や取組に触れていただきたく、経営者はもちろんのこと、企業や事業拡大に関心を持つ多くの方々にご参加いただきたいと考えております。

最後に、県内企業の成長支援に向けた県の考え方についてでございます。

様々な分野で人材が不足する中、地域産業を持続的に発展させていくためには、企業の成長と人材の確保を一体的に進めていくことが重要です。企業が成長していくためには、国内にとどまらず、世界にも目を向けるなど、様々な挑戦に取り組みやすい環境が必要となってまいります。そうした環境が整い、新たな挑戦が次々と生まれる地域は、人材や投資を引きつけ、日本、ひいては世界から選ばれる地域につながるものと考えております。

このような観点を踏まえ、県では、コスマ分野の取組をはじめ、国の地域未来戦略に基づく計画の策定を進めております。佐賀ならではの本質的な価値のあるすばらしい企業の取組を、国の支援も活用しながら飛躍的に高める機会であり、官民一体となって佐賀県経済のさらなる成長を実現してまいります。

こうした地域未来戦略を踏まえた施策を検討する中で、「R Y O ― F U B A S E」による取組を含めることで、成長を続ける企業や、自ら新たな企業、また、ビジネスを立ち上げようとする取組への支援をさらに強化していきたいと考えております。

このように、「R Y O ― F U B A S E」をはじめ、関係機関と緊密に連携しながら、佐賀から世界に挑戦する企業が増え、その取組が日本中の熱意ある人材を引きつけ、さらに、新たな成長を生み出す好循環を県内に広げ、本県産業と地域経済が大きく発展するよう全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして一般質問を終了いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております甲第四十五号議案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、甲第四十五号議案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

甲第四十五号議案につきましては、急施を要しますので、本日、日程を追加し、直ちに討論、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、甲第四十五号議案につきましては、直ちに討論、採決を行うことに決定いたします。

これより、甲第四十五号議案について討論に入りますが、討論の通告はあつておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し、直ちに採決に入ります。

○ 採 決

◎議長（宮原真一君） 甲第四十五号議案を採決いたします。

これは、「令和八年度一般会計補正予算（第四号）」についての議案であります。
本案に賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

◎議長（宮原真一君） 全員起立であります。よって、甲第四十五号議案は原案のとおり可決されました。

○ 請 願 提 出

◎議長（宮原真一君） 次に、請願が一件提出されております。

これは、皆様のお手元に配付しております請願書のとおりであります。

請第二号請願 県立学校及び体育館（避難所）へのL Pガス仕様G H P
エアコンの導入について

○ 請 願 上 程

◎議長（宮原真一君） 請第二号請願を議題といたします。

請第二号請願につきましては、既に上程中の議案とあわせて審議することといたします。

○ 委 員 会 に 付 託

◎議長（宮原真一君） 先ほど議決した甲第四十五号議案を除く、上程

中の甲第四十一号から甲第四十四号議案まで四件、乙第五十号から乙第六十号議案まで十一件、以上十五件の議案及び請第二号請願を皆様のお手元に配付いたしております議案付託表及び請願一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと思ひます。

（議案付託表・請願一覧表・請願文書表）

◎議長（宮原真一君）　これで、本日の日程は終了いたしました。

あす十一日は議案審査日、十二日及び十三日は休会、十四日は特別委員会を開催、十五日及び十六日は各常任委員会開催、十七日は議案審査日、十八日は特別委員会を開催いたします。十九日から二十三日までは休会、二十四日は本会議を再開して、委員長報告を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後五時四十一分　散会

速　記　者　　竹　　澤　　理　　恵